

平成30年度

# 予算主要施策説明書

相模原市



潤水都市 さがみはら



# 1 歳入歳出予算の総額

(単位:千円)

会 計 名		平成30年度 当初予算額	平成29年度 当初予算額	比 較 増 減	伸 率 %
一 般 会 計		293,500,000	289,300,000	4,200,000	1.5
特 別 会 計	国民健康保険事業	74,282,000	90,564,000	△ 16,282,000	△ 18.0
	事業勘定	74,030,000	90,300,000	△ 16,270,000	△ 18.0
	直営診療勘定	252,000	264,000	△ 12,000	△ 4.5
	介護保険事業	50,649,000	48,240,000	2,409,000	5.0
	母子父子寡婦 福祉資金貸付事業	199,000	199,000	0	0.0
	後期高齢者医療事業	8,889,000	8,020,000	869,000	10.8
	自動車駐車場事業	2,004,000	2,012,000	△ 8,000	△ 0.4
	麻溝台・新磯野第一整備 地区土地区画整理事業	2,739,000	2,914,000	△ 175,000	△ 6.0
	簡易水道事業	464,000	453,000	11,000	2.4
	公共用地 先行取得事業	3,473,000	2,660,000	813,000	30.6
	財 産 区	96,600	89,800	6,800	7.6
	公 債 管 理	45,505,000	42,786,000	2,719,000	6.4
	小 計	188,300,600	197,937,800	△ 9,637,200	△ 4.9
総 計		481,800,600	487,237,800	△ 5,437,200	△ 1.1
純 計※		436,087,442	440,522,661	△ 4,435,219	△ 1.0

※純計…会計間の出し入れによる重複部分を控除した正味の財政規模。

会 計 名		平成30年度 当初予算額	平成29年度 当初予算額	比 較 増 減	伸 率 %
公 営 企 業	下 水 道 事 業	32,924,524	28,206,763	4,717,761	16.7

## 2 一般会計歳入歳出予算の内訳

### (1) 歳入（款項別）

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
5 市税		127,200,000	43.3
	5 市民税	64,617,261	22.0
	10 固定資産税	44,896,045	15.3
	15 軽自動車税	955,240	0.3
	20 市たばこ税	4,481,847	1.5
	30 事業所税	3,151,830	1.1
	35 都市計画税	9,097,777	3.1
10 地方譲与税		1,730,000	0.6
	7 地方揮発油譲与税	780,000	0.3
	10 自動車重量譲与税	920,000	0.3
	20 石油ガス譲与税	30,000	0.0
13 利子割交付金		130,000	0.0
	5 利子割交付金	130,000	0.0
16 配当割交付金		540,000	0.2
	5 配当割交付金	540,000	0.2
19 株式等譲渡所得割交付金		800,000	0.3
	5 株式等譲渡所得割交付金	800,000	0.3
20 分離課税所得割交付金		120,000	0.0
	5 分離課税所得割交付金	120,000	0.0
21 県民税所得割臨時交付金		1,790,000	0.6
	5 県民税所得割臨時交付金	1,790,000	0.6
22 地方消費税交付金		11,800,000	4.0
	5 地方消費税交付金	11,800,000	4.0

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
113,400,000	39.2	13,800,000	12.2	
50,982,154	17.6	13,635,107	26.7	
44,818,923	15.5	77,122	0.2	
909,917	0.3	45,323	5.0	
4,528,544	1.6	△ 46,697	△ 1.0	
3,105,088	1.1	46,742	1.5	
9,055,374	3.1	42,403	0.5	
1,750,000	0.6	△ 20,000	△ 1.1	
800,000	0.3	△ 20,000	△ 2.5	
920,000	0.3	0	0.0	
30,000	0.0	0	0.0	
100,000	0.0	30,000	30.0	
100,000	0.0	30,000	30.0	
800,000	0.3	△ 260,000	△ 32.5	
800,000	0.3	△ 260,000	△ 32.5	
800,000	0.3	0	0.0	
800,000	0.3	0	0.0	
100,000	0.0	20,000	20.0	
100,000	0.0	20,000	20.0	
14,200,000	4.9	△ 12,410,000	△ 87.4	
14,200,000	4.9	△ 12,410,000	△ 87.4	
11,400,000	3.9	400,000	3.5	
11,400,000	3.9	400,000	3.5	

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
25 ゴルフ場利用税交付金		170,000	0.1
	5 ゴルフ場利用税交付金	170,000	0.1
31 自動車取得税交付金		950,000	0.3
	5 自動車取得税交付金	950,000	0.3
32 軽油引取税交付金		3,100,000	1.0
	5 軽油引取税交付金	3,100,000	1.0
34 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		1,267,000	0.4
	5 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	1,267,000	0.4
37 地方特例交付金		770,000	0.3
	5 地方特例交付金	770,000	0.3
40 地方交付税		12,200,000	4.2
	5 地方交付税	12,200,000	4.2
43 交通安全対策特別交付金		220,000	0.1
	5 交通安全対策特別交付金	220,000	0.1
46 分担金及び負担金		2,335,577	0.8
	5 負担金	2,335,577	0.8
50 使用料及び手数料		5,600,271	1.9
	5 使用料	3,725,533	1.3
	10 手数料	1,874,738	0.6
55 国庫支出金		54,813,091	18.7
	5 国庫負担金	48,777,756	16.6
	10 国庫補助金	5,683,224	1.9
	15 国庫委託金	352,111	0.2

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
170,000	0.1	0	0.0	
170,000	0.1	0	0.0	
800,000	0.3	150,000	18.8	
800,000	0.3	150,000	18.8	
3,000,000	1.0	100,000	3.3	
3,000,000	1.0	100,000	3.3	
1,254,000	0.4	13,000	1.0	
1,254,000	0.4	13,000	1.0	
540,000	0.2	230,000	42.6	
540,000	0.2	230,000	42.6	
9,900,000	3.4	2,300,000	23.2	
9,900,000	3.4	2,300,000	23.2	
220,000	0.1	0	0.0	
220,000	0.1	0	0.0	
2,771,836	1.0	△ 436,259	△ 15.7	
2,771,836	1.0	△ 436,259	△ 15.7	
5,653,868	1.9	△ 53,597	△ 0.9	
3,803,597	1.3	△ 78,064	△ 2.1	
1,850,271	0.6	24,467	1.3	
56,305,710	19.5	△ 1,492,619	△ 2.7	
47,111,764	16.3	1,665,992	3.5	
8,772,423	3.0	△ 3,089,199	△ 35.2	
421,523	0.2	△ 69,412	△ 16.5	

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
60 県支出金		15,760,860	5.4
	5 県負担金	11,264,789	3.9
	10 県補助金	3,262,021	1.1
	15 県委託金	1,234,050	0.4
65 財産収入		610,479	0.2
	5 財産運用収入	106,842	0.0
	10 財産売却収入	503,637	0.2
70 寄附金		79,100	0.0
	5 寄附金	79,100	0.0
75 繰入金		5,496,585	1.9
	10 基金繰入金	5,444,869	1.9
	15 財産区繰入金	51,716	0.0
80 繰越金		2,000,000	0.7
	5 繰越金	2,000,000	0.7
85 諸収入		15,200,637	5.2
	5 延滞金加算金及び過料	286,070	0.1
	10 市預金利子	100	0.0
	15 貸付金元利収入	10,404,471	3.6
	22 収益事業収入	1,300,000	0.4
	25 雑入	3,209,996	1.1
90 市債		28,816,400	9.8
	5 市債	28,816,400	9.8
歳入合計		293,500,000	100.0



(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
14,749,343	5.1	1,011,517	6.9	
10,408,191	3.6	856,598	8.2	
3,175,513	1.1	86,508	2.7	
1,165,639	0.4	68,411	5.9	
171,872	0.1	438,607	255.2	
119,041	0.1	△ 12,199	△ 10.2	
52,831	0.0	450,806	853.3	
53,870	0.0	25,230	46.8	
53,870	0.0	25,230	46.8	
7,176,025	2.5	△ 1,679,440	△ 23.4	
7,122,830	2.5	△ 1,677,961	△ 23.6	
53,195	0.0	△ 1,479	△ 2.8	
1,500,000	0.5	500,000	33.3	
1,500,000	0.5	500,000	33.3	
17,816,676	6.2	△ 2,616,039	△ 14.7	
276,080	0.1	9,990	3.6	
150	0.0	△ 50	△ 33.3	
12,333,187	4.3	△ 1,928,716	△ 15.6	
1,300,000	0.4	0	0.0	
3,907,259	1.4	△ 697,263	△ 17.8	
24,666,800	8.5	4,149,600	16.8	
24,666,800	8.5	4,149,600	16.8	
289,300,000	100.0	4,200,000	1.5	

(財源区分別)

(単位:千円)

財源区分		本年度予算額		前年度予算額		比較	
		金額	構成比%	金額	構成比%	金額	伸率%
一般財源	市 税	127,200,000	43.3	113,400,000	39.2	13,800,000	12.2
	そ の 他	64,016,524	21.9	75,141,826	26.0	△ 11,125,302	△ 14.8
	小 計	191,216,524	65.2	188,541,826	65.2	2,674,698	1.4
特定財源	使用料及び手数料	4,886,783	1.6	4,944,532	1.7	△ 57,749	△ 1.2
	国庫支出金	54,813,091	18.7	56,305,710	19.5	△ 1,492,619	△ 2.7
	県支出金	15,746,460	5.3	14,734,943	5.1	1,011,517	6.9
	市 債	9,316,400	3.2	5,166,800	1.8	4,149,600	80.3
	そ の 他	17,520,742	6.0	19,606,189	6.7	△ 2,085,447	△ 10.6
	小 計	102,283,476	34.8	100,758,174	34.8	1,525,302	1.5
合 計		293,500,000	100.0	289,300,000	100.0	4,200,000	1.5



## (2) 歳出(款項別)

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
5 議会費		991,948	0.3
	5 議会費	991,948	0.3
10 総務費		25,469,305	8.7
	5 総務管理費	16,028,447	5.5
	10 徴税費	2,290,866	0.8
	13 市民生活費	6,392,067	2.2
	15 選挙費	323,818	0.1
	20 統計調査費	101,251	0.0
	25 人事委員会費	139,314	0.0
	30 監査費	193,542	0.1
15 民生費		122,735,785	41.8
	5 社会福祉費	48,934,690	16.7
	10 児童福祉費	49,751,095	16.9
	15 生活保護費	24,050,000	8.2
20 衛生費		23,988,658	8.2
	5 保健衛生費	12,457,137	4.3
	10 清掃費	10,872,999	3.7
	15 環境保全費	658,522	0.2
25 労働費		681,540	0.2
	5 労働諸費	681,540	0.2
30 農林水産業費		723,738	0.3
	5 農業費	657,362	0.3
	10 林業費	66,376	0.0

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
994,786	0.3	△ 2,838	△ 0.3	
994,786	0.3	△ 2,838	△ 0.3	
25,315,220	8.8	154,085	0.6	
16,011,717	5.5	16,730	0.1	
2,264,377	0.8	26,489	1.2	
6,526,078	2.3	△ 134,011	△ 2.1	
117,225	0.0	206,593	176.2	
65,283	0.0	35,968	55.1	
138,218	0.1	1,096	0.8	
192,322	0.1	1,220	0.6	
122,373,876	42.3	361,909	0.3	
51,141,287	17.7	△ 2,206,597	△ 4.3	
46,884,620	16.2	2,866,475	6.1	
24,347,969	8.4	△ 297,969	△ 1.2	
21,733,779	7.5	2,254,879	10.4	
11,470,781	4.0	986,356	8.6	
9,636,755	3.3	1,236,244	12.8	
626,243	0.2	32,279	5.2	
708,123	0.2	△ 26,583	△ 3.8	
708,123	0.2	△ 26,583	△ 3.8	
713,237	0.3	10,501	1.5	
648,007	0.3	9,355	1.4	
65,230	0.0	1,146	1.8	

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
35 商工費		12,407,537	4.2
	5 商工費	12,407,537	4.2
40 土木費		23,448,575	8.0
	5 道路橋りょう費	8,778,010	3.0
	10 河川費	353,209	0.1
	15 都市計画費	11,720,931	4.0
	20 公園費	1,552,913	0.5
	25 住宅費	1,043,512	0.4
45 消防費		7,613,200	2.6
	5 消防費	7,613,200	2.6
50 教育費		48,835,667	16.6
	5 教育総務費	4,939,948	1.7
	10 小学校費	22,779,232	7.7
	15 中学校費	13,851,727	4.7
	18 幼稚園費	1,140,413	0.4
	20 社会教育費	4,083,237	1.4
	25 市民体育費	2,041,110	0.7
55 災害復旧費		160,000	0.1
	2 災害復旧費	160,000	0.1
60 公債費		26,335,047	9.0
	5 公債費	26,335,047	9.0
65 諸支出金		9,000	0.0
	5 諸費	9,000	0.0
70 予備費		100,000	0.0
	5 予備費	100,000	0.0
歳 出 合 計		293,500,000	100.0

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
14,240,728	4.9	△ 1,833,191	△ 12.9	
14,240,728	4.9	△ 1,833,191	△ 12.9	
26,076,040	9.0	△ 2,627,465	△ 10.1	
9,459,623	3.3	△ 681,613	△ 7.2	
414,811	0.1	△ 61,602	△ 14.9	
14,275,246	4.9	△ 2,554,315	△ 17.9	
1,100,698	0.4	452,215	41.1	
825,662	0.3	217,850	26.4	
7,656,528	2.7	△ 43,328	△ 0.6	
7,656,528	2.7	△ 43,328	△ 0.6	
43,388,995	15.0	5,446,672	12.6	
4,871,595	1.7	68,353	1.4	
21,032,255	7.3	1,746,977	8.3	
11,775,562	4.1	2,076,165	17.6	
1,295,679	0.4	△ 155,266	△ 12.0	
2,815,931	1.0	1,267,306	45.0	
1,597,973	0.5	443,137	27.7	
160,000	0.1	0	0.0	
160,000	0.1	0	0.0	
25,829,367	8.9	505,680	2.0	
25,829,367	8.9	505,680	2.0	
9,321	0.0	△ 321	△ 3.4	
9,321	0.0	△ 321	△ 3.4	
100,000	0.0	0	0.0	
100,000	0.0	0	0.0	
289,300,000	100.0	4,200,000	1.5	

## (財源内訳)

款	本年度予算額	左 の	
		特 定	
		国庫支出金	県支出金
5 議会費	991,948	360	180
10 総務費	25,469,305	277,327	1,274,470
15 民生費	122,735,785	42,845,291	14,052,756
20 衛生費	23,988,658	1,922,336	76,627
25 労働費	681,540	1,500	0
30 農林水産業費	723,738	0	102,592
35 商工費	12,407,537	108,000	7,250
40 土木費	23,448,575	2,321,541	134,456
45 消防費	7,613,200	54,977	58,530
50 教育費	48,835,667	7,268,032	37,883
55 災害復旧費	160,000	0	0
60 公債費	26,335,047	13,727	1,716
65 諸支出金	9,000	0	0
70 予備費	100,000	0	0
歳 出 合 計	293,500,000	54,813,091	15,746,460



(単位:千円)

財 源 内 訳				備 考
財 源			一 般 財 源	
地 方 債	そ の 他	計		
0	65	605	991,343	
109,400	652,305	2,313,502	23,155,803	
53,100	4,293,995	61,245,142	61,490,643	
859,800	3,019,764	5,878,527	18,110,131	
0	440,022	441,522	240,018	
0	1,059	103,651	620,087	
7,500	10,222,101	10,344,851	2,062,686	
3,035,500	2,521,234	8,012,731	15,435,844	
418,400	64,862	596,769	7,016,431	
4,832,700	835,791	12,974,406	35,861,261	
0	0	0	160,000	
0	356,327	371,770	25,963,277	
0	0	0	9,000	
0	0	0	100,000	
9,316,400	22,407,525	102,283,476	191,216,524	

(性質別)

(単位:千円)

区 分		本年度予算額		前年度予算額		比 較	
		金 額	構成比%	金 額	構成比%	金 額	伸率%
消 費 的 経 費	人 件 費	72,468,003	24.7	72,713,739	25.1	△ 245,736	△ 0.3
	物 件 費	38,806,159	13.2	37,899,792	13.1	906,367	2.4
	補 助 費 等	14,777,759	5.0	17,403,743	6.0	△ 2,625,984	△ 15.1
	維 持 補 修 費	4,023,334	1.4	3,485,355	1.2	537,979	15.4
	扶 助 費	85,734,819	29.2	81,689,755	28.3	4,045,064	5.0
	小 計	215,810,074	73.5	213,192,384	73.7	2,617,690	1.2
投 資 的 経 費	補 助 事 業	6,368,185	2.2	7,481,940	2.6	△ 1,113,755	△ 14.9
	単 独 事 業	11,094,791	3.8	5,894,620	2.0	5,200,171	88.2
	小 計	17,462,976	6.0	13,376,560	4.6	4,086,416	30.5
そ の 他		60,126,950	20.5	62,631,056	21.7	△ 2,504,106	△ 4.0
予 備 費		100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0
合 計		293,500,000	100.0	289,300,000	100.0	4,200,000	1.5

平成30年度

当初 歳出予算 節別集計表

(単位:千円)

節	款	5 議会費	10 総務費	15 民生費	20 衛生費	25 労働費	30 農林水産業費	35 商工費	40 土木費	45 消防費	50 教育費	55 災害復旧費	60 公債費	65 諸支出金	70 予備費	合計
1	報酬	363,630	499,443	470,895	109,584		22,468	971	4,576	61,046	1,242,529					2,775,142
2	給料	101,900	4,101,600	4,007,900	2,469,200	28,400	196,700	179,900	1,715,900	2,859,700	14,838,942					30,500,142
3	職員手当等	229,696	9,285,901	3,090,200	1,884,400	24,900	148,600	160,200	1,402,300	2,205,990	9,902,545					28,334,732
4	共済費	168,692	1,540,803	1,574,736	867,357	11,600	71,900	71,200	622,381	1,035,714	5,451,736					11,416,119
5	災害補償費		700							10,244	150					11,094
6	恩給及び退職年金															0
7	賃金		398,750	1,667,548	67,639		1,140	2,281	24,198		908,878					3,070,434
8	報償費	30	157,126	68,802	86,391	522	375	18,501	31,274	29,505	87,134					479,660
9	旅費	15,014	46,463	26,847	11,109	153	1,056	4,340	16,410	55,943	152,172					329,507
10	交際費	800	1,090				30			34	947					2,901
11	需用費	12,840	981,268	831,895	2,801,019	3,553	15,497	32,512	724,955	301,085	2,214,386	36,000				7,955,010
12	役務費	557	641,141	255,875	97,831	830	1,343	2,384	84,814	50,995	123,952					1,259,722
13	委託料	28,258	5,004,383	18,621,897	10,024,337	115,805	57,469	323,265	4,691,438	164,899	5,087,264	33,000				44,152,015
14	使用料及び賃借料	12,019	864,816	242,522	99,112	159	2,918	16,208	405,966	116,241	931,726	500				2,692,187
15	工事請負費		100,680	117,807	1,139,557		30,148	10,000	3,635,742	85,203	5,612,162	89,500				10,820,799
16	原材料費				180		60	30	15,145		29,483	1,000				45,898
17	公有財産購入費								944,960	2,300						947,260
18	備品購入費	1,079	142,298	50,613	61,573	158	226	1,536	14,291	476,611	350,400					1,098,785
19	負担金補助及び交付金	57,433	926,397	9,277,364	1,404,498	55,460	173,808	1,656,078	2,007,491	149,730	1,217,631			9,000		16,934,890
20	扶助費			65,690,007	2,640,211						678,115					69,008,333
21	貸付金		50	29,500	105,420	440,000		9,924,134	3,320		357					10,502,781
22	補償、補填及び賠償金		3,300						769,335	2,200	4,459					779,294
23	償還金、利子及び割引料		500,000										75,000			575,000
24	投資及び出資金															0
25	積立金		247,728	280,270	57,200			3,997	7,352		623					597,170
26	寄附金				57,000											57,000
27	公課費		348	107	5,040				527	5,760	76					11,858
28	繰出金		25,020	16,431,000					6,326,200				26,260,047			49,042,267
95	予備費														100,000	100,000
	合計	991,948	25,469,305	122,735,785	23,988,658	681,540	723,738	12,407,537	23,448,575	7,613,200	48,835,667	160,000	26,335,047	9,000	100,000	293,500,000



### 3 主要施策の説明

#### (1) 一般会計

議会費	20
総務費	22
民生費	38
衛生費	56
労働費	74
農林水産業費	76
商工費	80
土木費	88
消防費	106
教育費	108
(債務保証・損失補償)	124

#### (2) 特別会計

国民健康保険事業	130
介護保険事業	134
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	140
後期高齢者医療事業	142
自動車駐車場事業	144
麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業	146
簡易水道事業	148
公共用地先行取得事業	150
財産区	152
公債管理	158

#### (3) 公営企業会計

下水道事業	164
-------	-----

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 議会費			
5 議会費			
5 議会費	○ さがみはら市議会だより発行費	16,249	国庫支出金 360 県支出金 180 一般財源 15,709

説 明	予算書 ページ
<p>市議会の活動状況を広く市民に周知し、議会及び市政に対する理解を深めるため、「さがみはら市議会だより」を発行する。</p> <p>さがみはら市議会だより 年5回発行（定例号4回、臨時号1回）</p> <p>さがみはら市議会だより（録音版） 年5回発行（定例号4回、臨時号1回）</p> <p>さがみはら市議会だより（点字版） 年5回発行（定例号4回、臨時号1回）</p>	119

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 総務費			
5 総務管理費			
5 一般管理費	○ 防災対策事業  ・ 被災地支援職員派遣経費  ○ 行政界変更事業	7,834  7,834  28,484	特定財源 500 一般財源 7,334  諸収入 500 一般財源 7,334  諸収入 14,234 一般財源 14,250
10 人事管理費	○ 研修所研修事業費	14,227	諸収入 845 一般財源 13,382
25 文書費	○ 情報公開・個人情報保護制度等 運営費  ○ 歴史的公文書保存等経費  ○ 公文書館運営費	2,488  3,161  5,551	財産収入 1 諸収入 10 一般財源 2,477  一般財源 3,161  諸収入 42 一般財源 5,509



説 明	予算書 ページ
<p>東日本大震災及び熊本地震の被災地域に対し、復興支援のための職員を派遣する。 派遣人数 12人（大船渡市4人、石巻市4人、南相馬市2人、熊本市2人）</p>	119
<p>境川に係る東京都町田市と本市との行政境界の変更について、全体計画(約20km)のうち第7期区間(約2km)の測量を行う。</p>	121
<p>「市人材育成基本方針」に基づき、複雑高度化する行政課題や多様化する市民ニーズに的確に対応した質の高い行政サービスを提供するために必要な職員の能力・意識と組織力の向上を図るための研修を実施する。</p>	
<p>市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会等において、情報公開、個人情報の保護又は公文書の管理に係る審議等を行う。</p> <p>歴史的公文書を適切な保存状態とするため、整理、くん蒸等の作業を行う。</p> <p>歴史的公文書等の保存・市民利用の拠点施設である市立公文書館の運営を行う。</p>	123

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)	
30 広報費	○ 広報紙等発行費	162,800	特定財源 14,098 一般財源 148,702	
	・ 広報さがみはら	157,545	諸収入 10,160 一般財源 147,385	
	・ 声の広報さがみはら	3,020	国庫支出金 1,509 県支出金 754 一般財源 757	
	・ 点字版広報さがみはら	2,235	国庫支出金 1,117 県支出金 558 一般財源 560	
	○ 視聴覚広報費	29,078	特定財源 3,684 一般財源 25,394	
	・ ラジオ・テレビ広報	9,438	一般財源 9,438	
	・ インターネット広報	14,339	諸収入 3,684 一般財源 10,655	
	○ シティプロモーション推進事業	18,968	一般財源 18,968	
	55 企画費	○ 総合計画推進経費	2,034	一般財源 2,034
		○ 総合計画策定経費	17,294	一般財源 17,294
⑨ マイナンバーカード活用事業		1,700	諸収入 600 一般財源 1,100	
○ 都市経営推進事業		1,446	一般財源 1,446	
○ 地方分権・都市間連携推進経費		6,205	一般財源 6,205	
○ 2020東京五輪・さがみはらプロジェクト推進事業		23,693	一般財源 23,693	

説 明	予算書 ページ
<p>市からのお知らせなどを市民に伝えるため、広報さがみはらを発行する。 毎月2回（1日・15日）</p> <p>視覚障害者を対象に、録音版広報さがみはらを発行する。 毎月2回（5日・20日ごろ）</p> <p>視覚障害者を対象に、点字版広報さがみはらを発行する。 毎月2回（5日・20日ごろ）</p> <p>市からのお知らせやイベント情報等をラジオ及びテレビで放送する。 エフエムさがみ 毎日3回 テレビ神奈川スポット放送 毎月2回 テレビ神奈川データ放送（自治体情報） 毎日</p> <p>インターネット（市ホームページ・広報紙スマートフォン用アプリ・民間の動画共有サイトなど）により、市からのお知らせや、制度、手続の案内、情報などを随時発信する。</p> <p>メディア等を通じ、本市の住みやすさ、ポテンシャルを積極的に情報発信することにより、本市への居留意欲・企業進出の喚起を図る。</p>	<p>123</p> <p>125</p>
<p>成果重視の効果的・効率的な行政運営を推進するため、「新・相模原市総合計画」及び「市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策の達成状況等について評価・検証を行う。</p> <p>「新・相模原市総合計画基本計画」の計画期間満了（平成31年度）に伴い、次期総合計画の策定に向けた検討を行う。</p> <p>地域活動の促進と地域経済の活性化を図るため、市民の活動に応じて付与するポイントとクレジットカード会社等のポイントを利用して、市内の商店街やオンラインで買い物ができるよう、マイナンバーカードを活用した事業を実施する。</p> <p>更なる行政改革と持続可能な都市経営の推進を図るため、「第2次さがみはら都市経営指針・実行計画」等の取組を行う。</p> <p>地方分権の更なる推進のため、指定都市市長会、九都県市首脳会議等と連携を図るとともに、国・県からの事務権限の移譲や税財源の確保に向けた取組を行う。 また、圏域の発展を目的に、近隣都市等と協力し、共通課題の解決や連携事業の実現に向けた取組を行う。</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、本市のスポーツ振興や大会機運の醸成等に寄与する取組を推進する。</p>	<p>127</p>

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
60 男女共同参画費	○ 男女共同参画政策経費	5,152	一般財源 5,152
	○ 男女共同参画啓発経費	3,834	国庫支出金 400 一般財源 3,434
	○ 男女共同参画推進センター施設管理運営費	40,512	使用料及び手数料 9,224 諸収入 204 一般財源 31,084
	○ 人権啓発経費	8,320	国庫支出金 2,208 一般財源 6,112
65 文化振興費	○ 文化行政推進事業	47,637	特定財源 1,975 一般財源 45,662
	・ 文化行政推進費	26,539	財産収入 10 諸収入 570 一般財源 25,959
	・ 文化芸術発表・交流活動支援事業費	3,551	一般財源 3,551
	○ 相模原市民文化財団経費	97,612	一般財源 97,612
	○ 文化施設自主事業費	6,858	財産収入 51 一般財源 6,807
	○ 美術館整備事業	12,800	繰入金 12,800
	○ アートラボはしもと運営事業	32,852	財産収入 14,462 諸収入 95 一般財源 18,295
68 国際交流費	○ 国際交流事業	24,915	財産収入 276 繰入金 6,395 諸収入 10 一般財源 18,234

説 明	予算書 ページ								
<p>男女があらゆる分野とともに参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、「第2次さがみはら男女共同参画プラン21」に基づき男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進を図る。</p> <p>市男女共同参画審議会の開催      県・市内市町村・民間団体の協働による女性への暴力に対する緊急一時保護事業      ⑨男女共同参画に関する市民意識・事業所調査の実施</p> <p>市民公募による「さがみはら男女共同参画推進員」との協働により、市民意識の普及・啓発を図るとともに、男女共同参画・女性活躍推進に向け民間団体が行う研究活動等への支援を行う。</p> <p>男女共同参画推進の活動拠点である男女共同参画推進センターの管理運営及び女性相談事業・DV相談支援事業を実施する。</p> <p>人権尊重思想の普及高揚のため、市民、職員等に対し啓発を行う。      ⑨「市人権施策推進指針」の改定を行う。</p>	<p>127</p> <p>129</p>								
<p>相模原の地から写真文化を全国に発信するため、第18回市総合写真祭「フォトシティさがみはら」等を実施する。</p> <p>市民の自主的で創造的な文化芸術活動の発表及び交流を支援するため、施設使用料や外部出演者への謝礼等の経費の一部を助成する。</p> <p>市民文化の向上及び振興を図るため、文化芸術の鑑賞機会の提供や市民文化活動の支援、文化情報の収集・提供等の事業を行う（公財）相模原市民文化財団に対して助成する。</p> <p>市民に優れた美術品鑑賞の機会をより多く提供するため、市民ギャラリーほかで実施している企画展等について充実を図る。</p> <table border="0" data-bbox="177 1402 584 1518"> <tr> <td>収蔵美術品による企画展</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>相模原芸術家協会展</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>女流画家協会相模原展</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>アートスポット展示</td> <td>随時</td> </tr> </table> <p>平成28年5月に策定した「市美術館基本構想」の実現に向け、（仮称）美術館（橋本）について、民間活力の導入を含めたより効果的な財源の活用を図った整備に向けた具体的な検討を行う。</p> <p>美術系大学や作家・市民等と連携し、様々な造形ワークショップ等を実施するとともに、学校等に向けてのアウトリーチ事業、商店街等とのまちづくり活動など、市民等との連携により、新たなアートに係る実践的な取組を行う。</p>	収蔵美術品による企画展	4回	相模原芸術家協会展	1回	女流画家協会相模原展	1回	アートスポット展示	随時	
収蔵美術品による企画展	4回								
相模原芸術家協会展	1回								
女流画家協会相模原展	1回								
アートスポット展示	随時								
<p>友好都市である中国・無錫市、カナダ・トロント市など諸外国との交流を進めるとともに、ボランティア団体、外国人市民への支援などを行う。</p> <p>友好都市との交流事業の実施      市民団体が行う国際交流・協力事業への支援      日本語ボランティアの養成      通訳派遣、多言語による情報提供など、外国人支援事業の実施      （一財）自治体国際化協会の「語学指導等を行う外国青年招致事業」の活用      ⑨さがみはら国際プランの改定に向けた調査・検討の実施</p>	<p>131</p>								

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(国際交流 費)	○ 国際交流ラウンジ事業	24,424	財産収入 277 繰入金 5,182 諸収入 100 一般財源 18,865
	○ 銀河連邦サガミハラ共和国事業	5,659	一般財源 5,659
70 渉外費	○ 平和思想普及啓発事業	2,015	一般財源 2,015
	○ 基地対策事業	9,570	国庫支出金 450 県支出金 160 一般財源 8,960
75 情報システム 費	○ 情報システム業務費	2,426,328	特定財源 98,531 一般財源 2,327,797
	・ 行政事務情報化経費	1,022,489	国庫支出金 81,280 諸収入 17,251 一般財源 923,958
	・ 基幹システム最適化事業 (債務負担行為・平成26 年度設定分)	405,688	一般財源 405,688
	・ 基幹システム最適化事業 (債務負担行為・平成27 年度設定分)	624,533	一般財源 624,533
	・ 基幹システム最適化事業 (債務負担行為・平成28 年度設定分)	231,660	一般財源 231,660
	・ 地域情報化経費	55,528	一般財源 55,528

説 明	予算書 ページ
<p>国際交流、外国人支援、多言語による情報提供などを行う場として、さがみはら国際交流ラウンジを運営する。</p> <p>銀河連邦を構成する市町との交流を図るため、銀河連邦サガミハラ共和国に対して助成する。 銀河連邦フォーラムなど、各共和国との交流事業の実施 JAXAとの連携事業の実施（「はやぶさの日」記念事業等）</p>	131
<p>核兵器廃絶平和都市宣言を踏まえ、市民主体の「市民平和のつどい実行委員会」とともに、「市民平和のつどい」を開催するなど、平和思想の普及啓発に取り組む。</p> <p>市内米軍基地の返還等の促進を図るとともに、航空機騒音等の基地問題の解決に取り組む。</p>	
<p>全庁的な情報システム、情報関連機器等の保守・運用やセキュリティ対策を行う。 制度改正等に伴う基幹システムの改修を行う。 平成30年5月に予定している業務システム（保健、福祉）の稼動に向けた準備を行う。</p> <p>基幹システムのハードウェア及び業務システム間の情報連携機能を持つ共通基盤システムの保守・運用を行う。 債務負担行為の設定期間 平成26～38年度 限度額 4,147,200千円 平成29年度までの支出見込額 507,275千円 平成30年度以降の支出予定額 3,639,925千円</p> <p>業務システム（住民記録、戸籍、保険年金、総合収納、課税）の保守・運用を行う。 債務負担行為の設定期間 平成27～39年度 限度額 9,156,000千円 平成29年度までの支出見込額 725,586千円 平成30年度以降の支出予定額 8,430,414千円</p> <p>業務システム（保健、福祉）の保守・運用を行う。 債務負担行為の設定期間 平成28～39年度 限度額 2,758,663千円 平成29年度までの支出見込額 0千円 平成30年度以降の支出予定額 2,758,663千円</p> <p>施設予約システム（さがみはらネットワークシステム）や、県と県内市町村等で共同運営する「電子申請システム」の保守・運用を行う。</p>	133

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
76 防災対策費	○ 防災対策推進事業	12,795	特定財源 2,419 一般財源 10,376
	・ 防災訓練実施事業	8,792	県支出金 2,013 一般財源 6,779
	・ 防災対策普及啓発推進事業	4,003	県支出金 406 一般財源 3,597
	○ 自主防災組織等活動支援事業	26,185	一般財源 26,185
	○ 防災設備等整備事業	157,763	特定財源 31,577 一般財源 126,186
	・ 防災資機材整備事業	18,398	一般財源 18,398
	・ 防災情報通信事業	108,353	県支出金 1,917 市債 17,500 一般財源 88,936
13 市民生活費			
5 市民生活総務費	○ 自治会活動助成事業	162,481	一般財源 162,481
	・ 自治会活動推進奨励金	135,177	一般財源 135,177
	・ 自治会連合会補助金	27,083	一般財源 27,083



説 明	予算書 ページ
<p>市地域防災計画等に基づき、地震災害、風水害等災害発生時における迅速かつ円滑な災害応急対策の実施、市民の防災意識の高揚、地域防災力の向上等を目的とした各種防災訓練を実施する。</p> <p>自助・共助を中心とした防災知識の普及啓発を進めるための人材を育成する「さがみはら防災スクール」を開催し、新たに防災マイスターとして認証する。 既存の防災マイスターの資質向上に向けて「スキルアップ研修」を実施するとともに、地域へ派遣し、市民の防災知識の普及啓発を図る。</p> <p>地域防災の担い手である自主防災組織等に対する編成支援や、訓練を促進するための資機材等を整備する。 自主防災組織が実施する防災活動の経費の一部を補助し、地域の自主防災力の向上を支援する。 避難所運営を円滑に行うため、避難所運営協議会が実施する避難所運営訓練等の経費を補助し、地域防災力の向上を支援する。</p> <p>災害時における市民のための食料、生活資材及び防災活動用資機材の整備を図る。</p> <p>防災行政用同報無線（ひばり放送）やデジタル地域防災無線などの情報通信関連機器等の整備・運用管理を行う。</p>	133
<p>地域の自治会活動を促進するため、市自治会連合会に奨励金を交付する。</p> <p>市自治会連合会の円滑な運営を図るとともに、各地域の自治会の自主的・自立的な活動や自治会加入促進等の自治会活性化に向けた取組などに対して支援を行う。</p>	137

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(市民生活総務費)	○ 市民協働推進事業	32,323	特定財源 101 一般財源 32,222
	・ さがみはら市民活動サポートセンター経費	27,614	繰入金 100 一般財源 27,514
	・ 協働事業提案制度経費	427	一般財源 427
	・ 市民・行政協働運営型市民ファンド運営事業	1,310	一般財源 1,310
	○ 特定非営利活動法人設立認証等経費	265	一般財源 265
	⑨ まちづくりセンター等改修事業	104,200	市債 80,100 一般財源 24,100
10 区政推進費	○ 区政推進事業	70,043	特定財源 3 一般財源 70,040
	・ 区ビジョン推進経費	10,213	財産収入 3 一般財源 10,210
	・ 区の魅力づくり事業	4,830	一般財源 4,830
	・ 地域活性化事業交付金	55,000	一般財源 55,000
	○ 協働まちづくり推進費	135,403	特定財源 329 一般財源 135,074
	・ 区民会議運営経費	8,262	一般財源 8,262
	・ まちづくり会議運営経費	1,100	一般財源 1,100
	○ 協働事業提案制度事業	1,389	一般財源 1,389

説	明	予算書 ページ
	<p>市民活動に関する相談・支援や情報発信、活動の場の提供、講座の開催等を行う市民活動サポートセンターを運営する。</p> <p>市民と行政が協働して地域課題や社会的課題の解決を図る「協働事業提案制度」を運用する。 (継続事業及び新規事業 計11事業)</p> <p>社会貢献活動を行う市民活動団体の活動の活性化を図るため、市民や企業から寄附金を募り、市内で活動している市民活動団体に活動資金として提供する。</p> <p>特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立等の認証及び認定並びに個人の市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定に係る事務を行うとともに、特定非営利活動法人の運営支援を行う。</p> <p>相武台まちづくりセンター及び公民館が移転したことから、移転前の建物の解体工事等を実施する。</p>	137
	<p>区民会議での議論を踏まえ、区ビジョンに掲げた取組等の推進方策についての検討や、区民と行政との協働による事業を実施する。</p> <p>区民どうしの一体感を育みながら、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るため、区独自の魅力を再発見し、新たな魅力として区内外に情報発信するなど、「区の魅力づくり」に向けた事業を実施する。</p> <p>市民の幅広い参加と協働による地域の活性化を図るため、市民が自主的に取り組む事業に対して交付金を交付する。</p> <p>区の課題やまちづくりの方向性について協議する場として設置した「区民会議」を円滑に運営し、地域特性を生かした区民主体によるまちづくりを推進するとともに、区ビジョンの計画期間終了(平成31年度)に伴い、新たな区の計画の策定に向けた検討を行う。</p> <p>地域資源の発見、課題解決の方法などについて自主的に話し合い、地域課題の解決に向けた活動を構成団体等が協働して行う「まちづくり会議」の運営を支援する。</p> <p>協働事業提案制度により、市民(提案団体)と市が協働して事業を行う。  <b>新</b> 津久井里山体験ツアー推進事業      観光交流の促進と地域活性化を図るため、地域資源を活用した体験ツアーを実施する。</p>	139

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 広聴費	○ 世論調査等広聴費	1,503	特定財源 3 一般財源 1,500
	・ 市政世論調査	1,254	財産収入 3 一般財源 1,251
	○ 市民の声等広聴費	1,260	一般財源 1,260
	○ コールセンター運営経費	95,601	一般財源 95,601
20 消費生活対策費	○ 消費者啓発事業	1,858	一般財源 1,858
	○ 消費者保護事業	32,224	諸収入 120 一般財源 32,104
	○ 消費者行政活性化事業	7,405	県支出金 7,319 一般財源 86
25 戸籍住民基本台帳費	○ 戸籍住民事務運営費	436,562	使用料及び手数料 1,817 国庫支出金 177,835 諸収入 210 一般財源 256,700
35 防犯交通安全対策費	○ 安全・安心まちづくり推進協議会補助金	15,621	一般財源 15,621
	○ LED防犯灯・街区表示板整備管理事業	136,950	一般財源 136,950
	・ LED防犯灯・街区表示板整備管理事業 (債務負担行為)	136,950	一般財源 136,950
	○ 防犯灯維持管理事業	93,919	一般財源 93,919

説	明	予算書 ページ
	<p>市民の意識や意向を的確に把握し、市政運営の有効な資料とするため、市政世論調査を実施する。</p> <p>対象 18歳以上の市内在住者 3,000人</p> <p>市民から様々な媒体を通じて寄せられる意見・提言をデータベース化し、受付から、情報の管理、業務改善等まで一体的に取り組むための「市民の声システム」を運用する。</p> <p>市民サービスの向上を図るため、各種手続や制度、イベント等、市政に関する問い合わせなどに一元的に対応するコールセンターの運営を行う。</p>	139
	<p>消費者被害の未然防止及び自立した消費者の育成を図るため、啓発用リーフレット等の発行や、講座、講師派遣等を行う。</p> <p>消費生活総合センター、北消費生活センター及び南消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費生活に関する市民からの相談に対応するとともに、消費生活相談員の能力向上を図る。</p> <p>県交付金を活用し、消費者問題の視点に立った見守り活動など高齢者等の消費者被害防止に係る啓発事業等を実施する。</p>	141
	<p>戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等の証明・届出事務及び社会保障・税番号制度におけるマイナンバーカード交付事務等を行う。</p>	
	<p>市民総ぐるみで安全・安心なまちづくりを推進するため、防犯・交通安全等の関係団体・機関で構成する安全・安心まちづくり推進協議会に対し、その活動費等を助成する。</p> <p>LED防犯灯及び街区表示板の整備並びに平成38年度までの維持管理を行う。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成27～38年度  限度額 1,400,000千円  平成29年度までの支出見込額 136,950千円  平成30年度以降の支出予定額 1,263,050千円</p> <p>市が管理する防犯灯の電気料金の支払いを行う。</p>	143

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(防犯交通安全 全対策費)	○ 防犯交通安全対策事業	17,666	諸収入 42 一般財源 17,624
	○ 地域防犯活動支援事業	9,320	県支出金 5,011 一般財源 4,309
	○ 空き家等対策事業	1,288	国庫支出金 400 一般財源 888
	○ 落書き防止対策事業	425	一般財源 425
	○ 協働事業提案制度事業	1,300	一般財源 1,300
15 選挙費			
05 選挙管理委員会費	○ 選挙管理委員会運営費	119,632	県支出金 200 一般財源 119,432
13 統一地方選挙費	○ 統一地方選挙経費	83,721	県支出金 50,194 一般財源 33,527
30 監査費			
10 外部監査費	○ 外部監査経費	15,149	財産収入 1 諸収入 35 一般財源 15,113

説 明	予算書 ページ									
<p>防犯意識や自転車の安全利用等交通安全意識の高揚を図るため、防犯交通安全指導員による防犯講習会及び交通安全教室を実施する。 防犯交通安全指導員 8人</p> <p>地域の防犯活動を支援するため、物品購入及び防犯カメラの設置に要する経費を助成する。</p> <p>適切な管理が行われていないことにより、市民生活に影響を及ぼしている空家等の対策を進めるため、空家等対策の推進に関する特別措置法及び市空家等対策計画に基づき、所有者等に対する支援や必要な措置を行う。</p> <p>落書き防止対策の推進のため、普及啓発や消去用具の貸出等の取組を実施する。</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。 落書き防止活動事業 自転車安全利用推進事業</p>	143									
<p>適切な選挙の執行に資するため、選挙事務用備品を更新及び拡充する。</p> <table border="0" data-bbox="177 1205 691 1301"> <tr> <td>更新</td> <td>投票用紙読取分類機</td> <td>5台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>投票用紙計数機</td> <td>74台</td> </tr> <tr> <td>拡充</td> <td>投票用紙自動交付機</td> <td>297台</td> </tr> </table>	更新	投票用紙読取分類機	5台		投票用紙計数機	74台	拡充	投票用紙自動交付機	297台	
更新	投票用紙読取分類機	5台								
	投票用紙計数機	74台								
拡充	投票用紙自動交付機	297台								
<p>平成31年予定の第19回統一地方選挙を執行する。</p> <table border="0" data-bbox="177 1408 786 1541"> <tr> <td>市議会議員選挙</td> <td>平成31年4月29日任期満了</td> </tr> <tr> <td>市長選挙</td> <td>平成31年4月21日任期満了</td> </tr> <tr> <td>県議会議員選挙</td> <td>平成31年4月29日任期満了</td> </tr> <tr> <td>県知事選挙</td> <td>平成31年4月22日任期満了</td> </tr> </table>	市議会議員選挙	平成31年4月29日任期満了	市長選挙	平成31年4月21日任期満了	県議会議員選挙	平成31年4月29日任期満了	県知事選挙	平成31年4月22日任期満了	145	
市議会議員選挙	平成31年4月29日任期満了									
市長選挙	平成31年4月21日任期満了									
県議会議員選挙	平成31年4月29日任期満了									
県知事選挙	平成31年4月22日任期満了									
<p>地方自治法の定めるところにより、監査委員制度を補完する外部監査を実施する。</p>	151									

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 民生費			
5 社会福祉費			
5 社会福祉総務費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民生（児童）委員活動費</li> <li>○ 社会福祉協議会補助金</li> <li>● ・さがみはら成年後見・あんしんセンター運営費</li> <li>○ 地域福祉推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉コミュニティ形成事業</li> <li>・ 地域福祉推進経費</li> <li>・ 地域福祉支援体制推進事業</li> </ul> </li> <li>○ 災害援護事業</li> <li>○ 慰霊祭開催費</li> <li>○ 戦争犠牲者援護費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中国残留邦人等支援事業</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>108,296</li> <li>411,202</li> <li>29,219</li> <li>146,656</li> <li>10,034</li> <li>6,146</li> <li>130,476</li> <li>6,930</li> <li>1,457</li> <li>99,302</li> <li>97,403</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国庫支出金 600</li> <li>繰入金 14,000</li> <li>一般財源 93,696</li> <li>特定財源 32,982</li> <li>一般財源 378,220</li> <li>国庫支出金 11,249</li> <li>繰入金 8,000</li> <li>一般財源 9,970</li> <li>特定財源 54,760</li> <li>一般財源 91,896</li> <li>財産収入 2,500</li> <li>繰入金 7,534</li> <li>繰入金 3,749</li> <li>一般財源 2,397</li> <li>国庫支出金 10,000</li> <li>繰入金 30,977</li> <li>一般財源 89,499</li> <li>国庫支出金 1,000</li> <li>県支出金 2,812</li> <li>一般財源 3,118</li> <li>一般財源 1,457</li> <li>特定財源 74,266</li> <li>一般財源 25,036</li> <li>国庫支出金 74,005</li> <li>諸収入 6</li> <li>一般財源 23,392</li> </ul>
10 国民年金費	○ 国民年金事務運営費	41,177	<ul style="list-style-type: none"> <li>国庫支出金 41,079</li> <li>諸収入 98</li> </ul>



説 明	予算書 ページ
<p>民生委員・児童委員活動を推進し、地域福祉の増進に努める。 民生委員・児童委員定数 930人</p> <p>高齢化の進行に伴う認知症高齢者の増加や親亡き後の障害者の地域生活支援のニーズの増加を踏まえ、関係機関との連携により「さがみはら成年後見・あんしんセンター」を設置し、成年後見制度の利用促進等の権利擁護の取組を推進する。</p> <p>社会福祉基金の運用収益等により、市地域福祉計画に基づく福祉コミュニティ形成事業を推進する。</p> <p>身近な地域福祉を一層進めるため、地域での福祉活動の支援などを実施するとともに、次期地域福祉計画の策定に向けた調査などを行う。</p> <p>地域の課題を把握し、個別支援や地域支援を行うコミュニティソーシャルワーカーの配置により、分野横断的な支援を実施する。</p> <p>災害救助法適用時の被災者の援護のほか、災害救助法の適用を受けない風水害により家屋が全壊等した被災者に対する融資、火災及び自然災害による被災者に対する見舞金の支給等を行う。</p> <p>戦没者を合祀し、御霊を弔慰することを目的として実施する。</p> <p>市内在住の中国残留邦人等に対して、支援給付金の支給及び通訳派遣、巡回健康相談等の生活支援事業を実施する。</p>	153
<p>国民年金の加入や各種届出書及び裁定請求書の受理等を行う。 平成29年10月末現在の第1号被保険者数（自営業者、農業者等） 90,585人</p>	155

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
12 障害者福祉費	○ 障害児者自立支援給付	15,217,206	特定財源 10,581,955 一般財源 4,635,251
	・ 障害児者介護給付費等	13,890,311	国庫支出金 6,425,446 県支出金 3,212,721 一般財源 4,252,144
	・ 身体障害児者補装具費	215,832	国庫支出金 107,042 県支出金 53,521 一般財源 55,269
	・ 自立支援医療給付 (更生医療)	934,209	国庫支出金 466,877 県支出金 233,438 一般財源 233,894
	○ 共生社会推進事業	13,332	特定財源 8,720 一般財源 4,612
	・ 障害者理解促進事業	12,351	国庫支出金 5,473 県支出金 2,734 一般財源 4,144
	○ 地域生活支援事業	1,172,140	特定財源 800,703 一般財源 371,437
	・ ガイドヘルプサービス給付費	577,855	国庫支出金 288,927 県支出金 144,463 一般財源 144,465
	・ 障害児者日常生活用具費	178,247	国庫支出金 88,387 県支出金 44,193 一般財源 45,667
	・ 障害福祉相談事業	71,757	国庫支出金 35,458 県支出金 17,728 繰入金 7,000 一般財源 11,571
	○ 障害児者援護等事業	3,063,060	特定財源 605,275 一般財源 2,457,785
	・ 重度障害者医療費助成	2,416,659	県支出金 398,042 諸収入 156,438 一般財源 1,862,179

説	明	予算書 ページ
	<p>障害児者が受けた障害福祉サービスの費用を支給する。</p> <p>訪問系サービス 延べ 535,658時間  短期入所事業 延べ 24,637日  日中活動系サービス 延べ 695,605日  居住系サービス 延べ 240,464日  施設支援サービス 延べ 133,880日</p> <p>身体障害児者に車椅子・義足等の購入・修理費用を支給する。</p> <p>購入 1,552件  修理 961件</p> <p>身体障害者の障害を軽減等することができる医療（心臓手術・人工透析等）の給付を行う。</p> <p>給付人数 455人</p> <p>障害の有無にかかわらずあらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる「共にささえあい  生きる社会」の実現に向け、広く市民に対して、障害等に関する理解を促進する。</p> <p>屋外での移動に困難がある障害児者について、地域での自立生活及び社会参加を促すため、外出  のための支援としてガイドヘルプサービスを給付する。</p> <p>延べ 190,350時間</p> <p>障害児者が日常生活において使用する特殊寝台、入浴補助用具、移動・移乗支援用具、吸引器等  の給付を行う。</p>	155
	<p>身近な地域においてきめ細やかな相談に対応するため、障害福祉相談員を配置する。</p> <p>障害福祉相談員数 36人  相談支援体制の充実を図るため、専門的かつ総合的な相談機関として障害者相談支援キーステー  ションを運営する。</p> <p>重度障害者の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費の一部を助成する。</p> <p>受給者 月平均 15,273人 内訳 身体・知的障害対象者 11,256人  精神障害対象者 4,017人</p>	157

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(障害者福祉費)	○ 障害者福祉手当等支給事業	1,339,716	国庫支出金 159,309 一般財源 1,180,407
	○ 障害者更生相談所運営費	7,903	諸収入 12 一般財源 7,891
20 老人福祉費	○ 後期高齢者医療広域連合負担金	5,042,169	一般財源 5,042,169
	○ 高齢者保健福祉計画推進事業	4,855	一般財源 4,855
	○ 介護人材確保定着育成事業	17,685	一般財源 17,685
	○ 高齢者生きがい対策事業	35,297	特定財源 8,284 一般財源 27,013
	・ 高齢者大学運営費	23,129	諸収入 8,284 一般財源 14,845
	・ 高齢者地域活動支援事業	1,035	一般財源 1,035
	○ シルバー人材センター育成費	96,876	諸収入 28,000 一般財源 68,876
	○ 敬老事業	75,749	一般財源 75,749
	・ 敬老事業補助金	34,885	一般財源 34,885
	・ 敬老祝金等支給費	36,306	一般財源 36,306
○ 認知症総合対策事業	17,797	国庫支出金 3,893 県支出金 2,430 一般財源 11,474	

説 明	予算書 ページ
<p>在宅の重度障害児者等に福祉手当、福祉給付金を支給する。 市重度障害者等福祉手当（重度・中度） 特別障害者等福祉手当（特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当） 在日外国人障害者等福祉給付金（重度・中度）</p> <p>身体障害者及び知的障害者に関する専門的な相談や補装具費の支給判定等を実施する障害者更生相談所の運営を行う。 専門医による来所相談実施予定 補装具更生相談（肢体不自由） 年30回 補装具更生相談（聴覚障害） 年12回 知的障害者現状診断 年18回</p>	157
<p>後期高齢者医療広域連合の運営事務費及び後期高齢者の医療給付費のうち本市の定率負担分（総医療費の約1/12）を負担する。 事務費負担金 195,026千円 定率市町村負担金 4,847,143千円</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいをもち、安心して生活できる社会を目指し、第7期高齢者保健福祉計画を推進するとともに、介護職員等に対する就労意識調査等を実施する。</p> <p>介護人材の確保・定着・育成に向けた取組を推進するとともに、介護のイメージアップを図る。 介護職員等研修の実施や介護事業者が行うキャリアアップに向けた事業への支援 就職相談会、新任介護職員等応援交流会、次代を担う介護職員等勤続表彰などの実施</p> <p>学習と仲間づくりを通して、高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、あじさい大学を設置し、通年講座や短期講座等を実施する。</p> <p>地域で活動したいと考えている高齢者を支援するために、必要な知識や技能の取得に向けた入門講座等を開催する。</p> <p>高齢者の生きがいと仲間づくりを目的とした就業機会を確保・提供している、市シルバー人材センターの育成のため助成する。</p> <p>多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝うことを目的として、各地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成する。</p> <p>高齢者の長寿を祝い、敬老の意を表することを目的に祝金を支給する。 88歳 10,000円 100歳 50,000円</p> <p>認知症に関する専門相談、鑑別診断、精神症状への対応、医療介護関係者への情報提供等を行う「認知症疾患医療センター」の運営、急性期及び安定期受入協力病院への支援、かかりつけ医等認知症対応力向上研修の実施、認知症サポーターの養成等、認知症に係る総合的な事業を推進する。</p>	159

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(老人福祉費)	○ 地域支援事業補完事業	198,620	特定財源 35,000 一般財源 163,620
	・ 緊急一時入所事業	22,895	一般財源 22,895
	・ ねたきり高齢者等おむつ支給事業	23,356	一般財源 23,356
	・ はり、きゅう、マッサージ 施術料助成事業	88,890	県支出金 35,000 一般財源 53,890
	○ 特別養護老人ホーム等建設費補助金	245,807	特定財源 245,807
	・ 特別養護老人ホーム等建設費補助金	130,007	県支出金 130,007
30 療育センター費	○ 陽光園運営費	115,915	特定財源 49,683 一般財源 66,232
	・ 療育相談室	19,632	使用料及び 手数料 8,158 繰入金 850 一般財源 10,624
	・ 発達障害者支援センター	16,132	国庫支出金 8,064 県支出金 4,030 一般財源 4,038

説 明	予算書 ページ
<p>在宅高齢者の介護者が入院、介護疲れ等の理由により介護が困難になった場合に、在宅高齢者を特別養護老人ホーム等において一時的に養護する。</p> <p>在宅のねたきり高齢者や認知症高齢者等に対し、紙おむつ等を支給する。</p> <p>在宅の高齢者に対し、はり、きゅう及びマッサージの施術助成券を交付し、健康の保持と介護予防を図る。</p> <p>地域密着型の特別養護老人ホーム等を建設する社会福祉法人に対し、建設費の一部を助成し、施設整備の促進と利用者負担の軽減を図る。</p>	<p>159</p> <p>161</p>
<p>発達及び障害に関する相談・判定や機能訓練、児童発達支援事業等を通して、発達に必要な支援を行う。</p> <p>発達障害者及びその家族に対する専門的な相談支援及び発達・就労支援並びに関係機関に対する情報提供、研究及び連絡調整を行うとともに、市民に対する普及・啓発を行う。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 児童福祉費			
5 児童福祉総務費	○ 子ども・子育て支援事業計画推進事業	12,957	一般財源 12,957
	○ 子育て広場事業	143,188	国庫支出金 12,484 県支出金 12,484 一般財源 118,220
	○ ファミリー・サポート・センター事業	20,096	国庫支出金 6,133 県支出金 6,133 一般財源 7,830
	○ 児童手当・特例給付	10,813,175	国庫支出金 7,537,839 県支出金 1,637,668 一般財源 1,637,668
	○ 認定保育室補助金	495,528	国庫支出金 54,766 一般財源 440,762
	○ 子どもの権利推進事業	12,978	一般財源 12,978
	○ 小児医療費助成事業	2,302,448	県支出金 286,750 諸収入 3,666 一般財源 2,012,032
	○ 子ども・若者未来基金積立金	270,270	財産収入 20 寄附金 15,250 一般財源 255,000
	○ 障害児施設措置費・給付費	3,170,474	分担金及び負担金 1,577 国庫支出金 1,576,979 県支出金 702,633 一般財源 889,285



説 明	予算書 ページ																																				
<p>子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に推進するため、次期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査を行う。</p> <p>地域の子育て支援の充実を図るため、市民に身近な保育所の機能を生かし、育児相談や情報提供、交流事業などを実施するとともに、こどもセンターや商業施設等の一部を活用し、親子が気軽に集い交流できる場の提供に取り組む。</p> <p>⑨ 乳幼児と保護者が絵本を介し、心触れ合う楽しい機会を持ち、子どもの健やかな成長と親子の愛着形成を図るため、絵本の読み聞かせに合わせ、新たに絵本の配布を行う。</p> <p>子育て家庭を地域で支援することを目的として、育児の援助を受けたい人（利用会員）と援助を行いたい人（援助会員）を組織化し、育児の相互援助活動を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業を実施する。</p> <p>⑩ 利用会員がひとり親家庭等の場合、援助会員に支払う謝礼を減額し、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>児童手当・特例給付を支給する。</p> <table border="0" data-bbox="159 873 1244 1131"> <tr> <td>手当額（月額）</td> <td>所得制限額未満であるもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3歳未満</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3歳～小学校修了前</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>第1子・第2子</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第3子以降</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の出生順）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学生</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>所得制限額以上であるもの</td> <td>（一律）5,000円</td> </tr> </table> <p>認定保育室の入所児童に対する処遇向上及び保護者負担の軽減を目的とした助成を行う。</p> <table border="0" data-bbox="159 1187 925 1265"> <tr> <td>認定保育室対象児童数</td> <td>延べ</td> <td>約9,700人</td> </tr> <tr> <td>うち、認可化移行施設対象児童数</td> <td>延べ</td> <td>約2,400人</td> </tr> </table> <p>子どもの権利保障の推進のため、子どもの権利の侵害に対する相談・救済を実施するとともに、子どもの権利の普及・啓発事業を行う。</p> <p>小児等の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費の一部を助成する。</p> <p>⑪ 平成30年10月から通院に係る対象年齢を現行の小学校6年生までから中学校3年生までに拡大し実施する。</p> <table border="0" data-bbox="159 1523 925 1601"> <tr> <td>受給者</td> <td>月平均</td> <td>61,778人（0歳～小学校6年生）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>13,485人（中学校1～3年生）</td> </tr> </table> <p>市民等から寄せられた寄附金等を積み立て、子どもの貧困対策や学力保障などの取組に活用する。</p> <p>充当事業 給付型奨学金、ひとり親家庭等学習支援事業、地域子育て支援活動促進事業</p> <p>障害児が受けた障害児入所施設への入所、障害児通所支援等の費用を支給する。</p>	手当額（月額）	所得制限額未満であるもの			3歳未満	15,000円		3歳～小学校修了前			第1子・第2子	10,000円		第3子以降	15,000円		（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の出生順）			中学生	10,000円		所得制限額以上であるもの	（一律）5,000円	認定保育室対象児童数	延べ	約9,700人	うち、認可化移行施設対象児童数	延べ	約2,400人	受給者	月平均	61,778人（0歳～小学校6年生）			13,485人（中学校1～3年生）	165
手当額（月額）	所得制限額未満であるもの																																				
	3歳未満	15,000円																																			
	3歳～小学校修了前																																				
	第1子・第2子	10,000円																																			
	第3子以降	15,000円																																			
	（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の出生順）																																				
	中学生	10,000円																																			
	所得制限額以上であるもの	（一律）5,000円																																			
認定保育室対象児童数	延べ	約9,700人																																			
うち、認可化移行施設対象児童数	延べ	約2,400人																																			
受給者	月平均	61,778人（0歳～小学校6年生）																																			
		13,485人（中学校1～3年生）																																			

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 母子福祉費	○ 児童扶養手当	2,616,000	国庫支出金 872,000 一般財源 1,744,000
	○ ひとり親家庭等自立支援事業	49,257	国庫支出金 35,620 一般財源 13,637
	○ ひとり親家庭等生活向上事業	27,650	特定財源 13,734 一般財源 13,916
	㊦ ・ひとり親家庭等学習支援事業	25,900	国庫支出金 9,908 繰入金 3,041 一般財源 12,951
	○ ひとり親家庭等医療費助成事業	399,933	県支出金 118,656 諸収入 2,917 一般財源 278,360
15 教育保育施設費	○ 教育・保育施設等給付費	15,529,566	特定財源 10,882,963 一般財源 4,646,603
	・ 施設型給付費	14,161,908	分担金及び負担金 2,303,858 国庫支出金 4,843,664 県支出金 2,775,495 一般財源 4,238,891
	・ 地域型保育給付費	1,367,658	国庫支出金 639,964 県支出金 319,982 一般財源 407,712
	○ 教育・保育施設等助成費	3,888,404	特定財源 565,828 一般財源 3,322,576
	・ 教育・保育施設運営助成	2,411,227	国庫支出金 9,098 県支出金 395 一般財源 2,401,734
	・ 地域型保育事業運営助成	84,000	一般財源 84,000
	・ 支援保育推進事業	266,648	一般財源 266,648
	・ 施設整備費補助金	413,551	国庫支出金 309,429 市債 13,400 一般財源 90,722

説 明	予算書 ページ										
<p>父母の離婚・死亡などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者に手当を支給し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進する。 月額 10,030円～42,500円（児童第2子以降分は別途加算）</p> <p>就職に有利な資格取得を促進するため、各種給付金の支給等を行い、ひとり親家庭の経済的な自立を支援する。  <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">新</span> ひとり親家庭等の養育費の確保のため、弁護士による法律相談を実施する。</p> <p>子どもの基本的な生活習慣の習得、学習習慣の定着、苦手科目の克服、受験対策等を目的に家庭教師を派遣する。</p> <p>ひとり親家庭等の母子等の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費の一部を助成する。 受給者 月平均 11,509人</p>	<p>165</p> <p>167</p>										
<p>教育・保育施設（保育所、認定こども園及び新制度へ移行した幼稚園）に対して施設型給付費を支給する。 対象 市内116施設（その他市外施設あり）</p> <p>地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育及び事業所内保育）を実施する事業者に対して地域型保育給付費を支給する。 対象 市内39施設（その他市外施設あり）</p> <p>教育・保育施設に対し、教育・保育の質の向上や職員の処遇改善を図るため運営費を助成する。 対象 市内116施設（その他市外施設あり）</p> <p>地域型保育事業を実施する事業者に対し、保育の質の向上や職員の処遇改善を図るため運営費を助成する。 対象 市内39施設（その他市外施設あり）</p> <p>障害等により支援・配慮が必要な児童を保育する施設に助成する。</p> <p>「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、入所定員の拡大と保育環境の向上を図る民間保育所等の施設整備に要する費用の一部を助成する。  対象 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>民間保育所等新設</td><td>5施設</td></tr> <tr><td>認定保育室の認可化</td><td>3施設</td></tr> <tr><td>地域型保育</td><td>3施設</td></tr> <tr><td>民間保育所施設修繕</td><td>1施設</td></tr> <tr><td><span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">新</span> 幼稚園等の2歳児受入</td><td>10施設</td></tr> </table> </p>	民間保育所等新設	5施設	認定保育室の認可化	3施設	地域型保育	3施設	民間保育所施設修繕	1施設	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">新</span> 幼稚園等の2歳児受入	10施設	
民間保育所等新設	5施設										
認定保育室の認可化	3施設										
地域型保育	3施設										
民間保育所施設修繕	1施設										
<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">新</span> 幼稚園等の2歳児受入	10施設										

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(教育保育施設費)	・ 一時保育促進事業補助金	70,920	国庫支出金 21,880 県支出金 21,880 一般財源 27,160
	・ 病児・病後児保育事業	50,547	国庫支出金 12,290 県支出金 12,290 一般財源 25,967
20 公立保育所費	○ 施設維持補修費	95,331	繰入金 54,803 一般財源 40,528
25 児童育成費	○ 児童館管理運営費	191,601	特定財源 970 一般財源 190,631
	・ 児童館運営費	118,749	一般財源 118,749
	○ 放課後子どもプラン推進事業	23,951	国庫支出金 6,974 諸収入 22 一般財源 16,955
	○ 放課後児童健全育成事業	956,730	特定財源 689,267 一般財源 267,463
	・ 児童クラブ運営費	598,544	使用料及び手数料 183,731 国庫支出金 159,387 県支出金 159,297 諸収入 844 一般財源 95,285
	・ 民間児童クラブ運営費補助金	250,512	国庫支出金 83,504 県支出金 83,504 一般財源 83,504
	・ 児童クラブ整備費	28,740	国庫支出金 9,500 県支出金 9,500 一般財源 9,740
	○ 児童厚生施設維持補修費	73,241	国庫支出金 8,398 繰入金 16,799 一般財源 48,044

説 明	予算書 ページ
<p>保護者の勤務形態の多様化や緊急的な事由等に伴う一時的な保育を実施する施設に助成する。  <b>新</b>年度限定保育事業            新設保育所等の空きスペースを利用して、低年齢児の時限的な受入れを実施する。</p> <p>病気の回復期に至らない、又は病気回復期にある児童を、専用の施設で一時的に預かる病児・病後児保育を推進する。</p>	167
<p>公立保育所等（保育所・認定こども園）の維持・保全と機能向上を図るため改修を行う。            主な内容 東林保育園外壁修繕</p>	
<p>児童館23館と津久井中央児童室の運営を行う。            放課後子ども教室事業（事業実施型）の運営 22館</p> <p>小学校の諸施設を活用した放課後子ども教室4校の運営を行う。</p> <p>独立施設型・余裕教室型児童クラブ44箇所の運営を行う。</p> <p>民間児童クラブの施設運営に要する経費の一部を助成する。</p> <p>待機児童対策として、小学校の諸施設の活用等による児童クラブの整備を行う。</p> <p>児童厚生施設等（児童遊園、児童館、放課後子ども教室、児童クラブ、こどもセンター）の維持・保全と機能向上を図るため改修を行う。            主な内容 大沼こどもセンター空調設備改修修繕</p>	169

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(児童育成費)	○ こどもセンター運営費	739,781	使用料及び手数料 138,604 国庫支出金 120,624 県支出金 120,624 繰入金 250 諸収入 996 一般財源 358,683
	○ こどもセンター移転整備事業	84,989	特定財源 84,989
	・ 橋本こどもセンター建設事業	84,989	諸収入 84,989
30 青少年育成費	○ 青少年健全育成環境づくり事業	4,195	県支出金 823 一般財源 3,372
	○ 青少年指導員活動推進費	15,563	一般財源 15,563
	○ 青少年関係団体補助金	4,054	一般財源 4,054
	○ 冒険遊び場事業	3,800	一般財源 3,800
	・ プレイリーダー養成事業	3,800	一般財源 3,800
	○ 青少年学習センター活動費	8,158	特定財源 505 一般財源 7,653
	・ 青少年活動推進費	803	一般財源 803
	・ 子ども会育成費	5,016	県支出金 505 一般財源 4,511
	○ 子ども若者育成支援推進事業	5,175	国庫支出金 2,500 一般財源 2,675

説 明	予算書 ページ
<p>こどもセンター 24 館の運営を行う。</p> <p>放課後子ども教室事業（事業実施型）の運営 24 館  子育て広場事業の実施 9 館  地域子育て支援拠点事業（連携型）の実施 10 館</p> <p>リニア中央新幹線新駅建設に伴い、橋本こどもセンターの移転整備を行う。</p>	169
<p>青少年の健全育成を目指して、啓発事業及び健全育成組織の育成を行うとともに、青少年の交流活動事業等を促進する。</p> <p>青少年指導員の研修、活動等を推進する。  青少年指導員 248 人</p> <p>青少年の健全育成並びに各団体の活動の充実及び活性化を図るため、青少年関係団体に助成する。</p> <p>自然環境の中で、子ども自身が自由に遊びを創造する遊び場を常設し、子どもたちの健全な育成を図るとともに、遊び場をコーディネートする専門的な人材であるプレイリーダーを育成する。</p> <p>青少年に活動や交流の場を提供するため、各種主催事業を実施する。</p> <p>ジュニア・リーダー養成研修会、スポーツ・レクリエーションフェスティバル等を開催し、子ども会活動の活性化を図る。</p> <p>社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の問題に対し、様々な機関のネットワークを形成し、連携して支援を行う。</p> <p>⑧「子どもの居場所創設サポート事業」として、無料学習塾や子ども食堂などの運営団体による地域主体の子どもの居場所づくりを推進するため、取組を始める際に必要な情報の提供や活動の周知、運営に関する相談など、団体が活動しやすい環境づくりを推進する。</p>	171

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 生活保護費			
5 生活保護総務費	○ 生活保護法施行事務費	395,081	特定財源 204,294 一般財源 190,787
	・ 生活保護法施行事務費	79,307	国庫支出金 15,289 繰入金 100 諸収入 44 一般財源 63,874
	・ 自立支援推進事業	306,308	国庫支出金 181,602 諸収入 160 一般財源 124,546
	○ 生活困窮者自立支援事業	92,727	国庫支出金 65,805 繰入金 15,000 諸収入 46 一般財源 11,876
10 扶助費	○ 生活保護費	22,481,830	国庫支出金 16,689,025 諸収入 225,000 一般財源 5,567,805



説 明	予算書 ページ
<p>医療扶助の適正化を図るため、レセプト点検、適正受診指導、ジェネリック医薬品の使用促進などの取組を推進する。 ケースワーク業務の充実を図るため、研修等を実施する。</p> <p>様々な課題を抱える生活保護受給者に対し、関係機関や地域で活動するNPO法人等と連携しながら、経済的自立・日常生活の自立・社会的な自立に向けた支援を推進する。 就労支援（就労準備・中間的就労支援を含む） 子ども・若者の学習支援や居場所の提供 高齢者・障害者等の健康管理や日常生活・社会生活の支援 など</p> <p>生活困窮者を対象とした自立支援相談窓口により、相談者の個々の状況に応じて、就労に向けた支援、子どもの学習支援、住居を失った方への一時生活支援などを生活保護の自立支援と一体的に取り組む。</p>	171
<p>生活保護費の支給 被保護世帯 月平均 10,300世帯 被保護人員 月平均 13,900人</p>	173

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 衛生費			
5 保健衛生費			
5 保健衛生総務費	○ 防災対策事業	11,906	一般財源 11,906
	・ 災害時医療救護体制整備事業	11,906	一般財源 11,906
	○ 急病診療事業	1,630,121	特定財源 13,519 一般財源 1,616,602
	・ 休日急病医科診療事業	116,841	諸収入 1,693 一般財源 115,148
	・ 休日夜間急患調剤事業	108,652	一般財源 108,652
	・ 夜間急病診療事業	253,051	一般財源 253,051
	・ 病院群輪番制運営事業	419,684	一般財源 419,684
	・ 小児急病診療事業	311,136	県支出金 11,826 一般財源 299,310
	・ 産婦人科急病診療事業	42,273	一般財源 42,273
	・ 外科系救急医療体制支援事業	241,003	一般財源 241,003
	・ 救急医療情報センター運営事業	70,650	一般財源 70,650
	・ 津久井地域急病診療事業	65,512	一般財源 65,512

説	明	予算書 ページ
	<p>災害時における医療救護を円滑に実施するため、災害時医療救護訓練を実施するとともに、救護所用備蓄医薬品等を更新する。</p> <p>休日における急病患者に対する医療を確保するため、相模原中央メディカルセンター、相模原南メディカルセンター及び相模原北メディカルセンターで実施する休日急病医科診療事業に対し助成する。</p> <p>休日及び夜間における急病患者に対する調剤・投薬を確保するため、相模原中央メディカル調剤薬局、相模原南メディカル調剤薬局及び相模原北メディカル調剤薬局で実施する急患調剤事業に対し助成する。</p> <p>夜間における急病患者に対する医療を提供するための初期救急医療機関を確保する。</p> <p>土曜日・休日及び夜間における入院治療を要する急病患者に対する医療を提供するための二次救急医療機関を確保する。</p> <p>土曜日・休日及び夜間における小児の急病患者に対する医療を提供するため、小児科医を配置した初期及び二次救急医療機関を確保する。</p> <p>休日における妊婦等の急病患者に対する医療を提供するため、産婦人科医を配置した初期及び二次救急医療機関を確保する。</p> <p>土曜日・休日及び夜間における外科系の急病患者に対する医療を確保するため、外科医等を配置した病院で実施する外科系救急医療体制支援事業に対し助成する。</p> <p>土曜日・休日、お盆及び夜間における急病患者に対して、診療可能な医療機関を電話で紹介する相模原救急医療情報センターを運営する。</p> <p>津久井地域の急病患者に対する医療を確保するため、平日・土曜日の夜間における初期救急医療機関を確保する。また、休日において相模原西メディカルセンターで実施する津久井地域急病診療事業に対し助成する。</p>	173

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(保健衛生総務費)	○ 地域医療事業	246,273	特定財源 3,466 一般財源 242,807
	・ 相模原口腔保健センター歯科診療事業	84,567	一般財源 84,567
	・ 地域医療協力事業補助金	137,410	県支出金 3,466 一般財源 133,944
	○ 相模原赤十字病院建設費借入償還金補助金（債務負担行為）	247,112	一般財源 247,112
	○ 看護職員確保対策事業	178,318	特定財源 3,600 一般財源 174,718
	・ 院内保育施設運営費補助金	16,700	一般財源 16,700
	・ 看護師等修学資金貸付事業	28,320	諸収入 3,600 一般財源 24,720
	・ 相模原看護専門学校運営費補助金	125,000	一般財源 125,000
	・ 潜在看護師確保事業	700	一般財源 700
	○ 総合診療医確保対策事業	109,200	一般財源 109,200
	・ 地域医療医師修学資金貸付事業	77,200	一般財源 77,200
	・ 地域医療寄附講座開設事業（債務負担行為）	32,000	一般財源 32,000

説 明	予算書 ページ
<p>相模原口腔保健センターを活用し、一般の歯科診療所や訪問歯科診療では治療困難な患者に対応する歯科診療事業に対し助成する。</p> <p>⑧ 要介護高齢者等歯科診療 障害者歯科診療 H I V 患者歯科診療 年末年始等急患歯科診療</p>	173
<p>救命救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を図るため、救命救急センター事業等に対し助成する。</p> <p>t-P A 療法（血栓溶解療法）を必要とする脳卒中患者に係る医療の確保を図るため、脳神経系救急医療を実施する医療機関に対し助成する。</p> <p>津久井地域における救急医療など地域医療の確保を図るため、当該地域唯一の公的病院である相模原赤十字病院の建設時借入金の償還に要する経費を助成する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成22～38年度 限度額 3,655,742千円及びこの利子 平成29年度までの支出見込額 1,812,800千円及びこの利子 平成30年度以降の支出予定額 1,842,942千円及びこの利子</p>	175
<p>看護師等の定着・確保を図るため、病院に勤務する看護師等の乳幼児を保育する院内保育施設設置者に対し助成する。</p>	
<p>将来市内で看護師等の業務に従事する人材を的確に育成・確保するため、看護師等養成施設に在学する者に修学資金の貸付けを行う。</p> <p>貸付額 保健師、助産師、看護師の養成課程在籍者 20,000円／月額 准看護師の養成課程在籍者 15,000円／月額</p> <p>看護師等の養成・確保を図るため、相模原看護専門学校の運営に対し助成する。</p>	
<p>看護師の確保を図るため、市病院協会が実施する潜在看護師確保事業（復職支援事業）に対し助成する。</p>	
<p>総合的な診療能力を有する医師の育成・確保を図り、医師不足や超高齢社会等に対応した地域医療体制の基盤づくりを進めるため、市内唯一の医師育成機関である北里大学の医学部生に対し、修学資金の貸付けを行う。</p> <p>貸付人数 新規2名、継続10名</p>	
<p>地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域総合医療学」を北里大学医学部に開設し、総合診療医の育成及び地域医療に関する研究等の支援を行う。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成30～33年度 限度額 128,000千円</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(保健衛生総務費)	○ 市民健康づくり運動推進事業	6,863	特定財源 250 一般財源 6,613
	・ 市民健康づくり運動推進経費	5,001	一般財源 5,001
	・ 楽しむ健康づくり推進事業	1,862	県支出金 250 一般財源 1,612
	○ 健康づくり対策事業	18,832	特定財源 9,247 一般財源 9,585
	・ 健康づくり施策推進事業	18,532	国庫支出金 9,035 繰入金 62 一般財源 9,435
	○ 口腔衛生事業費	7,406	国庫支出金 41 一般財源 7,365
	○ 栄養改善事業費	3,168	国庫支出金 305 諸収入 48 一般財源 2,815
	○ 医事・薬事等指導費	5,806	一般財源 5,806
10 成人保健費	○ 健康増進事業	5,631	諸収入 1,088 一般財源 4,543
	○ 成人健康診査事業	1,734,553	特定財源 30,899 一般財源 1,703,654
	・ がん施設検診事業	1,566,480	国庫支出金 14,209 一般財源 1,552,271
	・ がん集団検診事業	52,619	国庫支出金 46 一般財源 52,573

説 明	予算書 ページ
<p>市民一人ひとりが健康づくりに取り組めるような活動を地域に広げていくため、健康づくり普及員を養成・育成し、地域に合わせた健康づくり活動を展開することを支援する。</p> <p>市民が身近な場所で楽しく取り組める健康づくり事業を、市民主体のボランティア組織である「さがみはら市民健康づくり会議」等と連携して実施する。</p> <p>健康づくりに取り組む市民の拡大を図るため、ウォーキングなど日々の健康行動に応じてインセンティブを付与する「健康ポイントモデル事業」を実施する。</p> <p>ライフステージに応じた歯科保健の推進及び国において提唱・推進されている「8020運動」の本市においての具体化を図るため、歯と口腔の健康づくり推進計画の進行管理とともに、歯科保健事業等を実施し、市歯科医師会事業へ助成する。</p> <p>地域での栄養改善活動を推進するため、食生活を中心とした健康づくり活動を行う食生活改善推進員を養成・育成し、その活動を支援する。 食環境の整備を図るため、栄養表示の推進や給食施設に対する巡回指導、講習会を実施する。</p> <p>地域医療の向上及び医薬品等の品質・安全性の確保を図るため、病院、診療所、薬局等の許認可申請、届出等の受理及び立入検査・指導を実施する。 医療安全相談窓口を設置し、市内の医療機関に対する患者や家族等への相談支援を行う。</p>	175
<p>生活習慣病の予防及び体力の維持・向上を目的に運動教室等を実施する。</p> <p>がん施設検診事業を市内協力医療機関で実施する。  検診項目 胃がん・子宮がん・乳がん・肺がん・大腸がん  対象 市内在住の40歳以上の人（子宮がんは20歳以上の女性、乳がんは30歳以上の女性）</p> <p>がん集団検診事業を市内公共施設で検診車等により実施する。</p>	177

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(成人保健費)	・ 成人歯科健康診査事業	31,698	国庫支出金 514 一般財源 31,184
	・ 生活保護受給者等健康診査事業	11,747	国庫支出金 2,327 一般財源 9,420
	○ 骨粗しょう症予防事業	1,708	国庫支出金 261 一般財源 1,447
	○ 後期高齢者保健事業	326,708	諸収入 228,248 一般財源 98,460
15 母子保健費	○ 妊婦健康診査事業	388,931	一般財源 388,931
	○ 乳幼児健康診査事業	199,789	一般財源 199,789
	○ こんにちは赤ちゃん事業	21,304	国庫支出金 7,099 県支出金 7,099 一般財源 7,106
	○ 特定不妊治療費助成事業	161,721	国庫支出金 80,860 一般財源 80,861
	○ 未熟児養育事業	55,076	国庫支出金 21,862 県支出金 10,931 諸収入 11,275 一般財源 11,008
	○ 自立支援医療給付（育成医療）	14,043	国庫支出金 7,000 県支出金 3,500 一般財源 3,543
	○ 小児慢性特定疾病医療事業	117,495	国庫支出金 58,747 一般財源 58,748



説 明	予算書 ページ
<p>成人歯科健康診査を市内協力医療機関で実施する。  対象 市内在住の40～80歳の人  口腔がんの早期発見を目的に年2日の検診を相模原口腔保健センターで実施する。  対象 市内在住の40歳以上の人</p> <p>生活保護受給者等に対する健康診査事業を市内協力医療機関で実施する。  対象 市内在住の40歳以上の生活保護受給者等</p> <p>骨粗しょう症を予防し、将来の寝たきり者を減少させるため骨密度測定を行い、食生活や運動等の指導を実施する。</p> <p>後期高齢者の健康増進を図るため、市内協力医療機関において、健康診査を実施する。  受診者数 22,500人</p>	177
<p>妊婦と胎児の健康管理及び経済的負担を軽減するため、医療機関等で実施した妊婦健康診査費に対して、16回分、計90,000円を限度として費用の一部を助成する。</p> <p>生後3歳6か月までの乳幼児を対象に健康診査等を実施する。  (集団健診) 市内7会場にて実施  4か月児健診、1歳6か月児(歯科)健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診  (個別健診等) 協力医療機関にて実施  8か月児健診、1歳児健診、1歳6か月児(医科)健診  ㊦平成30年10月から、聴覚障害の早期発見と早期療育を図るため、全ての新生児を対象に聴覚検査に要する費用の一部を助成する。</p> <p>生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、育児不安や悩みを把握し、助言及び子育て支援に関する情報を提供する。</p> <p>不妊治療の経済的負担を軽減するため、配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。</p> <p>養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費の給付を行う。</p> <p>生まれつき又は病気などで身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療費の給付を行う。</p> <p>慢性疾病のうち特定の疾病にかかっている児童に対し、健全な育成に必要な医療費の給付を行う。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)	
20 保健予防費	○ 結核対策事業	26,600	国庫支出金 12,678 諸収入 18 一般財源 13,904	
	○ 感染症予防対策事業	8,373	国庫支出金 500 一般財源 7,873	
	○ 性感染症対策事業	6,606	国庫支出金 3,276 一般財源 3,330	
	○ 予防接種事業	1,728,458	分担金及び負担金 8,020 国庫支出金 993 県支出金 733 一般財源 1,718,712	
	○ 難病対策事業	753,930	特定財源 352,455 一般財源 401,475	
	・ 難病患者地域支援対策推進事業	4,809	国庫支出金 1,412 一般財源 3,397	
	・ 療養生活環境整備事業	6,215	国庫支出金 762 一般財源 5,453	
	・ 難病患者医療費給付事業	742,906	国庫支出金 350,281 一般財源 392,625	
	25 精神保健福祉費	○ 精神保健相談指導等事業	39,571	特定財源 9,527 一般財源 30,044
		・ 精神保健相談・訪問指導事業	19,510	使用料及び手数料 156 国庫支出金 583 諸収入 39 一般財源 18,732
・ 精神保健普及啓発・地域支援事業		1,288	繰入金 848 一般財源 440	
・ 精神障害者社会参加促進事業		1,205	一般財源 1,205	

説 明	予算書 ページ
<p>感染症法に基づき、健康診断等を実施し患者の早期発見・発症予防に努めるとともに、発見された患者については、早期治癒に向け訪問指導・服薬支援等を行う。 結核医療に要した医療費に対して公費負担を行う。</p> <p>感染症法に基づき、患者発生時対応や予防に関する啓発等を行う。また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、必要物品の備蓄や発生時対応訓練等を行う。</p> <p>エイズに関する正しい知識の普及・啓発を行うとともに、性感染症の予防及びまん延防止を図るため、H I V、クラミジア感染症、梅毒の無料匿名検査・相談を行う。</p> <p>対象疾病の発生及びまん延を予防するため、四種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ）、二種混合（ジフテリア・破傷風）、麻しん風しん混合、麻しん、風しん、日本脳炎、B C G（結核）、不活化ポリオ、子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌の予防接種を協力医療機関で実施する。 また、風しん抗体の無料検査及び風しんワクチン予防接種費用の助成を継続して実施する。</p> <p>長期にわたり療養を必要とする難病患者やその家族に対し、保健師による保健指導や専門医による講演会等の実施、難病対策地域協議会の設置等により、難病患者等の生活の質を高めるための支援を行う。</p> <p>難病の患者に対する医療等に係る人材育成、在宅療養患者に対する訪問看護を行うこと等により、療養生活の質を向上するための事業を行う。  <b>新</b>在宅人工呼吸器使用患者支援事業</p> <p>難病患者の経済的負担の軽減等を図るため、医療費の一部を支給する。  <b>新</b>特定医療費の支給 対象疾病数 331疾病</p>	179
<p>専門医、福祉職、保健師により精神保健福祉・医療に関する必要な相談・指導を行うとともに、専門的立場から次の事業を実施する。      こころの電話相談      専門相談（アルコール・薬物、思春期等）  <b>新</b>措置入院者の退院後支援</p> <p>こころの健康保持及び精神障害者の福祉の増進を図るため、精神保健に関する普及啓発を実施するとともに、人材育成や相談支援体制の強化を図るため、教育研修や技術援助・技術指導を実施する。      メンタルヘルス市民講座、精神医学基礎研修等の開催</p> <p>精神障害者の社会参加に必要な疾病や障害に関する理解の促進、社会資源の情報提供等の充実を図るとともに、関係機関等との連携による啓発事業を実施し、精神障害者の自立と社会参加の促進を図る。      ライフプランセミナー、エンパワメント講演会等の開催</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(精神保健福祉費)	● ひきこもり地域支援センター事業	10,020	国庫支出金 5,000 諸収入 20 一般財源 5,000
	・ 自殺総合対策事業	7,245	国庫支出金 738 県支出金 2,143 一般財源 4,364
	○ 精神障害者医療援護事業	1,694,558	特定財源 799,173 一般財源 895,385
	・ 精神障害者入院措置事業	36,821	国庫支出金 27,600 一般財源 9,221
	・ 精神科救急医療受入体制等整備事業	63,997	国庫支出金 8,552 一般財源 55,445
	・ 精神科病院入院援護事業	5,125	一般財源 5,125
	・ 自立支援医療給付（精神通院医療）	1,543,471	国庫支出金 762,250 一般財源 781,221
	○ 地域児童精神科医療寄附講座開設事業（債務負担行為）	25,000	一般財源 25,000
30 生活衛生費	○ 食の安全・安心確保対策事業	3,025	一般財源 3,025
	○ 環境衛生・動物愛護事業	49,790	一般財源 49,790
35 衛生研究所費	○ 衛生検査研究費	75,712	国庫支出金 1,848 一般財源 73,864

説 明	予算書 ページ
<p>ひきこもり対策を推進するため、「市ひきこもり支援ステーション」を設置・運営し、関係機関との連携により、ひきこもりの状態にある本人の自立を促し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。</p> <p>電話相談、来所相談及び訪問相談による支援 家族教室の実施 など</p> <p>市自殺対策基本条例、第2次市自殺総合対策の推進のための行動計画等に基づき、普及啓発や相談・支援など総合的な自殺対策を実施する。 自殺対策街頭キャンペーンの実施 市自殺対策協議会の開催 ゲートキーパー研修会の実施 など</p> <p>精神障害のために自傷他害のおそれがあり、精神保健指定医の診察により措置入院となった精神障害者に対し、必要な入院費用を負担する。</p> <p>緊急に医療が必要な精神疾患患者に対し、医療及び保護を迅速かつ的確に行うため、県、横浜市、川崎市及び本市で共同運営する精神科救急医療体制により、受入医療機関を確保する。</p> <p>精神科病院へ入院している者に援護金を支給する。 月額 10,000円</p> <p>通院による精神医療を継続的に要する病状にある者に対し、その通院医療に必要な医療費を給付する。 受給者数 11,591人（平成29年12月31日現在）</p> <p>地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域児童精神科医療学」を北里大学医学部が開設し、児童精神科医師の養成・確保及び児童精神科医療分野の研究等を行う。 債務負担行為の設定期間 平成30～34年度 限度額 125,000千円</p>	179
<p>食品衛生法等に基づき、飲食店等の食品等営業施設の許可等を行うとともに、施設の監視指導を実施する。また、食品等による健康被害の発生防止を図るため、食品の抜き取り検査などを実施するとともに、食中毒予防等に関する講習会の開催及び啓発活動を行う。</p> <p>環境衛生関係営業施設等の許可・確認及び監視指導、犬の登録・狂犬病予防注射済票の交付及び狂犬病予防定期集合注射、放浪犬の捕獲及び抑留、飼えなくなった犬・猫の引取り、第一種動物取扱業の登録、動物愛護の普及啓発などを実施する。</p>	181
<p>食品・飲料水・感染症等に関する検査、食中毒・集団感染症発生時の検査、工場排水・浴槽水等の環境検査、放射性物質に関する検査を行う。 衛生に係る調査研究等を実施する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 清掃費			
5 清掃総務費	○ 一般廃棄物処理基本計画改定事業	5,225	一般財源 5,225
	○ 循環型社会普及事業	32,635	特定財源 2,293 一般財源 30,342
	・ 美化推進費	3,829	一般財源 3,829
	・ 美化運動推進事業補助金	1,000	一般財源 1,000
	・ 循環型社会普及啓発事業	8,198	諸収入 1,793 一般財源 6,405
	・ 生ごみ処理容器助成事業	4,195	一般財源 4,195
	・ リサイクルスクエア運営事業	15,413	財産収入 500 一般財源 14,913
	○ 資源回収事業	2,104,696	特定財源 571,361 一般財源 1,533,335
	・ 集団資源回収事業	36,214	一般財源 36,214
	・ 資源分別回収事業	1,138,618	諸収入 28,181 一般財源 1,110,437
	・ 資源分別回収事業（債務負担行為）	615,550	諸収入 466,180 一般財源 149,370
	・ ペットボトル等分別回収事業（債務負担行為）	314,314	諸収入 77,000 一般財源 237,314
	○ 剪定枝資源化事業	5,900	一般財源 5,900

説 明	予算書 ページ
<p>循環型社会の実現に向けて、一般廃棄物の適正処理や4Rを推進するために、一般廃棄物の発生の見込み等、長期的視点に立った基本的な方針を明確にする次期「市一般廃棄物処理基本計画」を策定する。</p> <p>「市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例」の円滑な推進を図るため、5月30日の「きれいなまちづくりの日」に啓発キャンペーンを実施する。 市民地域清掃や街美化アダプト制度の活用、美化推進功労者の表彰等により、美化活動を推進する。</p> <p>美しくきれいなまちづくりを推進するため、市民参加による美化活動と美化思想の啓発事業を展開する市美化運動推進協議会に対し助成する。</p> <p>循環型社会の形成に向け、4R推進の市民意識を醸成するとともに、ごみの減量化・資源化を推進する。  リサイクルフェアの開催  各種啓発冊子等の発行  分別・資源化の普及キャラクターを活用した啓発活動  生ごみ4R推進事業の実施  家庭の生ごみの4Rに取り組む市民団体等への助成及び市民アドバイザーによる支援</p> <p>生ごみの減量化・資源化を推進するため、生ごみ処理容器の購入に対し助成する。</p> <p>家庭から排出された資源の再利用等を促進し、ごみの減量化・資源化に係る市民意識の向上を図るため、橋本台及び麻溝台リサイクルスクエアにて各種事業を実施する。  4R推進に関する講座の開催  ごみの減量等に係る情報提供  再利用可能な家具の展示・譲渡 など</p> <p>地域における各種団体の自主的な資源回収を促進し、ごみの減量化・資源化を推進するため、集団資源回収を奨励、支援する。</p> <p>びん類、かん類、金物類、紙類、布類、ペットボトル、プラ製容器包装等の分別回収を委託する。  有用金属のリサイクルを行うため、使用済小型家電リサイクル事業を実施する。  資源持ち去り行為対策を実施する。</p> <p>びん類、かん類、金物類、紙類、布類等の中間処理業務を委託する。  債務負担行為の設定期間 平成28～36年度  限度額 6,078,064千円  平成29年度までの支出見込額 621,081千円  平成30年度以降の支出予定額 5,456,983千円</p> <p>ペットボトル、プラ製容器包装の中間処理業務を委託する。  債務負担行為の設定期間 平成24～33年度  限度額 2,669,053千円  平成29年度までの支出見込額 1,274,123千円  平成30年度以降の支出予定額 1,394,930千円</p> <p>公共施設（公園、道路、学校、下水道施設分を除く）から排出される剪定枝の資源化事業を実施する。</p>	183

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 塵芥処理費	○ 不法投棄対策事業	14,403	諸収入 3,390 一般財源 11,013
	○ ごみ収集車両購入費	36,818	市債 27,400 一般財源 9,418
	○ ごみ収集業務経費	281,797	一般財源 281,797
15 し尿処理費	○ し尿収集車両購入費	8,951	市債 6,600 一般財源 2,351
	○ 浄化槽清掃助成事業	110,643	一般財源 110,643
20 塵芥処理施設 建設費	○ 北清掃工場基幹の設備等改良 事業（継続費）	1,111,409	国庫支出金 426,265 市債 577,700 一般財源 107,444



説 明	予算書 ページ
<p>パトロールや監視カメラによる不法投棄の未然防止対策を実施する。また、自主的に不法投棄防止活動を実施する市民団体と締結したパートナーシップ協定により、市民との協働による不法投棄防止対策を行う。</p> <p>ごみ収集車両を更新する。 2 t ごみ収集車 4 台</p> <p>旧市の区域の一部と津久井地域の一般ごみ収集運搬業務及び旧市の区域の駅前地区における一般ごみ夜間収集運搬業務を委託する。</p>	185
<p>し尿収集車両を更新する。 3 t し尿収集車 1 台</p> <p>津久井地域における浄化槽清掃料金に関して、旧市の区域との市民負担等の均衡を図るとともに、浄化槽の適正管理を促進するため、浄化槽清掃補助金を交付する。</p>	187
<p>北清掃工場の長寿命化を図るため、基幹的設備等の改良工事を実施する。 平成29～32年度継続事業 総事業費 7,049,089千円 平成29年度までの支出見込額 45千円 平成30年度以降の支出予定額 7,049,044千円</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)	
15 環境保全費				
5 環境保全費	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑧ 環境基本計画改訂経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境基本計画策定経費</li> </ul> </li> <li>○ 地球温暖化対策推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地球温暖化対策地域協議会補助金</li> </ul> </li> <li>○ 再生可能エネルギー利用設備等設置促進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業</li> </ul> </li> <li>○ 次世代クリーンエネルギー自動車等普及促進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次世代クリーンエネルギー自動車等購入奨励事業</li> </ul> </li> <li>⑧ ・ 水素供給設備整備事業</li> <li>○ 中小規模事業者省エネルギー対策等推進事業</li> <li>○ 環境保全啓発費</li> <li>○ 環境監視測定費</li> <li>○ 常時監視測定局管理運営費</li> <li>○ 合併処理浄化槽設置補助事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>11,225</li> <li>11,225</li> <li>69,314</li> <li>4,200</li> <li>24,400</li> <li>24,400</li> <li>29,030</li> <li>6,500</li> <li>20,000</li> <li>14,052</li> <li>1,733</li> <li>50,024</li> <li>27,849</li> <li>12,836</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般財源</li> <li>一般財源</li> <li>特定財源 一般財源</li> <li>繰入金</li> <li>特定財源</li> <li>繰入金</li> <li>特定財源</li> <li>繰入金</li> <li>繰入金</li> <li>繰入金</li> <li>財産収入 繰入金 諸収入 一般財源</li> <li>一般財源</li> <li>一般財源</li> <li>国庫支出金 県支出金 一般財源</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>11,225</li> <li>11,225</li> <li>68,645 669</li> <li>4,200</li> <li>24,400</li> <li>24,400</li> <li>29,030</li> <li>6,500</li> <li>20,000</li> <li>14,052</li> <li>50 843 50 790</li> <li>50,024</li> <li>27,849</li> <li>1,908 7,987 2,941</li> </ul>

説 明	予算書 ページ										
<p>「市環境基本計画」及び「市地球温暖化対策実行計画」の計画期間終了（平成31年度）に伴い、次期計画の策定に向けた検討を行う。</p> <p>市民、事業者、行政等の連携・協力による地球温暖化対策の推進を図るため、「さがみはら地球温暖化対策協議会」の活動を支援する。</p> <p>再生可能エネルギー利用設備及び省エネルギー設備等の住宅用スマートエネルギー設備を導入した者へ奨励金を交付する。</p> <table data-bbox="177 958 694 1019"> <tr> <td>太陽光発電システム等</td> <td>800件</td> </tr> <tr> <td>太陽熱利用システム</td> <td>20件</td> </tr> </table>	太陽光発電システム等	800件	太陽熱利用システム	20件	187						
太陽光発電システム等	800件										
太陽熱利用システム	20件										
<p>電気自動車及び燃料電池自動車を購入した者へ奨励金を交付する。</p> <table data-bbox="177 1171 694 1232"> <tr> <td>電気自動車</td> <td>50台</td> </tr> <tr> <td>燃料電池自動車</td> <td>10台</td> </tr> </table> <p>水素社会の実現に向けた燃料電池自動車等の普及促進を図るため、市内に定置式の水素供給設備を整備する事業者に対して経費の一部を助成する。</p> <p>中小規模事業者の地球温暖化対策を促進するため、助言・指導を行う専門家を派遣するとともに、省エネルギー設備等の導入に要する経費を助成する。</p> <p>省エネアドバイザー派遣事業 中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金</p> <p>「さがみはら環境まつり」の開催や環境基本計画の進捗に係る年次報告書、環境学習用パンフレットを作成する。</p> <p>市民の生活環境を保全するため、工場及び事業場の排煙・排水等の規制及び指導を行うとともに、大気、河川水、地下水等の測定・調査を行う。</p> <p>大気汚染の状況を監視するため、常時監視測定局の管理運営を行う。</p> <table data-bbox="177 1854 906 1888"> <tr> <td>一般環境大気測定局</td> <td>5局</td> <td>自動車排出ガス測定局</td> <td>2局</td> </tr> </table> <p>河川等の水質汚濁を防止し、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため、単独処理浄化槽及びくみ取便所から合併処理浄化槽へ転換する者に対し、補助金を交付する。</p> <table data-bbox="177 1982 502 2016"> <tr> <td>合併処理浄化槽</td> <td>15基</td> </tr> </table>	電気自動車	50台	燃料電池自動車	10台	一般環境大気測定局	5局	自動車排出ガス測定局	2局	合併処理浄化槽	15基	189
電気自動車	50台										
燃料電池自動車	10台										
一般環境大気測定局	5局	自動車排出ガス測定局	2局								
合併処理浄化槽	15基										

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
25 労働費			
5 労働諸費			
5 労働諸費	○雇用対策事業	59,770	特定財源 1,500 一般財源 58,270
	・ 無料職業紹介事業	38,024	国庫支出金 1,500 一般財源 36,524
	・ 若年無業者・フリーター就労支援事業	11,825	一般財源 11,825
	・ 学生・新卒未就職者等就労支援事業	8,415	一般財源 8,415
	○勤労者福祉事業	456,077	特定財源 440,000 一般財源 16,077
	・ 勤労者融資預託金	280,000	諸収入 280,000
	・ 勤労者生活資金融資預託金	160,000	諸収入 160,000
	・ 勤労者住宅資金利子補給金	8,500	一般財源 8,500
	・ 仕事と家庭両立支援事業	727	一般財源 727
	○各種労働関係団体補助金	2,836	一般財源 2,836
	○勤労者福祉サービスセンター補助金	36,224	一般財源 36,224

説 明	予算書 ページ										
<p>市就職支援センターにおいて、キャリアカウンセリング・職業紹介、求人開拓及び求職者支援講座等を行い、就職が困難な方々の就労を支援するとともに、市総合就職支援センターの管理運営を行う。</p> <p>若者サポートステーション等において、若年無業者・フリーター等の若者が抱える様々な課題に対し、その状況に応じた支援を行い、職業的自立に向け、各種事業を実施する。</p> <p>学生等を対象に就労支援を行うとともに、魅力ある市内企業等の求人情報等を就職支援サイトから発信する。 いわゆるブラック企業の対処法として、実態や見分け方、労働法規等について学ぶセミナーを開催する。</p> <p>勤労者の福祉増進を図るため、労働関係金融機関が行う融資制度の運用資金の一部として預託する。</p> <p>勤労者の生活の安定と向上に資するため、労働関係金融機関が行う生活資金融資制度の運用資金の一部として預託する。</p> <p>勤労者の持ち家促進を図るため、勤労者が労働関係金融機関から住宅資金を借り入れた場合の支払利子の一部を助成する。</p> <p>働きながら子育てや介護がしやすい職場環境づくりを促進するため、家庭にやさしい取組をしている企業を表彰するとともに、企業や市民にその取組事例を紹介し、啓発活動を行う。 女性の活躍の場を拡大するため、子育てをはじめとしたライフステージに応じた就労支援セミナー等を行う。</p> <p>勤労者の福祉の向上を図るため、労働関係団体の実施する事業に対し助成する。</p> <table data-bbox="159 1724 1292 1904"> <tr> <td>労働祭補助金</td> <td>5 2 4 千円</td> </tr> <tr> <td>全国労働災害防止大会補助金</td> <td>8 0 千円</td> </tr> <tr> <td>相模原地域労働者福祉協議会補助金</td> <td>1, 3 3 2 千円</td> </tr> <tr> <td>(一財) 県駐労福祉センター補助金</td> <td>4 0 0 千円</td> </tr> <tr> <td>湘北建築高等職業訓練校補助金</td> <td>5 0 0 千円</td> </tr> </table> <p>市内の勤労者の福祉の向上を図るため、(公財)市勤労者福祉サービスセンターの運営に対し助成する。</p>	労働祭補助金	5 2 4 千円	全国労働災害防止大会補助金	8 0 千円	相模原地域労働者福祉協議会補助金	1, 3 3 2 千円	(一財) 県駐労福祉センター補助金	4 0 0 千円	湘北建築高等職業訓練校補助金	5 0 0 千円	<p>1 8 9</p> <p>1 9 1</p>
労働祭補助金	5 2 4 千円										
全国労働災害防止大会補助金	8 0 千円										
相模原地域労働者福祉協議会補助金	1, 3 3 2 千円										
(一財) 県駐労福祉センター補助金	4 0 0 千円										
湘北建築高等職業訓練校補助金	5 0 0 千円										

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 農林水産業費			
5 農業費			
10 農業総務費	○ 農業振興地域整備計画改定事業	5,875	一般財源 5,875
15 農業振興費	○ 営農センター助成事業	2,906	一般財源 2,906
	○ 認定農業者育成事業	6,991	一般財源 6,991
	○ 農産物振興対策事業	4,766	一般財源 4,766
	○ 営農対策事業	44,803	特定財源 17,538 一般財源 27,265
	・ 営農対策推進事業	1,859	一般財源 1,859
	・ 有害鳥獣駆除等対策事業	42,808	県支出金 17,538 一般財源 25,270
	○ 農業後継者・担い手確保対策事業	27,420	県支出金 26,425 一般財源 995
	○ 地場農産物ブランド化促進事業	500	一般財源 500
	○ 農産物流通対策事業	540	一般財源 540
20 畜産業費	○ 畜産振興対策事業	43,892	一般財源 43,892
25 農地費	○ 農道等整備事業	24,263	県支出金 10,000 一般財源 14,263

説 明	予算書 ページ
<p>市として統一かつ計画的な農業振興を図るため、合併前の旧市・町で策定された5つの農業振興地域整備計画を1つに統合する。</p>	191
<p>市内農業協同組合が実施する営農指導等に係る営農指導員設置事業や、農作業の受託事業、新技術導入を支援する実験圃場整備事業に対して助成する。</p> <p>「市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に基づき、本市農業の中心的役割を担っていく認定農業者の育成に対し助成する。</p> <p>野菜、果樹等の農産物の生産性向上、経営安定、市内消費の拡大等を図るため、農業用資材・薬剤の購入等に対して助成する。</p> <p>生産技術の向上、農業施設の近代化、特産品の開発、生産組織の育成等、営農環境を整備するための事業に対して助成する。</p> <p>農作物等を有害鳥獣による被害から守るため、鳥獣被害防止計画の策定に取り組むとともに、市有害鳥獣対策協議会等への支援や、農業者が農地に防護柵を設置する費用に対し助成する。</p> <p>持続可能な力強い農業の確立に向け、農業後継者や新規就農者等、次代の農業を担う農業者を確保・育成するための各種事業を実施・支援する。</p> <p>地場農産物の生産振興・消費拡大及び「津久井在来大豆」の知名度の向上を積極的に推進している、さがみはら農産物ブランド協議会に対し負担金を支払う。</p> <p>市内2市場への農産物の出荷奨励により市内流通を促進し、生鮮野菜の安定供給を図るために助成する。</p>	193
<p>市内畜産業の振興を図るため、市畜産振興協会が実施する家畜防疫対策事業や畜産環境衛生事業等に対して助成する。</p>	
<p>営農環境の向上を図るため、農道及び用水路の整備を行う。 3箇所（内訳 工事箇所表8ページ）</p> <p>金原地区農業関連基礎調査業務委託 事業対象地権者の合意形成のための研究会の運営及び資料作成に係る委託を行う。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 林業費			
5 林業総務費	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="485 387 794 421">○ 水源の森林づくり事業</li> <li data-bbox="485 524 874 589">○ さがみはら森林ビジョン推進事業</li> <li data-bbox="485 694 767 728">○ 市有林施業管理事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1007 387 1082 421">28,287</li> <li data-bbox="1007 524 1082 557">2,506</li> <li data-bbox="1007 694 1082 728">14,478</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1098 387 1433 452">県支出金 22,171 一般財源 6,116</li> <li data-bbox="1098 524 1433 557">一般財源 2,506</li> <li data-bbox="1098 694 1433 759">県支出金 12,279 一般財源 2,199</li> </ul>



説	明	予算書 ページ
	<p>水源の森林エリアの私有林を健全で活力のある状態に保ち、水源かん養など森林の持つ公益的機能を高めるため、森林所有者に対し、森林整備に要する経費を助成する。</p> <p>「（仮称）相模原市市民の森」の整備に向けた取組や津久井産材の利用拡大の促進を図るとともに、後期実施計画の検討を行う。</p> <p>水源保全地域内の市有林を保全するための森林整備や、計画的な造林事業を行う。</p>	195

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
35 商工費			
5 商工費			
10 商工振興費	○ 中心市街地活性化事業	4,205	諸収入 925 一般財源 3,280
	○ 商店街振興支援事業	32,804	一般財源 32,804
	・ 商店街環境整備事業補助金	24,736	一般財源 24,736
	・ 商店街にぎわいづくり支援事業補助金	7,228	一般財源 7,228
	・ アドバイザー派遣事業	840	一般財源 840
	○ 商業・工業団体育成事業	45,235	一般財源 45,235
	・ 商工団体等補助金	44,940	一般財源 44,940
	・ 商業団体育成費	295	一般財源 295

説	明	予算書 ページ
	<p>中心市街地の活性化を図るため、橋本駅、相模原駅及び相模大野駅周辺地区の環境を整備する。</p> <p>197</p> <p>商店街の環境整備を図るため、商店街団体が行う共同駐車場や街路灯の維持管理事業等に対して助成する。</p> <p>商店街共同駐車場整備維持補助金  補助率 年間賃借料の40%以内  補助団体 2団体（3駐車場）</p> <p>商店街街路灯電気料補助金  補助率 年間電気料の70%以内（高効率ランプ以外）  90%以内（高効率ランプ）  補助団体 39団体</p> <p>商店街の活性化を図るため、商店街団体等が実施する情報発信事業やイベント事業等に対して助成する。</p> <p>商店街情報発信事業補助金  補助率 事業費の40%以内  補助団体 9団体</p> <p>商店街イベント事業補助金  補助率 事業費に応じて定額補助  補助団体 28団体</p> <p>商店街の活性化を図るため、商店街団体等へ専門的な知識を有するアドバイザーを派遣し、必要な指導・助言を行う。</p> <p>市内商工業の育成・振興を図るため、相模原商工会議所、城山商工会、津久井商工会、相模湖商工会及び藤野商工会の事業費の一部を助成する。</p> <p>次代を担う若手経営者や後継者を対象に、リーダー養成を目的とした講座を開催する。</p>	<p>197</p>

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(商工振興費)	○ 新事業創出促進事業	14,264	特定財源 250 一般財源 14,014
	・ チャレンジショップ支援事業	2,651	一般財源 2,651
	・ 広域連携支援事業	5,320	一般財源 5,320
	・ トライアル発注認定事業	2,713	一般財源 2,713
	・ 子ども・青年アントレプレナー体験事業	2,500	繰入金 250 一般財源 2,250
	○ 業務系企業誘致推進事業	650	一般財源 650
	○ 工業集積促進事業	1,250,677	特定財源 983,634 一般財源 267,043
	・ 企業誘致等推進事業	1,249,677	繰入金 292,000 諸収入 690,634 一般財源 267,043
	○ 中小企業経営安定対策事業	1,092,865	諸収入 1,033,500 一般財源 59,365
	○ 中小企業景気対策事業	8,787,400	諸収入 8,200,000 一般財源 587,400

説 明	予算書 ページ
<p>熱意と創造性にあふれる事業者の創出及び育成並びに地域商業や商店街の活性化を図るため、市内の空き店舗を活用した創業者等への支援を行う。 また、女性の起業を促進するため、女性の起業希望者を対象に、起業に関する知識・ノウハウの習得等の機会を提供する。</p> <p>首都圏南西地域産業活性化フォーラムの開催など、自治体の枠を超えた広域的なエリアを対象に産学官のネットワークの構築を図るとともに、特定分野をテーマにした分科会や、産学・産産連携のための支援を行う。</p> <p>中小企業の販路開拓を支援するため、市が優れた新製品を認定し、PRを行うとともに、一部を試験的に購入し評価する。</p> <p>将来の産業を支える人材を育成するため、子どもアントレプレナー体験事業等を開催する経費の一部に対し助成する。</p> <p>本市の昼間人口増加、税収増加、雇用創出等を目的とし、業務系企業等の誘致に向けた施策を検討するとともに、本市のPRを行う。</p> <p>国際的なロボットビジネス拠点の形成を推進し、更なる産業集積基盤の強化を図るため、産業集積促進条例に基づき、本市経済をけん引する「重点リーディング産業（ロボット）」や「リーディング産業（航空宇宙、環境、医療・介護等）」の立地に対する奨励金の交付を行うほか、中小企業等施設整備特別融資制度に基づく利子補給など、多彩な支援メニューにより戦略的な企業誘致を推進する。</p> <p>事業の拡充等に伴う中小企業の資金需要に対処するため、融資制度に基づき、金融機関への預託のほか、支払利子と信用保証料の一部を助成する。 中小企業振興資金、小企業小口資金、環境整備支援資金、体質強化支援資金、地球温暖化防止支援資金、創業支援資金</p>	197
<p>業況の変化に伴う中小企業の資金需要に対処するため、融資制度に基づき、金融機関への預託のほか、支払利子と信用保証料の一部を助成する。 景気対策特別資金、景気対策特別小口資金、経営安定支援資金、小企業特別資金、資金繰り円滑化借換資金 商工会議所又は商工会の指導を受けて利用する小規模事業者経営改善資金の利用者に対し、支払利子の一部を助成する。</p>	199

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(商工振興費)	○ 中小企業経営革新支援事業	240,455	特定財源 108,000 一般財源 132,455
	・ 中小企業研究開発支援事業	207,455	国庫支出金 98,000 一般財源 109,455
	・ 中小企業技術者育成支援事業	1,000	一般財源 1,000
	・ ものづくり企業総合支援事業	32,000	国庫支出金 10,000 一般財源 22,000
	○ 相模原市産業振興財団補助金	75,580	一般財源 75,580
15 ふるさと観光費	○ 潤水都市さがみはらフェスタ開催経費	20,564	一般財源 20,564
	○ さがみはらスイーツフェスティバル開催経費	3,200	一般財源 3,200
	○ 市民まつり開催経費	18,405	一般財源 18,405

説 明	予算書 ページ															
<p>中小企業研究開発補助事業 4, 135 千円 中小企業の技術力強化や新分野進出を促進するため、新製品・新技術に関する研究開発の経費の一部を助成する。</p> <p>新技術実用化コンソーシアム形成支援事業 3, 000 千円 中小企業及び大学等の連携により構成されるコンソーシアムを形成し、新製品・新技術の実用化に必要な研修会や試作等を市内の支援機関に委託し実施する。</p> <p>ロボット産業活性化事業 4, 320 千円 市内ロボット産業の活性化のため、市内の製造業、支援機関、大学等からなるロボットビジネス協議会を活動母体に、ロボット技術の高度化や販路開拓を支援する。</p> <p>産業用ロボット導入支援事業 47, 000 千円 人口減少社会における労働力不足や技術者の高齢化に対応し、中小企業の従業員の負担軽減や生産プロセスの高度化による生産性の向上、安定した品質の確保を実現するため、産業用ロボットの導入を支援する。</p> <p>ロボット人材育成OJT事業 41, 000 千円 産業用ロボット導入支援を行う専門人材を育成する。</p> <p>ロボット利活用まちづくり推進事業 10, 000 千円 AI、IoT等を含めたロボットの利活用に関わる調査、研究及び普及活動を実施する。</p> <p>ロボットビジネス拠点整備事業 98, 000 千円 ロボットビジネスを創出、加速化させるための拠点整備費の一部を助成する。</p> <p>中小企業（製造業）の技術者育成を図るため、教育訓練等に関する支援を行う。</p> <p>中小企業の経営の安定と成長を図るため、中小企業診断士等のコーディネーターがものづくりを中心とした企業を訪問し、事業者が求める経営課題の解決に向けて総合的なサポートを行う。 中小企業の販路開拓を支援するため、国内外で開催される展示会への共同出展のほか、企業のグローバル化に向けた支援を行う。</p> <p>地域産業の発展と地域経済の活性化を図るため、（公財）市産業振興財団の運営及び各種産業振興事業に対し助成する。</p>	199															
<p>本市のシティセールスを推進する上でのシンボルイベントとして「潤水都市さがみはらフェスタ」を開催する。</p> <p>本市の魅力を、スイーツというテーマを通じて市内外に広く発信し、シティセールスの一助とするとともに、市内産業の活性化、市への来訪のきっかけづくり、新たな観光資源の開発等を目的として、「さがみはらスイーツフェスティバル」を開催する。</p> <p>ふるさとづくりの中心的行事として市民まつりを開催する。</p> <table border="0"> <tr> <td>相模原市民桜まつり</td> <td>開催日</td> <td>平成30年 4月 7日・8日</td> </tr> <tr> <td>城山もみじまつり</td> <td>開催日</td> <td>平成30年10月21日（予定）</td> </tr> <tr> <td>津久井やまびこ祭り</td> <td>開催日</td> <td>平成30年10月下旬</td> </tr> <tr> <td>相模湖ふれあい広場</td> <td>開催日</td> <td>平成30年10月21日（予定）</td> </tr> <tr> <td>藤野ふる里まつり</td> <td>開催日</td> <td>平成30年10月28日（予定）</td> </tr> </table>	相模原市民桜まつり	開催日	平成30年 4月 7日・8日	城山もみじまつり	開催日	平成30年10月21日（予定）	津久井やまびこ祭り	開催日	平成30年10月下旬	相模湖ふれあい広場	開催日	平成30年10月21日（予定）	藤野ふる里まつり	開催日	平成30年10月28日（予定）	
相模原市民桜まつり	開催日	平成30年 4月 7日・8日														
城山もみじまつり	開催日	平成30年10月21日（予定）														
津久井やまびこ祭り	開催日	平成30年10月下旬														
相模湖ふれあい広場	開催日	平成30年10月21日（予定）														
藤野ふる里まつり	開催日	平成30年10月28日（予定）														

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(ふるさと観光費)	○ 観光宣伝事業費	17,839	一般財源 17,839
	○ 観光事業補助金	29,518	一般財源 29,518
	○ 地域活性化イベント事業補助金	9,527	一般財源 9,527
	○ 観光協会助成事業	67,165	一般財源 67,165
	○ 観光人材育成事業	131	一般財源 131
	○ 観光振興計画策定事業費	2,100	一般財源 2,100
	○ 新相模原市観光振興計画推進事業	6,440	一般財源 6,440
	・ 地域別計画推進事業費	6,440	一般財源 6,440
	○ 小原宿活性化推進事業	1,630	一般財源 1,630



説	明	予算書 ページ																								
	<p>観光事業の充実を図るとともに、観光案内所において本市のPRを展開する。 また、広域観光周遊ルート「東京圏大回廊」の取組の中で、拠点地区である「高尾・リニア地区」において、八王子市をはじめとする近隣自治体と連携し、外国人観光客にとって魅力ある観光ルートの策定や効果的な情報発信、プロモーションに取り組む。</p> <table border="0" data-bbox="177 521 1134 701"> <tr> <td>泳げ鯉のぼり相模川</td> <td>開催日</td> <td>平成30年</td> <td>4月29日～5月5日</td> </tr> <tr> <td>相模の大凧まつり</td> <td>開催日</td> <td>平成30年</td> <td>5月4日・5日</td> </tr> <tr> <td>上溝夏祭り</td> <td>開催日</td> <td>平成30年</td> <td>7月21日・22日（予定）</td> </tr> <tr> <td>さがみ湖湖上祭花火大会</td> <td>開催日</td> <td>平成30年</td> <td>8月1日（予定）</td> </tr> <tr> <td>橋本七夕まつり</td> <td>開催日</td> <td>平成30年</td> <td>8月3日～5日</td> </tr> <tr> <td>相模原納涼花火大会</td> <td>開催日</td> <td>平成30年</td> <td>8月25日（予定）</td> </tr> </table> <p>本市の観光を振興し、地域の活性化とシティセールスの推進を図るため、団体が実施する地域活性化イベントの開催を支援する。</p> <p>（一社）市観光協会をはじめ、観光関係団体の指導育成及びシティセールスの促進を図るため、その運営及び事業に対し助成する。</p> <p>本市の自然環境や歴史・文化、まちづくり活動などを「おもてなしの心」をもって、観光客・来訪者に伝える観光振興の先導的人材として「市観光マイスター」を認定、育成するとともに、その活動を支援する。</p>	泳げ鯉のぼり相模川	開催日	平成30年	4月29日～5月5日	相模の大凧まつり	開催日	平成30年	5月4日・5日	上溝夏祭り	開催日	平成30年	7月21日・22日（予定）	さがみ湖湖上祭花火大会	開催日	平成30年	8月1日（予定）	橋本七夕まつり	開催日	平成30年	8月3日～5日	相模原納涼花火大会	開催日	平成30年	8月25日（予定）	199
泳げ鯉のぼり相模川	開催日	平成30年	4月29日～5月5日																							
相模の大凧まつり	開催日	平成30年	5月4日・5日																							
上溝夏祭り	開催日	平成30年	7月21日・22日（予定）																							
さがみ湖湖上祭花火大会	開催日	平成30年	8月1日（予定）																							
橋本七夕まつり	開催日	平成30年	8月3日～5日																							
相模原納涼花火大会	開催日	平成30年	8月25日（予定）																							
	<p>観光を取り巻く環境が変化する中、本市における観光振興の基本的な考えや施策等を定める次期観光振興計画（計画期間：平成32年度～）の策定に向け、基礎調査を実施する。</p> <p>新相模原市観光振興計画に示すエリア別計画を踏まえ、地域住民や団体が主体的に取り組む地域別計画の推進を支援する。</p> <p>小原宿本陣、小原の郷を中心とする小原宿を相模湖とともに相模湖地区の活性化を図る観光の新たな核と位置付け、観光振興を図るため「小原宿活性化計画」に基づく事業を推進する。</p>	201																								

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
40 土木費			
5 道路橋りょう費			
5 道路橋りょう 総務費	○ 道路管理業務委託  ・ 道路情報管理システム業務 委託  ○ 道路境界確定事業  ・ 道路境界確定事業（債務 負担行為）	103,532  72,372  77,705  21,000	特定財源 2,700 一般財源 100,832  諸収入 2,700 一般財源 69,672  一般財源 77,705  一般財源 21,000
10 道路維持費	○ 道路維持管理経費  ・ 道路維持補修費  ・ 道路維持補修費（債務 負担行為）  ・ 道路維持管理計画事業  ○ 交通安全施設整備事業	2,546,841  725,945  75,000  549,764  189,055	特定財源 465,548 一般財源 2,081,293  諸収入 6,435 一般財源 719,510  一般財源 75,000  国庫支出金 229,201 諸収入 1,510 市債 225,600 一般財源 93,453  国庫支出金 22,535 市債 27,300 一般財源 139,220

説 明	予算書 ページ																			
<p>道路法で定められた道路台帳及び関係する各種図面等を電子化し、一元管理するためのシステム及び道路通報アプリ「パッ！撮るん。」の運用管理、利用促進を行う。</p> <p>道路境界協議の申請に基づく道路境界確定について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成29・30年度</p> <table border="0"> <tr> <td>限度額</td> <td>緑土木事務所分</td> <td>4,000千円</td> <td>津久井土木事務所分</td> <td>5,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中央土木事務所分</td> <td>7,000千円</td> <td>南土木事務所分</td> <td>5,000千円</td> </tr> </table>	限度額	緑土木事務所分	4,000千円	津久井土木事務所分	5,000千円		中央土木事務所分	7,000千円	南土木事務所分	5,000千円	201									
限度額	緑土木事務所分	4,000千円	津久井土木事務所分	5,000千円																
	中央土木事務所分	7,000千円	南土木事務所分	5,000千円																
<p>舗装打換、側溝布設工事、その他道路補修工事、除雪等を実施する。</p> <p>舗装打換、側溝布設工事等について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成29・30年度</p> <table border="0"> <tr> <td>限度額</td> <td>緑土木事務所分</td> <td>10,000千円</td> <td>津久井土木事務所分</td> <td>5,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中央土木事務所分</td> <td>30,000千円</td> <td>南土木事務所分</td> <td>30,000千円</td> </tr> </table> <p>「市道路施設長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検、修繕工事等を実施する。また、土砂災害を未然に防止するために、道路防災カルテ点検等を実施する。</p> <p>主な事業</p> <table border="0"> <tr> <td>〔国道、県道〕</td> <td>8か所</td> <td>(内訳 工事箇所表2ページ)</td> </tr> <tr> <td>〔市道〕</td> <td>15か所</td> <td>(内訳 工事箇所表2ページ)</td> </tr> </table> <p>道路情報板の更新を実施するとともに、区画線、カーブミラー、道路照明灯等交通安全施設の設置工事、歩道の補修工事を実施する。</p> <p>主な事業</p> <table border="0"> <tr> <td>〔国道、県道〕</td> <td>1か所</td> <td>(内訳 工事箇所表4ページ)</td> </tr> </table>	限度額	緑土木事務所分	10,000千円	津久井土木事務所分	5,000千円		中央土木事務所分	30,000千円	南土木事務所分	30,000千円	〔国道、県道〕	8か所	(内訳 工事箇所表2ページ)	〔市道〕	15か所	(内訳 工事箇所表2ページ)	〔国道、県道〕	1か所	(内訳 工事箇所表4ページ)	203
限度額	緑土木事務所分	10,000千円	津久井土木事務所分	5,000千円																
	中央土木事務所分	30,000千円	南土木事務所分	30,000千円																
〔国道、県道〕	8か所	(内訳 工事箇所表2ページ)																		
〔市道〕	15か所	(内訳 工事箇所表2ページ)																		
〔国道、県道〕	1か所	(内訳 工事箇所表4ページ)																		

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(道路維持費)	⑨ 既設道路照明灯LED化事業	20,474	一般財源 20,474
	・ 既設道路照明灯LED化事業 (債務負担行為)	20,474	一般財源 20,474
15 道路新設改良費	○ 道路改良事業	958,000	特定財源 775,493 一般財源 182,507
	・ 道路改良事業 (箇所指定)	844,134	国庫支出金 199,870 諸収入 79,400 市債 476,200 一般財源 88,664
	○ 市道新戸相武台道路改良事業 (継続費・平成27年度設定分)	95,000	国庫支出金 61,500 市債 15,300 一般財源 18,200
	○ 国道413号 (仮称)横山トンネル 道路改良事業 (継続費)	457,127	国庫支出金 213,700 市債 216,300 一般財源 27,127
	○ 狭あい道路等整備事業	212,107	特定財源 36,248 一般財源 175,859
	・ 狭あい道路等整備事業	150,107	国庫支出金 9,175 諸収入 527 市債 26,000 一般財源 114,405

説 明	予算書 ページ																																																													
<p>既設道路照明灯（水銀灯）をLEDに交換し、平成40年度までの維持管理を行う。  債務負担行為の設定期間 平成29～40年度  限度額 624,730千円  平成29年度までの支出見込額 0千円  平成30年度以降の支出予定額 624,730千円</p>	203																																																													
<p>広域幹線道路等の整備を実施するとともに、多様な地域活動を支える道路網の整備により安全で快適な道路環境をつくる。</p> <p>主な事業</p> <table border="0"> <tr> <td>〔国道、県道〕</td> <td>道路改良工事</td> <td>2か所</td> <td>（内訳 工事箇所表4ページ）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>委託</td> <td>1件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>負担金</td> <td>2件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〔市道〕</td> <td>道路改良工事</td> <td>5か所</td> <td>（内訳 工事箇所表4ページ）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>用地購入</td> <td>2事業</td> <td>A=458.82㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td>委託</td> <td>7件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>負担金</td> <td>1件</td> <td></td> </tr> </table> <p>市道新戸相武台のキャンプ座間内の掘割構造の区間について、橋りょうの架替え、一部歩道の整備を実施する。</p> <table border="0"> <tr> <td>道路改良工事</td> <td>L=1,460.0m</td> <td>W=10.0m</td> </tr> <tr> <td colspan="3">平成27～30年度継続事業</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td colspan="2">1,280,000千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度までの支出見込額</td> <td colspan="2">1,185,000千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度以降の支出予定額</td> <td colspan="2">95,000千円</td> </tr> </table> <p>国道413号の青根地区の道路改良事業に伴う（仮称）横山トンネルの整備を実施する。</p> <table border="0"> <tr> <td>トンネル工事</td> <td>L=198.0m</td> <td>W=6.0～10.8m</td> </tr> <tr> <td colspan="3">平成29～31年度継続事業</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td colspan="2">706,597千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度までの支出見込額</td> <td colspan="2">197,097千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度以降の支出予定額</td> <td colspan="2">509,500千円</td> </tr> </table> <p>建築基準法第42条第2項の規定による道路の後退用地や位置指定道路などの寄附を受けた道路等の整備を実施する。</p> <p>主な事業</p> <table border="0"> <tr> <td>〔市道〕</td> <td>4か所</td> <td>（内訳 工事箇所表6ページ）</td> </tr> </table>	〔国道、県道〕	道路改良工事	2か所	（内訳 工事箇所表4ページ）		委託	1件			負担金	2件		〔市道〕	道路改良工事	5か所	（内訳 工事箇所表4ページ）		用地購入	2事業	A=458.82㎡		委託	7件			負担金	1件		道路改良工事	L=1,460.0m	W=10.0m	平成27～30年度継続事業			総事業費	1,280,000千円		平成29年度までの支出見込額	1,185,000千円		平成30年度以降の支出予定額	95,000千円		トンネル工事	L=198.0m	W=6.0～10.8m	平成29～31年度継続事業			総事業費	706,597千円		平成29年度までの支出見込額	197,097千円		平成30年度以降の支出予定額	509,500千円		〔市道〕	4か所	（内訳 工事箇所表6ページ）	
〔国道、県道〕	道路改良工事	2か所	（内訳 工事箇所表4ページ）																																																											
	委託	1件																																																												
	負担金	2件																																																												
〔市道〕	道路改良工事	5か所	（内訳 工事箇所表4ページ）																																																											
	用地購入	2事業	A=458.82㎡																																																											
	委託	7件																																																												
	負担金	1件																																																												
道路改良工事	L=1,460.0m	W=10.0m																																																												
平成27～30年度継続事業																																																														
総事業費	1,280,000千円																																																													
平成29年度までの支出見込額	1,185,000千円																																																													
平成30年度以降の支出予定額	95,000千円																																																													
トンネル工事	L=198.0m	W=6.0～10.8m																																																												
平成29～31年度継続事業																																																														
総事業費	706,597千円																																																													
平成29年度までの支出見込額	197,097千円																																																													
平成30年度以降の支出予定額	509,500千円																																																													
〔市道〕	4か所	（内訳 工事箇所表6ページ）																																																												

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(道路新設改良費)	・ 狭あい道路等整備事業 (債務負担行為)	62,000	諸収入 546 一般財源 61,454
	○ 国直轄事業負担金	600,000	市債 540,000 一般財源 60,000
20 橋りょう維持費	○ 橋りょう長寿命化事業	623,326	国庫支出金 286,080 市債 193,000 一般財源 144,246

説	明	予算書 ページ
	<p>後退用地や位置指定道路などの寄附を受けた道路等の舗装新設工事について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>〔市道〕</p> <p>市道杉藤野道路整備工事  工事 L = 20.0m W = 4.0m  債務負担行為の設定期間 平成29・30年度  限度額 5,000千円</p> <p>市道三ヶ木5号道路整備工事  工事 L = 30.0m W = 4.0m  債務負担行為の設定期間 平成29・30年度  限度額 4,000千円</p> <p>市道田名613号舗装新設工事  工事 L = 75.2m W = 4.0m  債務負担行為の設定期間 平成29・30年度  限度額 14,000千円</p> <p>市道田名950号舗装新設工事  工事 L = 80.0m W = 5.0m  債務負担行為の設定期間 平成29・30年度  限度額 14,000千円</p> <p>市道大沼137号ほか1舗装新設工事  工事 L = 75.0m W = 3.3~4.0m  債務負担行為の設定期間 平成29・30年度  限度額 11,000千円</p> <p>後退用地の寄附を受け、境界測量、支障物件調査、分筆登記、整備等について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。  債務負担行為の設定期間 平成29・30年度  限度額 緑土木事務所分 9,000千円 南土木事務所分 5,000千円</p> <p>国が直接整備・管理する国道16号、20号に係る改築等に要する費用の一部を負担する。</p>	205
	<p>「市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検、修繕工事、耐震補強工事等を実施する。</p> <p>主な事業</p> <p>〔国道、県道〕 6か所 (内訳 工事箇所表6ページ)</p> <p>〔市道〕 7か所 (内訳 工事箇所表8ページ)</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 河川費			
10 河川改修費	○ 一級河川鳩川・道保川改修事業	32,908	国庫支出金 9,000 県支出金 11,856 一般財源 12,052
	○ 準用河川鳩川改修事業	4,608	国庫支出金 1,000 市債 3,200 一般財源 408
	○ 準用河川姥川改修事業	106,808	県支出金 2,312 市債 94,000 一般財源 10,496
15 都市計画費			
5 都市計画総務費	○ 宅地耐震化推進事業	8,400	国庫支出金 2,800 一般財源 5,600
	○ 麻溝台・新磯野地区整備推進事業	3,383	一般財源 3,383
	○ 当麻地区整備促進事業	3,400	一般財源 3,400
	○ 街づくり活動推進事業	1,253	一般財源 1,253
	○ 都市計画策定関連事業	32,130	一般財源 32,130
	・ 都市計画基礎調査	19,000	一般財源 19,000
	・ 都市計画マスタープラン策定関連事業	12,000	一般財源 12,000
	⑧ 住宅政策推進事業	6,549	国庫支出金 2,799 一般財源 3,750
	○ 民間住宅施策推進事業	5,420	使用料及び手数料 2,420 国庫支出金 1,350 一般財源 1,650



説	明	予算書 ページ
<p>南区下溝地内の道保川において河道掘削工事等を実施する。 L = 86.0m</p> <p>緑区田名地内の鳩川において西内出橋の橋梁詳細設計を実施する。</p> <p>中央区上溝1丁目地内の姥川において瀬戸橋の架け替え工事等を実施する。</p>		207
<p>災害に強い都市づくりの実現を目指す耐震化対策の一環として、大規模盛土造成地の安全性の確認のため、簡易ボーリング調査の結果をもとに、本格的な地盤調査、安全解析を実施する。</p> <p>産業・みどり・文化及び生活等が複合的に融合した新たな拠点の形成を目指し、土地区画整理事業等による基盤整備を図るため、後継地区の事業化に向けて、地権者組織の運営支援等を行う。</p> <p>地区の生活環境を改善するため、当麻宿地区地区計画における地区施設道路の整備を行う。</p> <p>地域の特性を生かした魅力ある街づくりのため、市民主体による街づくり活動の啓発及び支援を行い、市民、開発事業者及び市の三者の協働による街づくりを推進する。</p> <p>都市計画法に基づき、平成28年度及び平成29年度に実施した都市計画区域における人口規模、土地利用、交通量等に関する調査結果の解析を行う。</p> <p>都市づくりの総合的・体系的な方針である市都市計画マスタープラン等の策定に向けた検討を行う。</p> <p>少子高齢化の進行や空き家の増加など、本市を取り巻く状況の変化を踏まえ、住宅施策を総合的かつ計画的に推進するために、市住生活基本計画の策定に向けた検討等を行う。</p> <p>高齢者など誰もが快適で安心して暮らせる住環境を創出するため、良質な住宅ストックの確保や安全・安心のまちづくりの住宅施策を推進するとともに、市民の居住環境の向上を図るため、住宅改修工事等の費用の一部を補助する。 住まいのエコ・バリアフリー改修費補助</p>		

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(都市計画総務費)	○ 景観形成推進事業	7,650	特定財源 4,460 一般財源 3,190
	・ 都市デザイン推進事業	3,191	財産収入 1 一般財源 3,190
	○ 広域交流拠点推進事業	402,118	特定財源 387,024 一般財源 15,094
	・ リニアまちづくり関連推進事業	50,000	繰入金 50,000
	・ リニア中央新幹線関連対策事業	547	一般財源 547
	・ リニア中央新幹線地方協力事業	329,624	諸収入 329,624
	・ 相模原駅周辺まちづくり推進事業	21,947	繰入金 7,400 一般財源 14,547
	○ 都市整備関連事業	8,520	特定財源 4,200 一般財源 4,320
	・ 相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業	8,520	国庫支出金 4,200 一般財源 4,320
	○ 鉄道対策事業	11,057	特定財源 10,000 一般財源 1,057
	・ 小田急多摩線延伸促進事業	10,222	繰入金 10,000 一般財源 222
	○ 幹線快速バスシステム導入推進事業	19,577	繰入金 19,340 一般財源 237
	○ バス対策事業	13,129	財産収入 885 一般財源 12,244

説 明	予算書 ページ
<p>魅力ある景観形成を推進するため、市民への啓発及び支援を実施するとともに、建築物の色彩等の適合審査を行うほか、市景観計画の改定に向けた検討等を行う。</p> <p>広域交流拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるため、「市広域交流拠点整備計画」（橋本駅周辺地区）に基づき、リニア中央新幹線の駅設置等を見据えた、駅周辺における交通結節機能強化に向けた駅前広場等の都市基盤の検討や関係機関との協議等を行う。</p> <p>J R 東海が進めるリニア中央新幹線の建設促進及び建設に伴う地域の諸課題への対策を行う。</p> <p>J R 東海と締結した「中央新幹線（品川・名古屋間）に係る用地取得事務の委託に関する協定」に基づき、市内（相模川以東）の用地取得に関する事務を行う。</p>	207
<p>広域交流拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるため、「市広域交流拠点整備計画」（相模原駅周辺地区）に基づき、小田急多摩線延伸を見据え、駅北口における新市街地の形成に向けて導入すべき機能やJ R 横浜線の連続立体交差化などについて、調査や検討を進める。</p> <p>津久井地域の産業用地の整備や雇用の創出、地域コミュニティの維持を図るため、同地域の農地や豊かな自然環境を生かした新たな拠点の形成を目指し、金原地区における小さな拠点の形成に向けた検討を行う。</p> <p>小田急多摩線延伸の実現に向け、関係機関との合意形成に向けた事業化調査（町田市との共同調査）等を実施する。</p> <p>「市新しい交通システム導入基本計画」に基づき、交差点改良やバスベイの整備など幹線快速バスシステムの早期導入に向けた取組を推進する。</p> <p>「市バス交通基本計画」に基づき、ノンステップバスの導入促進等による路線バスの利便性向上やバス路線網の維持充実に向けた取組を推進する。</p>	209

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(都市計画総務費)	○ バス路線維持確保対策事業	96,073	一般財源 96,073
	○ コミュニティ交通対策事業	94,498	諸収入 1,800 一般財源 92,698
	○ 総合交通計画関連事業	30,854	国庫支出金 9,638 一般財源 21,216
10 建築指導費	○ 既存建築物等総合防災対策事業	55,785	特定財源 32,472 一般財源 23,313
	・ 既存建築物等総合防災対策事業	846	一般財源 846
	・ 既存住宅・建築物耐震化促進事業	54,939	国庫支出金 20,859 県支出金 8,293 諸収入 3,320 一般財源 22,467
	○ マンション管理対策推進事業	169	一般財源 169
	○ 協働事業提案制度事業	1,184	一般財源 1,184

説 明	予算書 ページ
<p>県生活交通確保対策地域協議会における協議結果に基づき、津久井地域における生活交通バス路線を維持確保する。</p> <p>〔路線名〕 三ケ木～半原線、三ケ木～東野・月夜野線、原宿五丁目～小沢線、 やまなみ温泉～東野線、やまなみ温泉～篠原線、やまなみ温泉～篠原～赤沢線</p> <p>〔路線名〕（債務負担行為） 橋本駅～鳥居原ふれあいの館線、橋本駅～小沢線、三ケ木～三井・上中沢～橋本駅線 債務負担行為の設定期間 平成29・30年度 限度額 90,028千円</p> <p>交通不便地区等における移動制約者の生活交通の確保を図るため、コミュニティ交通を運行する。</p> <p>〔路線名〕 大沢地区コミュニティバス、大野北地区コミュニティバス、 内郷地区乗合タクシー、根小屋地区乗合タクシー、吉野・与瀬地区乗合タクシー、 牧野地区乗合タクシー</p> <p>〔路線名〕（債務負担行為） 吉野・与瀬地区乗合タクシー、牧野地区乗合タクシー 債務負担行為の設定期間 平成29・30年度 限度額 12,175千円</p> <p>東京都市圏内における交通実態を把握し、各種計画の基礎となるデータ取得のため、東京都市圏総合都市交通体系調査（東京都市圏パーソントリップ調査）を実施する。</p>	209
<p>地震などに対する安全対策を推進するため、建築物の耐震相談等を実施する。 建築物耐震巡回相談 分譲マンション耐震巡回相談</p> <p>旧耐震基準（昭和56年5月31日以前建築）の戸建住宅及び分譲マンション、並びに建築物の耐震改修の促進に関する法律により耐震診断が義務付けられた要安全確認計画記載建築物について、耐震診断・耐震改修工事等の費用を助成する。 また、地震災害からの安全確保を図るため、耐震シェルター等の設置や危険ブロック塀の撤去費用等を助成する。 戸建住宅耐震診断補助 戸建住宅耐震・防火改修計画作成補助 戸建住宅耐震・防火改修工事補助 要安全確認計画記載建築物耐震診断補助 耐震シェルター設置補助 防災ベッド設置補助 危険ブロック塀等撤去費用補助</p> <p>アドバイザーの派遣等を実施し、マンションの適正な維持、管理に取り組む管理組合等を支援する。 マンションアドバイザー派遣事業</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。 共助による旧耐震基準の住宅の所有者等に対する耐震化支援事業 住宅の耐震化率の向上及び耐震に関する知識等の普及を図る。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 みどり対策費	⑨ 水とみどりの基本計画策定等 事業	10,840	一般財源 10,840
	○ 生物多様性さがみはら戦略推進 事業	400	一般財源 400
	○ 緑地保全活用事業	45,915	特定財源 41,513 一般財源 4,402
	・ 水辺環境保全等促進事業	1,000	一般財源 1,000
	・ 保存樹林・樹木保全事業	39,695	繰入金 39,695
	○ 緑地保全用地購入事業	367,513	国庫支出金 193,163 市債 156,800 一般財源 17,550
	○ 里地里山保全等促進事業	678	県支出金 522 一般財源 156
	○ 地域水源林保全・再生事業	2,030	県支出金 1,980 一般財源 50
	○ 野生鳥獣保護管理事業	5,275	特定財源 2,520 一般財源 2,755
	・ 野生鳥獣保護管理事業	3,681	県支出金 1,300 一般財源 2,381
	・ 鳥屋猟区運営事業	1,594	使用料及び 手数料 1,220 一般財源 374
	⑨ 協働事業提案制度事業	1,312	一般財源 1,312

説 明	予算書 ページ
<p>「市水とみどりの基本計画改訂版＝生物多様性さがみはら戦略＝」の計画期間終了（平成31年度）に伴い、次期計画の策定のため、市域にわたる緑の実態調査、生物相調査等を実施する。</p> <p>市民、団体、事業者、行政等が連携して生物多様性の保全等に関する取組を行う「さがみはら生物多様性ネットワーク」の活動を支援する。</p> <p>良好な水辺環境の指標昆虫であるホタルの生息環境保全等を行う市民団体等の活動を支援する。 活動認定予定団体数 4団体</p> <p>貴重な樹林及び樹木を保全するため、その所有者と協定を締結し樹木診断や剪定などの管理費用を助成するとともに、保存樹林所有者に対し奨励金を交付する。 指定予定数 保存樹林 66箇所 面積 12.5ha 保存樹木 163本</p> <p>都市緑地法に基づく買入申出がされた近郊緑地特別保全地区等の緑地を取得する。 取得予定地 相模原近郊緑地特別保全地区 0.7ha 相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区 0.4ha 下九沢内出緑地保全地区 0.2ha</p> <p>地域住民等により組織された里地里山の保全等を行う団体の活動を支援する。 活動認定団体数 1団体</p> <p>地域水源林である相模川沿岸樹林地の水源涵養機能を高め、健全な樹林地として保全・再生を図ることを目的とし、除間伐等の整備を行う。 対象地区 相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区（大島地区） 1.0ha</p> <p>第3次県アライグマ防除実施計画に基づき、アライグマを計画的に捕獲するとともに、人家侵入等の生活環境に係る被害を発生させているハクビシンを捕獲する。 捕獲予定数 アライグマ 240頭 ハクビシン 70頭</p> <p>狩猟鳥獣の生息数を確保しつつ安全な狩猟の実施を図るため、鳥屋猟区の管理、運営を行う。 開猟期間 平成30年11月15日から平成31年2月28日までの間の32日間</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。 木もれびの森普及啓発事業 公共施設やバス停、来訪者にお勧めする散策順路が掲載された案内看板を木もれびの森に設置し、散策しやすい環境を整える。</p>	211

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
25 土地区画整理費	○ 組合施行土地区画整理事業	340,383	特定財源 304,790 一般財源 35,593
	・ 当麻宿地区土地区画整理事業	340,383	国庫支出金 175,590 市債 129,200 一般財源 35,593
	○ 麻溝台・新磯野土地区画整理事業	49,300	県支出金 2,100 市債 33,300 一般財源 13,900
30 自転車対策費	○ 放置自転車対策事業	78,126	使用料及び手数料 47,129 諸収入 3,205 一般財源 27,792
	○ 自転車整理指導経費	82,657	使用料及び手数料 82,657
	○ 有料自転車駐車場維持補修費	63,760	使用料及び手数料 63,760
35 街路事業費	○ 都市計画道路等整備事業	987,490	特定財源 875,116 一般財源 112,374
	・ 都市計画道路整備事業（箇所指定）	945,840	国庫支出金 436,216 県支出金 90,000 諸収入 3,700 市債 331,700 一般財源 84,224
	・ 都市計画道路整備事業（債務負担行為）	15,000	市債 13,500 一般財源 1,500
	○ 都市計画道路整備事業	358,000	特定財源 349,600 一般財源 8,400
・ 都市計画道路整備事業（債務負担行為）	358,000	国庫支出金 126,500 繰入金 130,000 市債 93,100 一般財源 8,400	



説	明	予算書 ページ																								
	<p>当麻宿地区土地区画整理事業の施行者である当麻宿地区土地区画整理組合に助成し、事業の促進を図る。</p> <p>施行面積 約14.5ha</p> <p>麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業地内の整備に伴い、第一整備地区に接続する地区外道路の工事等を実施する。</p>	213																								
	<p>駅周辺等における自転車等の放置防止対策を推進する。</p> <p>自転車等放置防止指導員の配置 放置自転車等移動業務 保管所管理運営業務</p> <p>自転車の放置防止と自転車駐車場の利用促進を図るため、駅周辺に自転車等整理指導員、指定地域自転車等放置防止監視員を配置する。</p> <p>安全性や利便性の向上を図るため、老朽化した駐輪機器の入れ替え等を行う。</p>																									
	<p>主要な都市間を結ぶ広域幹線道路や、市内の拠点を結ぶ都市計画道路の整備を実施する。</p> <p>主な事業</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="188 1205 352 1234">〔国道、県道〕</td> <td data-bbox="408 1205 572 1234">道路改良工事</td> <td data-bbox="628 1205 708 1234">1か所</td> <td data-bbox="746 1205 1094 1234">(内訳 工事箇所表8ページ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="408 1238 517 1267">用地購入</td> <td data-bbox="628 1238 708 1267">2事業</td> <td data-bbox="746 1238 1059 1267">A=1,688.46㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="408 1272 464 1301">委託</td> <td data-bbox="628 1272 679 1301">4件</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="188 1305 272 1335">〔市道〕</td> <td data-bbox="408 1305 572 1335">道路改良工事</td> <td data-bbox="628 1305 708 1335">1か所</td> <td data-bbox="746 1305 1094 1335">(内訳 工事箇所表8ページ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="408 1339 517 1368">用地購入</td> <td data-bbox="628 1339 708 1368">1事業</td> <td data-bbox="746 1339 1059 1368">A=121.84㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="408 1373 464 1402">委託</td> <td data-bbox="628 1373 679 1402">3件</td> <td></td> </tr> </table> <p>主要な都市間を結ぶ広域幹線道路の整備について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>〔国道、県道〕 都市計画道路相模原二ツ塚線道路改良事業 工事 道路照明灯設置 債務負担行為の設定期間 平成29・30年度 限度額 15,000千円</p> <p>主要な都市間を結ぶ広域幹線道路の整備について、債務負担行為を設定し、用地取得を実施する。</p> <p>県道52号(相模原町田)道路改良事業 用地購入 A=6,122.01㎡ 債務負担行為の設定期間 平成29～31年度 限度額 1,264,000千円 平成29年度までの支出見込額 0千円 平成30年度以降の支出予定額 1,264,000千円</p>	〔国道、県道〕	道路改良工事	1か所	(内訳 工事箇所表8ページ)		用地購入	2事業	A=1,688.46㎡		委託	4件		〔市道〕	道路改良工事	1か所	(内訳 工事箇所表8ページ)		用地購入	1事業	A=121.84㎡		委託	3件		
〔国道、県道〕	道路改良工事	1か所	(内訳 工事箇所表8ページ)																							
	用地購入	2事業	A=1,688.46㎡																							
	委託	4件																								
〔市道〕	道路改良工事	1か所	(内訳 工事箇所表8ページ)																							
	用地購入	1事業	A=121.84㎡																							
	委託	3件																								

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 公園費			
5 公園管理費	○ パークマネジメントプラン推進事業	112,000	特定財源 95,200 一般財源 16,800
	・ 公園施設長寿命化実施事業	112,000	国庫支出金 28,000 市債 67,200 一般財源 16,800
10 公園整備費	○ 相模総合補給廠共同使用区域整備事業	440,700	特定財源 356,400 一般財源 84,300
	・ スポーツ・レクリエーションゾーン整備事業	440,700	国庫支出金 147,000 市債 209,400 一般財源 84,300
25 住宅費			
5 住宅管理費	○ 市営住宅ストック総合改善事業	241,966	国庫支出金 120,842 市債 117,400 一般財源 3,724

説 明	予算書 ページ
<p>市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新工事を行う。</p>	215
<p>相模総合補給廠共同使用区域内のうち、スポーツ・レクリエーションゾーン（約10ha）の造成工事等を行う。</p>	
<p>既存ストックの長期活用と適正な維持管理のため、市営住宅の改修を行う。  市営富士見団地7号棟屋上防水工事  市営富士見団地配管等交換工事  市営富士見団地5・6号棟受水槽更新工事  市営すすきの団地外壁改修工事  市営東団地1・2・3号棟受水槽更新工事</p>	217

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
45 消防費			
5 消防費			
5 常備消防費	○ 通信施設維持管理費	210,966	諸収入 1,253 一般財源 209,713
	○ 消防車両購入費	409,381	国庫支出金 54,977 県支出金 41,434 市債 261,900 一般財源 51,070
	○ 火災予防事業費	6,103	一般財源 6,103
	○ 危険物保安事業費	815	一般財源 815
	○ 救急高度化推進事業	11,769	一般財源 11,769
10 非常備消防費	○ 消防団車両購入費	71,549	県支出金 16,616 市債 54,400 一般財源 533
15 消防施設費	○ 消防団詰所・車庫整備費	36,611	市債 35,000 一般財源 1,611
	○ 消防水利整備費	96,779	県支出金 307 市債 62,600 一般財源 33,872
	○ 消防団詰所・車庫用地購入事業	5,921	市債 4,500 一般財源 1,421

説 明	予算書 ページ
<p>災害情報の送受信、データ管理等を的確に行うため、指令システム、消防OAシステム等の消防情報管理システムや無線設備等の消防通信施設を適正に維持管理する。</p> <p>消防力の充実強化を図るため、消防車両等5台を更新し、資機材2式を整備する。 化学消防ポンプ自動車1台（城山分署）、救助工作車1台（津久井本署）、救助用資機材1式（津久井本署）、テロ対策用特殊救助資機材1式（津久井本署）、水難救助資機材車1台（田名分署）、多目的消防ポンプ自動車1台（津久井本署）、高規格救急自動車1台（北本署）</p> <p>火災予防思想の普及啓発、住宅防火対策の普及促進及び児童に対する防火教育を推進する。</p> <p>消防法、火薬類取締法及び高圧ガス保安法に係る許認可事務の確立と事業所等における保安体制の充実を推進する。</p> <p>メディカルコントロール体制の充実を図り、高度な救急救命処置のできる救急救命士を養成するとともに、救急救命士の再教育体制を強化するため、指導救命士を養成する。</p>	219
<p>消防力の充実強化を図るため、消防団車両5台を更新する。 小型動力ポンプ付積載車3台（中央方面隊第1分団第2部、南方面隊第1分団第4部、藤野方面隊吉野分団第1部）、小型動力ポンプ付積載車（救助資機材搭載）2台（中央方面隊第3分団第2部、津久井方面隊第2分団第1部）</p>	
<p>老朽化した消防団詰所・車庫を建替え、消防団活動の拠点施設を整備する。 建設 南方面隊第3分団第6部（鵜野森）</p> <p>消防活動に必要な消防水利を整備する。 耐震性貯水槽 2基（緑区牧野地内、下九沢つくし公園） 消火栓 新設6基、取替68基</p> <p>老朽化した消防団詰所・車庫を整備するための用地を取得する。 藤野方面隊牧野分団第3部</p>	221

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
50 教育費			
5 教育総務費			
10 事務局費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員任用経費</li> <li>○ 小中学校非常勤講師等経費</li> <li>● 教育振興計画策定経費</li> <li>○ 学校安全活動団体設立支援事業</li> <li>● 給付型奨学金</li> <li>○ 学校施設長寿命化計画策定事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>15,914</li> <li>375,747</li> <li>6,136</li> <li>1,040</li> <li>46,620</li> <li>15,542</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般財源 15,914</li> <li>国庫支出金 27,328 諸収入 666 一般財源 347,753</li> <li>一般財源 6,136</li> <li>一般財源 1,040</li> <li>繰入金 23,310 一般財源 23,310</li> <li>一般財源 15,542</li> </ul>
15 教育指導費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中学校課外活動助成金</li> <li>○ 創意ある教育活動事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域教育力活用事業</li> </ul> </li> <li>● ・ 学力保障推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中連携教育推進事業</li> </ul> </li> <li>○ 学校教育研究事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題研究推進事業</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>13,884</li> <li>84,556</li> <li>2,592</li> <li>48,532</li> <li>791</li> <li>6,882</li> <li>6,882</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般財源 13,884</li> <li>特定財源 6,000 一般財源 78,556</li> <li>一般財源 2,592</li> <li>一般財源 48,532</li> <li>一般財源 791</li> <li>一般財源 6,882</li> <li>一般財源 6,882</li> </ul>

説 明	予算書 ページ
<p>本市の教員を希望する優秀な人材を採用するため、教員採用候補者選考試験を実施する。</p> <p>少人数指導やティームティーチング指導、特別支援学級指導等、小・中学校においてきめ細かな指導を展開するため、非常勤講師を配置する。</p> <p>また、小学校におけるチームとしての対応力向上を図ることを目的とした児童支援専任教諭設置のため、後補充非常勤講師を配置する。</p> <p>「市教育振興計画」の計画期間終了（平成31年度）に伴い、次期教育振興計画の策定に向け、市教育振興計画策定委員会を設置するとともに、フォーラム等を実施する。</p> <p>地域住民による児童生徒の見守り活動の支援のため、組織の活動に対し助成する。</p> <p>子どもの貧困対策の更なる充実のため、学習意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により高等学校等における修学が困難な生徒を対象として、返還不要の奨学金を給付する。            入学支度金 20,000円 修学資金 年額100,000円</p> <p>学校施設の長寿命化計画策定に向け、基本的な方針・水準等の検討を行う。</p>	223
<p>生徒の健全育成を図るため、課外活動（部活動・同好会活動）に対し助成する。</p> <p>学校と地域の連携を深め、学習指導、実技指導等の充実を図るとともに、休日を活用した魅力ある教育活動を推進するため、地域の人材を活用する。</p> <p>⑧地域とともにある学校を目指すため、コミュニティスクールのモデル校を各区に1つ設置する。</p> <p>基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図るため、児童の学習を支援する学習支援員の配置や放課後に補習を実施する。</p> <p>中学校区を1つの単位とした小・中学校連携教育を推進するため、研究事業を実施し、学びの連続性を大切にされた学校づくりの充実を図る。</p> <p>本市及び各学校における教育課題を解決するため、小・中学校研究会が研究を実施し、学校の教育力の向上を図る。            学校教育課題改善研究事業、支援教育推進事業、授業改善研究推進事業、            特色ある学校教育研究事業、人権・福祉教育推進事業</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)	
(教育指導費)	○ 国際教育事業	258,846	特定財源 4,500 一般財源 254,346	
	・ 外国人英語指導助手活用事業	234,100	一般財源 234,100	
	・ 海外帰国及び外国人児童生徒教育推進事業	24,746	国庫支出金 4,500 一般財源 20,246	
	○ 特別支援教育事業	118,354	特定財源 28,807 一般財源 89,547	
	・ 特別支援教育推進事業	118,354	国庫支出金 28,807 一般財源 89,547	
	○ ふれあい教育事業	13,531	一般財源 13,531	
	・ 人権・福祉教育推進事業	345	一般財源 345	
	・ 児童・生徒健全育成事業	6,794	一般財源 6,794	
	18 総合学習センター費	○ 施設運営費	130,145	特定財源 4,155 一般財源 125,990
		・ 学校と地域の協働推進事業	50	一般財源 50
・ 市民大学等実施経費		10,446	諸収入 3,529 一般財源 6,917	
・ 教職員研修費		9,277	一般財源 9,277	
・ さがみ風っ子教師塾事業		1,416	諸収入 500 一般財源 916	
・ イントラネット活用事業		98,584	一般財源 98,584	
・ 市民講座支援事業		204	諸収入 9 一般財源 195	



説	明	予算書 ページ
	<p>英語教育の充実と国際理解を深めるため、外国人英語指導助手を全小・中学校に配置する。  <b>新</b>学習指導要領の改訂に伴う小学校英語教育の拡充に対応するため、外国人英語指導助手の増員及び学級担任に対して指導方法の助言等を行う英語教育アドバイザーを配置する。</p> <p>海外帰国及び外国人児童生徒の学校生活を支援するため、日本語巡回指導講師、日本語指導等協力を派遣する。</p> <p>児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う体制を強化するため、全小・中学校に支援教育支援員を配置する。  支援教育支援員 115人</p> <p>児童生徒の人権意識等を育むため、県と協力し、小・中学校において人権移動教室を実施する。</p> <p>いじめ防止の取組を推進するため、いじめ防止フォーラムを開催するほか、全小・中学校に対し、いじめ防止啓発用物品を配布する。</p>	225
	<p>「人間性豊かな子どもの育成」と「生き生きとした市民活動」の実現に向けて、学校教育と社会教育がそれぞれの機能を生かしながら協働するため、学校と地域の協働推進コーディネーターを小・中学校に配置する。  配置校 9校</p> <p>社会の諸課題や身近な生活課題などに関する市民の学習欲求に応えるため、高等教育機関との共催により、市民大学を開講し学習機会の充実を図る。また、地域の研究機関と連携して公開講座を開講する。</p> <p>教職員に必要な専門的資質・能力の充実と指導力の向上を目指し、教育の充実・発展及び教職員の自己啓発を図るための研修を実施する。</p> <p>本市教員志望者を対象に「さがみ風っ子教師塾」を運営し、教育への情熱、使命感、豊かな心を持った人材を育てる。</p> <p>学校間グループウェア機能や文書管理システム利用のため、学校間ネットワークの維持管理を行う。</p> <p>「知の循環型社会」の実現のため、市民講師を養成する研修講座を実施する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 学校給食センター費	○ 施設運営費	137,983	特定財源 30 一般財源 137,953
	・ 上溝学校給食センター	30,233	諸収入 30 一般財源 30,203
	・ 城山学校給食センター	26,940	一般財源 26,940
	・ 津久井学校給食センター	80,810	一般財源 80,810
25 青少年相談センター費	○ 青少年・教育相談事業	295,134	国庫支出金 85,401 諸収入 743 一般財源 208,990
	○ ヤングテレホン事業	3,674	一般財源 3,674
	○ 相談指導教室事業	23,833	一般財源 23,833
30 野外体験教室費	○ 野外体験教室活動費	50,347	特定財源 2,295 一般財源 48,052
	・ 相模川ビレッジ若あゆ	29,389	国庫支出金 1,817 諸収入 20 一般財源 27,552
	・ ふじの体験の森やませみ	20,958	国庫支出金 452 諸収入 6 一般財源 20,500

説 明	予算書 ページ
<p>給食センターの運営に必要な整備を実施し、円滑な給食提供を行う。 受入校 3校 (共和小、大野台小、並木小)</p> <p>給食センターの運営に必要な整備を実施し、円滑な給食提供を行う。 受入校 9校1園 (川尻小、湘南小、広陵小、広田小、桂北小、千木良小、内郷小、相模丘中、中沢中、城山幼稚園)</p> <p>給食センターの運営に必要な整備を実施し、円滑な給食提供を行う。 給食調理業務の委託により、給食運営の効率化を図る。 受入校 12校 (中野小、根小屋小、串川小、津久井中央小、鳥屋小、青野原小、青根小、中野中、串川中、鳥屋中、青野原中、青根中)</p>	225
<p>青少年の心の問題に関わる来所・電話相談業務及び小・中学校出張相談を実施するため、青少年教育カウンセラーを配置する。 子どもを取り巻く環境に働き掛け、不登校、いじめ、虐待、非行等の問題行動等の解決のために支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置する。 ⑧ 奨学金を受給する高校生等の相談等に対応するため、スクールソーシャルワーカーを2名増員する。 青少年教育カウンセラー 69人 スクールソーシャルワーカー 7人 ⑧ 複雑化する相談内容に対応するため、青少年教育カウンセラーに指導助言を行うスーパーバイザーを配置する。</p> <p>青少年の抱える悩み、不安等に対して電話や電子メールによる相談業務を実施する。 ヤングテレホン相談 292日</p> <p>不登校の児童生徒を対象に、学校への復帰を目指すための通室制の相談指導教室を設置し、活動指導・支援を行う。 相談指導教室 7教室 相談指導教室支援員 14人</p>	227
<p>児童生徒の創造性、主体性を育成するため、集団宿泊生活及び多様な各種体験活動の支援として、活動協力者の活用、送迎バスの借上げ等を実施する。 利用予定学校数 小学校42校、中学校29校(その他青少年団体等の利用あり) 活動協力者 延べ440人</p> <p>児童生徒の創造性、主体性を育成するため、集団宿泊生活及び主として自然環境を生かした各種体験活動の支援として、活動協力者の活用、送迎バスの借り上げ等を実施する。 利用予定学校数 小学校30校、中学校7校(その他青少年団体等の利用あり) 活動協力者 延べ317人</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 小学校費			
5 学校管理費	○ 学童通学安全経費	23,708	一般財源 23,708
	○ 学校情報教育推進事業	579,160	一般財源 579,160
10 学校保健費	○ 児童健康診断経費	45,347	一般財源 45,347
	○ 学校給食単独校運営費	1,134,938	一般財源 1,134,938
15 教育振興費	○ 校外活動費	62,367	一般財源 62,367
	○ 要保護及び準要保護児童就学援助費	367,771	国庫支出金 2,230 一般財源 365,541
	○ 特別支援学級児童就学奨励費	11,904	国庫支出金 4,135 一般財源 7,769
20 学校建設費	○ 小学校校舎改造事業	962,664	市債 959,300 一般財源 3,364
	○ 小学校屋内運動場改修事業	175,400	市債 175,400
	○ 小学校校舎等整備事業	924,437	特定財源 853,363 一般財源 71,074
	・ トイレ整備事業	123,600	市債 123,600
	・ 空調設備整備事業	461,100	国庫支出金 70,239 繰入金 81,924 市債 292,600 一般財源 16,337

説 明	予算書 ページ
<p>通学時における児童の安全確保を図るため、学童通学安全指導員を配置する等、通学路の安全対策を実施する。 新1年生に防犯ブザーを貸与する。</p> <p>I C T機器を活用した学校教育を充実させるため、全小学校の学習用及び校務用コンピュータ機器等の維持管理を行う。  <b>新</b>全小学校に校務支援システムを導入し、児童一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応及び校務の効率化を図る。</p>	229
<p>児童の定期健康診断及び腎臓病、肥満対策事業等を実施する。 翌年度入学予定児童に対する就学時健康診断を実施する。</p> <p>学校給食の円滑な実施に必要な整備を行う。 給食調理業務の委託により、給食運営の効率化を図る。 委託校 33校</p>	231
<p>校外における体験的学習活動を実施する。 音楽鑑賞会 対象 5年生 連合運動会 対象 6年生 スケート教室 対象 3年生以上 市内めぐり 対象 3年生</p> <p>経済的理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。 対象見込者数 5,145人  <b>新</b>入学準備金の支給(平成31年度入学) 対象見込者数 706人</p> <p>特別支援学級に在籍する児童の就学を奨励するため、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。 対象見込者数 342人</p>	
<p>校舎の維持・保全と機能向上を図るため、校舎の内部、外壁、屋上防水、電気、給排水設備等を改造する。 3校</p> <p>校舎の維持・保全と機能向上を図るため、屋内運動場の内部、外壁、屋上防水、電気、給排水設備等を改造する。 1校</p> <p>学校トイレの快適性向上のため、トイレを整備する。 3校</p> <p>児童が快適な学校生活を送ることができるよう空調設備を整備する。 6校</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(学校建設費)	○ 小学校工事設計等委託	90,200	特定財源 88,200 一般財源 2,000
	・ 小学校工事設計等委託	78,200	市債 76,200 一般財源 2,000
	・ 小学校工事設計等委託 (債務負担行為)	12,000	市債 12,000
15 中学校費			
5 学校管理費	○ 学校情報教育推進事業	284,968	一般財源 284,968
10 学校保健費	○ 生徒健康診断経費	27,209	一般財源 27,209
	○ 中学校完全給食推進事業	494,960	一般財源 494,960
	・ 中学校完全給食推進事業	49,419	一般財源 49,419
	・ 中学校完全給食推進事業 (債務負担行為・平成28年度設定分)	337,448	一般財源 337,448
	・ 中学校完全給食推進事業 (債務負担行為・平成29年度設定分)	108,093	一般財源 108,093

説 明	予算書 ページ
<p>平成31年度以降の工事に係る設計業務を委託する。  校舎改造工事設計  屋内運動場改修工事設計  トイレ整備工事設計  普通教室等空調設備設置工事設計  受水槽改修設計</p> <p>平成30年度の工事に係る設計業務を委託する。  受水槽改修設計  債務負担行為の設定期間 平成29・30年度  限度額 12,000千円</p>	233
<p>ICT機器を活用した学校教育を充実させるため、全中学校の学習用及び校務用コンピュータ機器等の維持管理を行う。</p>	
<p>生徒の定期健康診断及び腎臓病、肥満対策事業等を実施する。</p> <p>デリバリー方式による中学校給食の給食予約システムの運用等を行う。</p> <p>デリバリー方式による中学校給食の調理業務委託を行う。  平成28年度 ABCDEブロック 30校  平成29～33年度 ACDEブロック 22校  債務負担行為の設定期間 平成28～33年度  限度額 1,900,957千円  平成29年度までの支出見込額 381,548千円  平成30年度以降の支出予定額 1,519,409千円</p> <p>デリバリー方式による中学校給食の調理業務委託を行う。  平成29～33年度 Bブロック 8校  債務負担行為の設定期間 平成29～33年度  限度額 478,155千円  平成29年度までの支出見込額 29,435千円  平成30年度以降の支出予定額 448,720千円</p>	235

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 教育振興費	○ 校外活動費	15,115	一般財源 15,115
	○ 要保護及び準要保護生徒就学援助費	243,318	国庫支出金 4,089 一般財源 239,229
	○ 特別支援学級生徒就学奨励費	6,461	国庫支出金 2,717 一般財源 3,744
20 学校建設費	○ 中学校校舎改造事業	965,227	市債 959,700 一般財源 5,527
	○ 中学校屋内運動場改修事業	780,000	市債 780,000
	○ 中学校校舎等整備事業	359,157	特定財源 347,000 一般財源 12,157
	・ トイレ整備事業	241,700	市債 241,700
	○ 中学校工事設計等委託	88,700	特定財源 88,700
	・ 中学校工事設計等委託	82,700	市債 82,700
	・ 中学校工事設計等委託 (債務負担行為)	6,000	市債 6,000
18 幼稚園費			
5 幼稚園費	○ 幼稚園就園奨励補助金	754,345	国庫支出金 211,666 一般財源 542,679
	○ 私立幼稚園運営助成事業	170,986	国庫支出金 14,083 県支出金 12,333 一般財源 144,570



説 明	予算書 ページ
<p>校外における体験的学習活動を実施する。 演劇教室 対象 1年生</p> <p>経済的理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。 対象見込者数 2,850人 入学準備金の支給(平成31年度入学) 対象見込者数 885人</p> <p>特別支援学級に在籍する生徒の就学を奨励するため、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。 対象見込者数 139人</p>	235
<p>校舎の維持・保全と機能向上を図るため、校舎の内部、外壁、屋上防水、電気、給排水設備等を改造する。 2校</p> <p>校舎の維持・保全と機能向上を図るため、屋内運動場の内部、外壁、屋上防水、電気、給排水設備等を改造する。 4校</p> <p>学校トイレの快適性向上のため、トイレを整備する。 7校</p> <p>平成31年度以降の工事に係る設計業務を委託する。 校舎改造工事設計 屋内運動場改修工事設計 トイレ整備工事設計</p> <p>平成30年度の工事に係る設計業務を委託する。 受水槽改修設計 債務負担行為の設定期間 平成29・30年度 限度額 6,000千円</p>	
<p>園児の保育料等の減免を行う幼稚園設置者に補助金を交付することにより、保護者の負担軽減を図り、幼稚園への就園を奨励する。 対象児童数 延べ 約5,500人</p> <p>地域における子育て支援の充実とともに、幼児教育の振興を図るため助成する。 私立幼稚園預かり保育事業補助金 ⑧ 11時間以上開所する幼稚園への支援 私立幼稚園地域子育て支援推進事業補助金</p>	237

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 社会教育費			
5 社会教育総務費	○ 家庭教育啓発費	1,105	国庫支出金 368 一般財源 737
	○ 尾崎行雄を全国に発信する会補助金	1,700	一般財源 1,700
	○ 津久井生涯学習センター管理運営費	10,934	使用料及び手数料 1,166 諸収入 250 一般財源 9,518
18 文化財保護費	○ 文化財普及事業	11,747	国庫支出金 407 財産収入 50 諸収入 21 一般財源 11,269
	○ 遺跡保存整備事業	818	一般財源 818
	・ 川尻石器時代遺跡保存整備事業	752	一般財源 752
	・ 小原宿本陣保存整備事業	66	一般財源 66
25 公民館費	○ 公民館活動費	37,760	諸収入 80 一般財源 37,680
	○ 公民館整備事業	135,367	特定財源 67,000 一般財源 68,367
	・ 清新公民館大規模改修事業	112,440	市債 67,000 一般財源 45,440
	○ 麻溝まちづくりセンター・公民館移転整備事業（継続費）	790,127	諸収入 318,074 市債 348,400 一般財源 123,653
	○ 清新公民館大規模改修事業（継続費）	311,372	国庫支出金 26,455 市債 150,100 一般財源 134,817

説 明	予算書 ページ																
<p>家庭教育力向上のため、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対して学習機会及び情報の提供による支援を行う。</p>	237																
<p>尾崎行雄を全国に発信する会が実施する「尾崎行雄（罌堂）杯演説大会」事業等に対し事業費の一部を助成する。</p>	239																
<p>市民の生涯学習の場として、グリーンカレッジつくい等の事業を開催するとともに、施設の管理運営を行う。</p>																	
<p>市民の文化財に対する理解を深めるため、古民家園、史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館及び史跡勝坂遺跡公園等の文化財を活用し、体験学習や講演会など各種普及啓発事業を行う。</p> <p>国指定史跡川尻石器時代遺跡の保存整備を図るため、調査保存協議会の開催等を行うとともに、整備基本構想・基本計画の改定版を刊行する。</p> <p>県指定重要文化財小原宿本陣の保存整備を図るため、保存整備協議会の開催等を行う。</p>																	
<p>公民館で各種学級、講座、講演会、発表・展示会等を開催するとともに、公民館報を発行する。</p> <p>老朽化した清新公民館を大規模改修する。 清新公民館大規模改修工事等</p> <table border="0" data-bbox="204 1547 1315 1615"> <tr> <td>既存施設</td> <td>鉄筋コンクリート造2階建</td> <td>延床面積</td> <td>約939㎡</td> </tr> <tr> <td>改修後施設</td> <td>鉄筋コンクリート造2階建（一部鉄骨造平屋建）</td> <td>延床面積</td> <td>約1,050㎡</td> </tr> </table> <p>県道52号の拡幅に伴い、老朽化した麻溝まちづくりセンター・公民館を移転する。 麻溝まちづくりセンター・公民館移転整備工事等</p> <table border="0" data-bbox="204 1720 1043 1787"> <tr> <td>既存施設</td> <td>鉄筋コンクリート造2階建</td> <td>延床面積</td> <td>約1,028㎡</td> </tr> <tr> <td>整備後施設</td> <td>鉄筋コンクリート造2階建</td> <td>延床面積</td> <td>約1,490㎡</td> </tr> </table> <p>平成29・30年度継続事業 総事業費 913,573千円</p> <p>老朽化した清新公民館の大規模改修工事（建築及び電気設備工事）を行う。 平成30・31年度継続事業 総事業費 343,056千円</p>	既存施設	鉄筋コンクリート造2階建	延床面積	約939㎡	改修後施設	鉄筋コンクリート造2階建（一部鉄骨造平屋建）	延床面積	約1,050㎡	既存施設	鉄筋コンクリート造2階建	延床面積	約1,028㎡	整備後施設	鉄筋コンクリート造2階建	延床面積	約1,490㎡	241
既存施設	鉄筋コンクリート造2階建	延床面積	約939㎡														
改修後施設	鉄筋コンクリート造2階建（一部鉄骨造平屋建）	延床面積	約1,050㎡														
既存施設	鉄筋コンクリート造2階建	延床面積	約1,028㎡														
整備後施設	鉄筋コンクリート造2階建	延床面積	約1,490㎡														

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 図書館費	○ 図書資料充実経費	69,157	繰入金 1 諸収入 3 一般財源 69,153
35 視聴覚ライブ ラリー費	○ 施設運営費	3,038	一般財源 3,038
45 博物館費	○ 施設運営費	53,793	特定財源 21,709 一般財源 32,084
	・ 資料収集保存経費	9,423	国庫支出金 2,918 一般財源 6,505
	・ 展示・教育普及事業経費	7,247	財産収入 701 一般財源 6,546
	・ プラネタリウム事業経費	34,054	使用料及び 手数料 18,000 一般財源 16,054
	○ 市史編さん事業	7,647	財産収入 80 諸収入 9 一般財源 7,558
25 市民体育費			
5 市民体育総務 費	○ 各種体育大会等実施事業	67,571	繰入金 1,000 諸収入 3,467 一般財源 63,104
	○ (公財) 相模原市体育協会補助 金	72,622	一般財源 72,622
	○ ホームタウンチーム連携・支援 事業	885	一般財源 885
10 体育施設費	○ 体育施設等維持補修費	108,400	使用料及び 手数料 1,600 繰入金 20,000 諸収入 23,410 一般財源 63,390

説 明	予算書 ページ
<p>市民が必要とする図書資料の充実を図るため、図書、新聞、雑誌、紙芝居等の収集を行う。</p>	241
<p>視聴覚教育を振興するため、教材や機材を収集し、活用の充実を図る。</p>	243
<p>分野ごとに博物館資料として必要な資料を収集・分類・整理し、保存する。</p> <p>企画展示や講座・講演会等の教育普及事業を行う。 宇宙教育普及事業 JAXAと連携した企画展示や講座・講演会をはじめとした宇宙・天文に関する事業を実施する。</p> <p>プラネタリウムの投影や全天周映画の上映等により、天文知識等の普及を図る。 JAXAとの連携・協力を得て制作したプラネタリウム番組の投影 宇宙・天文に関する全天周映画の上映</p> <p>市史及び津久井町史の編さんに際し収集した資料の整理作業を行うとともに、講演会を開催する。</p>	
<p>市民の体力づくりとスポーツ技術の向上を図るため、各種体育大会の開催及び選手の派遣を行う。</p> <p>各種体育大会の開催 市民選手権大会、クロスカントリー大会ほか 大会への選手派遣 かながわ駅伝 総合型地域スポーツクラブ推進事業として、クラブ間の交流支援やクラブPR事業を行う。</p> <p>市民スポーツ活動の積極的な事業展開を図る（公財）市体育協会の事業・運営に対し助成する。</p> <p>市ホームタウンチームのPRや市民との交流の拡大を図るなど、連携・支援の強化を行う。</p>	245
<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ会場となる総合水泳場の施設修繕など、体育施設の維持補修等を行う。</p>	247

(債務保証・損失補償)

事 項	事 業 名	限 度 額
相模原市土地開発公社 事業資金融資に対する 債務保証	○公共用地購入事業	借入金 5,000,000千円 及びこの利子 (遅延利子を含む。)
相模原市社会福祉協議会 事業資金融資に対する 損失補償	○社会福祉事業振興資金	借入金 613,000千円 及びこの利子 (遅延利子を含む。)

説	明
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路用地購入事業</li> <li>・公園用地購入事業</li> <li>・その他用地（河川用地等）購入事業</li> </ul>	<p style="text-align: right;">2, 1 2 0, 0 0 0 千円</p> <p style="text-align: right;">2, 2 5 0, 0 0 0 千円</p> <p style="text-align: right;">6 3 0, 0 0 0 千円</p>





合紙 もえぎ オモテ

合紙 もえぎ ウラ



## (国民健康保険事業特別会計 事業勘定)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 総務費			
10 徴税費			
5 賦課徴収費	○ 保険税収納率向上特別対策 事業費	161,671	諸収入 54 一般財源 161,617
10 保険給付費			
5 療養諸費			
5 一般被保険者 療養給付費	○ 一般被保険者療養給付費	42,044,000	県支出金 42,044,000
30 保健事業費			
2 特定健康診査等事 業費			
5 特定健康診査 等事業費	○ 特定健康診査事業費	505,000	県支出金 160,000 一般財源 345,000
5 保健事業費			
5 保健衛生普及 費	○ 人間ドック等助成事業費	186,700	一般財源 186,700

説 明	予算書 ページ
口座振替の推進やコールセンター業務の充実等により収納率の向上を図る。	27
<p>一般被保険者に対する疾病や負傷の治療を目的とした療養の現物給付に要する経費</p> <p>年間平均世帯数（見込） 103,800世帯</p> <p>うち、一般被保険者 103,500世帯、退職被保険者等 300世帯</p> <p>年間平均被保険者数（見込） 165,000人</p> <p>うち、一般被保険者 164,500人、退職被保険者等 500人</p>	29
<p>40歳以上の国民健康保険加入者を対象として、生活習慣病（糖尿病・高血圧症・脂質異常症等）の予防のため、特定健康診査を実施する。</p>	37
<p>40歳以上の国民健康保険加入者を対象として、病気の予防・早期発見のため、人間ドック及び脳ドック検診料の一部を助成する。</p> <p>定員</p> <p>人間ドック 7,000人</p> <p>脳ドック 2,500人</p>	

(国民健康保険事業特別会計 直営診療勘定)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 医業費			
5 医業費			
15 医薬品衛生材料費	○ 医薬品衛生材料費	55,300	一般財源 55,300

説 明	予算書 ページ									
<p>診療等に必要な医薬品を購入する。</p> <table data-bbox="159 515 766 627"> <tr> <td>受診者見込</td> <td>青根診療所</td> <td>2, 500人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内郷診療所</td> <td>7, 200人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>日連診療所</td> <td>5, 900人</td> </tr> </table>	受診者見込	青根診療所	2, 500人		内郷診療所	7, 200人		日連診療所	5, 900人	61
受診者見込	青根診療所	2, 500人								
	内郷診療所	7, 200人								
	日連診療所	5, 900人								

## (介護保険事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 保険給付費			
5 介護サービス等諸費			
5 居宅介護サービス等給付費	○ 居宅介護サービス給付費	18,187,290	保険料 4,474,088 国庫支出金 3,843,447 支払基金交付金 4,910,568 県支出金 2,414,800 繰入金 2,544,387
15 施設介護サービス等給付費	○ 施設介護サービス等給付費	14,318,234	保険料 3,522,298 国庫支出金 2,421,212 支払基金交付金 3,865,923 県支出金 2,505,691 繰入金 2,003,110
20 地域支援事業費			
5 地域支援事業費			
2 介護予防・生活支援サービス事業費	○ 介護予防・生活支援サービス事業費	1,417,595	保険料 359,731 国庫支出金 312,253 支払基金交付金 365,730 県支出金 177,055 繰入金 179,973 一般財源 22,853



説 明	予算書 ページ
<p>要介護者が利用する介護サービスのうち、訪問介護、通所介護、訪問看護等の居宅介護サービスに対する保険給付を行う。</p>	97
<p>要介護者が特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護保険施設に入所し利用する施設介護サービスに対する保険給付を行う。</p>	
<p>要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、訪問型・通所型サービス、その他生活支援サービスを実施する。</p>	101

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)	
4 一般介護予防 事業費	○ 一般介護予防事業費	83,242	特定財源 83,242	
	・ 介護予防把握事業	4,292	保険料 1,111 国庫支出金 940 支払基金交付金 1,160 県支出金 536 繰入金 545	
	・ 介護予防普及啓発事業	31,968	保険料 8,272 国庫支出金 7,005 支払基金交付金 8,631 県支出金 3,996 繰入金 4,064	
	・ 地域介護予防活動支援事業	18,977	保険料 4,913 国庫支出金 4,157 支払基金交付金 5,124 県支出金 2,372 繰入金 2,411	
	・ 地域リハビリテーション活動 支援事業	28,005	保険料 7,247 国庫支出金 6,136 支払基金交付金 7,561 県支出金 3,501 繰入金 3,560	
	10 包括的支援事 業・任意事業 費	○ 包括的支援事業費	1,147,117	特定財源 1,112,048 一般財源 35,069
		・ 地域包括支援センター運営 事業	1,056,927	保険料 239,661 国庫支出金 358,116 支払基金交付金 57,450 県支出金 182,345 繰入金 184,286 一般財源 35,069
		・ 認知症総合支援事業	15,364	保険料 3,506 国庫支出金 5,914 県支出金 2,958 繰入金 2,986
		・ 生活支援体制整備事業	55,368	保険料 12,633 国庫支出金 21,317 県支出金 10,658 繰入金 10,760

説 明	予算書 ページ
<p>介護予防活動への参加促進を図るため、高齢者支援センターにおける総合相談業務や民生委員による戸別訪問などを通じて、支援を要する者を把握する。</p> <p>介護予防に資する知識の普及啓発を行うとともに、地域介護予防事業、元気高齢者筋力向上トレーニング教室など身近な地域において気軽に参加できる介護予防事業を実施する。</p> <p>高齢者の社会参加による介護予防活動を促進するため、生き生きシニアのための地域活動補助金事業、介護予防サポーター養成事業、介護支援ボランティア事業等を実施する。</p> <p>リハビリテーション専門職の知見を活用し、地域住民が実施する「いきいき百歳体操」の普及を図るとともに、対象者の状態に応じて日常生活の活動を高め家庭や社会への参加を促すため、地域リハビリ相談を実施する。</p>	103
<p>高齢者の身近な総合相談支援の窓口としての役割を持つ高齢者支援センター（29箇所）の運営を行うほか、地域の支え合い体制づくりに向けた地域ケア会議を開催するなど地域包括ケアシステムの推進を図る。</p> <p>認知症の疑いのある人や認知症の人及びその家族に対し早期に支援を行うため、認知症初期集中支援事業を実施するとともに、医療機関や介護サービス事業者、地域の関係機関などとの連携支援等を行う認知症地域支援推進員を配置する。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業における多様な介護予防・生活支援サービスの提供を推進するため、地域資源や担い手の発掘、育成を行う生活支援コーディネーターを日常生活圏域に配置する。</p>	105

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)	
(包括的支援 事業・任意事 業費)	・ 在宅医療・介護連携推進事業	18,371	保険料	4,169
			国庫支出金	7,036
			県支出金	3,518
			繰入金	3,552
			雑入	96
	○ 任意事業費	96,559	特定財源	96,559
	・ 認知症高齢者地域支援事業	4,971	保険料	1,133
			国庫支出金	1,914
			県支出金	957
			繰入金	967
	・ 成年後見制度利用支援事業	24,606	保険料	5,614
			国庫支出金	9,473
			県支出金	4,737
			繰入金	4,782
	・ 市民後見人養成・支援事業	11,681	保険料	651
国庫支出金			1,098	
県支出金			9,379	
繰入金			553	

説	明	予算書 ページ
	<p>在宅医療と介護の連携強化を図るため、地域ケアサポート医による支援や認知症地域連携パス（支え手帳）の普及促進とともに、医療・介護関係者で構成する「在宅医療・介護連携推進会議」の運営や関係者間の情報提供機能の充実を図り、連携体制の構築を推進する。</p> <p>徘徊により高齢者等の行方がわからなくなった際、早期に発見できるよう認知症高齢者・障害者等徘徊SOSネットワークシステムを運営するとともに、その居場所を検索できる認知症高齢者・障害者等徘徊検索サービス等を行う。</p> <p>認知症等により、財産管理や介護保険サービス等の利用について、自分で行うことが困難な高齢者等に対し、後見人等の援助を受けられるよう、審判申立て手続等の支援を行う。</p> <p>高齢者の権利擁護の充実を図るため、市民後見人の養成及び活動支援を行う。</p>	105

(母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			
5 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			
10 母子父子寡婦福祉資金貸付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 母子福祉資金貸付金</li> <li>○ 父子福祉資金貸付金</li> <li>○ 寡婦福祉資金貸付金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>167,622</li> <li>21,133</li> <li>3,650</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>諸収入 143,207</li> <li>一般財源 24,415</li> <li>諸収入 538</li> <li>一般財源 20,595</li> <li>諸収入 3,650</li> </ul>

説	明	予算書 ページ
<p>母子家庭の経済的自立のための支援として、資金の貸付けを行う。            修学資金ほか 1 1 資金</p> <p>父子家庭の経済的自立のための支援として、資金の貸付けを行う。            修学資金ほか 1 1 資金</p> <p>寡婦等の経済的自立のための支援として、資金の貸付けを行う。            修学資金ほか 1 1 資金</p>	<p>1 3 1</p>	

(後期高齢者医療事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)						
10 分担金及び負担金									
5 広域連合負担金									
5 広域連合負担金	○ 後期高齢者医療広域連合負担金	8,697,390	<table border="0"> <tr> <td>後期高齢者医療保険料</td> <td>7,527,490</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>1,168,900</td> </tr> </table>	後期高齢者医療保険料	7,527,490	諸収入	1,000	一般財源	1,168,900
後期高齢者医療保険料	7,527,490								
諸収入	1,000								
一般財源	1,168,900								



説 明	予算書 ページ
<p>後期高齢者医療制度の被保険者から徴収した保険料及び保険基盤安定制度拠出金を後期高齢者医療広域連合に対して負担する。</p> <p>保険基盤安定制度拠出金：低所得世帯及び被用者保険の被扶養者に対して軽減した保険料相当額</p> <p>保険料納付金 7, 588, 490千円</p> <p>保険基盤安定制度拠出金 1, 108, 900千円</p>	149

(自動車駐車場事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 駐車場事業費			
5 駐車場管理費			
5 管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 橋本駅北口第1自動車駐車場等 管理運営費</li> <li>○ 相模原駅自動車駐車場 管理運営費</li> <li>○ 相模大野立体駐車場等 管理運営費</li> <li>○ 駐車場維持管理費</li>   <li>○ 駐車場維持補修費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>84,324</li> <li>39,695</li> <li>201,087</li> <li>404,727</li>   <li>44,599</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場事業収入 84,324</li> <li>駐車場事業収入 39,695</li> <li>駐車場事業収入 196,551 一般財源 4,536</li> <li>駐車場事業収入 404,708 一般財源 19</li>   <li>駐車場事業収入 44,599</li> </ul>

説 明	予算書 ページ																
<table border="1" data-bbox="199 488 895 1032"> <thead> <tr> <th data-bbox="199 488 609 555">駐車場名</th> <th data-bbox="609 488 895 555">収容台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="199 555 609 622">相模大野立体駐車場</td> <td data-bbox="609 555 895 622">8 5 6 台 ( 6 2 台)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 622 609 689">相模原駅自動車駐車場</td> <td data-bbox="609 622 895 689">2 8 3 台 ( 4 7 台)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 689 609 757">橋本駅北口第 1 自動車駐車場</td> <td data-bbox="609 689 895 757">7 4 7 台</td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 757 609 824">橋本駅北口第 2 自動車駐車場</td> <td data-bbox="609 757 895 824">4 5 5 台 ( 5 4 台)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 824 609 891">小田急相模原駅自動車駐車場</td> <td data-bbox="609 824 895 891">1 3 6 台</td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 891 609 958">相模大野駅西側自動車駐車場</td> <td data-bbox="609 891 895 958">7 4 9 台 ( 5 1 台)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 958 609 1032">合 計</td> <td data-bbox="609 958 895 1032">3, 2 2 6 台 ( 2 1 4 台)</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="199 1032 609 1066">※( )は、二輪自動車の収容台数</p> <p data-bbox="150 1133 1026 1167">利用者の利便性の向上、安全性の確保を図るため、施設の改修等を行う。</p>	駐車場名	収容台数	相模大野立体駐車場	8 5 6 台 ( 6 2 台)	相模原駅自動車駐車場	2 8 3 台 ( 4 7 台)	橋本駅北口第 1 自動車駐車場	7 4 7 台	橋本駅北口第 2 自動車駐車場	4 5 5 台 ( 5 4 台)	小田急相模原駅自動車駐車場	1 3 6 台	相模大野駅西側自動車駐車場	7 4 9 台 ( 5 1 台)	合 計	3, 2 2 6 台 ( 2 1 4 台)	1 7 3
駐車場名	収容台数																
相模大野立体駐車場	8 5 6 台 ( 6 2 台)																
相模原駅自動車駐車場	2 8 3 台 ( 4 7 台)																
橋本駅北口第 1 自動車駐車場	7 4 7 台																
橋本駅北口第 2 自動車駐車場	4 5 5 台 ( 5 4 台)																
小田急相模原駅自動車駐車場	1 3 6 台																
相模大野駅西側自動車駐車場	7 4 9 台 ( 5 1 台)																
合 計	3, 2 2 6 台 ( 2 1 4 台)																

(麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費			
5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費			
10 土地区画整理事業費	○ 土地区画整理事業費	2,611,769	特定財源 2,052,982 一般財源 558,787
	・ 土地区画整理事業費	1,697,769	国庫支出金 602,700 市債 734,600 一般財源 360,469
	・ 土地区画整理事業費（債務負担行為）	914,000	国庫支出金 245,520 市債 466,100 保留地処分金 4,062 一般財源 198,318

説 明	予算書 ページ
<p>土地区画整理事業の円滑な推進を図るため、建築物等の移転補償や地中障害物の撤去を行うとともに、電柱の移設や上水道の整備等を実施する。  施行面積 約38.1ha</p> <p>麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業について、工事及び工事等に関する調査設計業務を包括して委託し、地下調査、整地工事、道路・調整池・公共下水道（雨水・汚水）整備、実施設計、補償調査、事業運営管理等を行う。  施行面積 約38.1ha  債務負担行為の設定期間 平成27～34年度  限度額 7,560,000千円  平成29年度までの支出見込額 1,584,306千円  平成30年度以降の支出予定額 5,975,694千円</p>	195

## (簡易水道事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 簡易水道事業費			
5 簡易水道事業費			
5 青根簡易水道事業費	○ 青根簡易水道事業費	34,768	分担金及び負担金 108 使用料及び手数料 6,024 繰入金 26,421 一般財源 2,215
10 藤野簡易水道事業費	○ 藤野簡易水道事業費	30,207	分担金及び負担金 308 使用料及び手数料 13,425 一般財源 16,474
	○ 藤野簡易水道整備費	330,000	特定財源 329,700 一般財源 300
	⑨ ・ 藤野簡易水道整備費 (債務負担行為)	3,100	市債 3,100
	・ 藤野簡易水道整備費	326,900	分担金及び負担金 8,100 国庫支出金 100,000 市債 218,500 一般財源 300
15 基金積立金			
5 基金積立金			
5 青根簡易水道基金積立金	○ 青根簡易水道基金積立金	100	財産収入 100

説 明	予算書 ページ
<p>青根簡易水道施設の維持管理を行う。</p> <p>給水件数 302件 給水人口 630人</p>	235
<p>藤野簡易水道施設の維持管理を行う。</p> <p>給水件数 484件 給水人口 1,160人</p> <p>企業会計適用移行支援事業を行う。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 16,400千円</p> <p>藤野簡易水道施設の整備を行う。</p> <p>藤野簡易水道統合整備工事 (大鐘地区、新和田地区、竹久保地区)</p>	
<p>基金運用収益金を積み立てる。</p> <p>平成29年度末現在高(見込み) 83,877千円</p>	237

## (公共用地先行取得事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 公共用地先行取得 事業費			
5 公共用地先行取得 事業費			
5 用地取得 事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="485 555 767 589">○ 道路用地取得事業費</li>   <li data-bbox="485 689 794 723">○ その他用地取得事業費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="963 555 1086 589">2,911,000</li>   <li data-bbox="991 689 1086 723">538,000</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1098 555 1436 622">市債 2,910,000 一般財源 1,000</li>   <li data-bbox="1098 689 1436 723">市債 538,000</li> </ul>



説	明	予算書 ページ
<p>道路整備に必要な用地を先行取得する。        県道 52 号（相模原町田）用地ほか 10 路線</p> <p>河川改修に必要な用地を先行取得する。        一級河川道保川用地ほか 3 河川</p>		267

## (財産区特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 総務費			
5 総務管理費			
5 三井財産区管理費	○ 一般管理費	399	一般財源 399
	○ 財産管理費	127	一般財源 127
	○ 基金積立金	10	財産収入 10
10 中野財産区管理費	○ 一般管理費	555	一般財源 555
	○ 財産管理費	11,626	一般財源 11,626
	○ 基金積立金	71	財産収入 71
15 串川財産区管理費	○ 一般管理費	848	一般財源 848
	○ 財産管理費	3,197	財産収入 302 一般財源 2,895
	○ 基金積立金	355	財産収入 355
20 鳥屋財産区管理費	○ 一般管理費	803	一般財源 803
	○ 財産管理費	11,721	県支出金 192 財産収入 7,450 一般財源 4,079
	○ 基金積立金	2,057	財産収入 851 一般財源 1,206
25 青野原財産区管理費	○ 一般管理費	780	一般財源 780
	○ 財産管理費	437	一般財源 437
	○ 基金積立金	1,319	財産収入 119 一般財源 1,200

説 明	予算書 ページ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般管理費 各財産区管理会を運営する。</li> <li>・財産管理費 各財産区有地を適正に管理する。</li> <li>・基金積立金 各財産区運営基金への積立を行う。</li> </ul>	2 8 9
	2 9 1

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 青根財産区管理費	○ 一般管理費	821	一般財源 821
	○ 財産管理費	1,085	一般財源 1,085
	○ 基金積立金	2,264	財産収入 188 一般財源 2,076
35 吉野財産区管理費	○ 一般管理費	248	一般財源 248
	○ 財産管理費	196	一般財源 196
	○ 基金積立金	1,450	財産収入 40 一般財源 1,410
40 小淵財産区管理費	○ 一般管理費	72	一般財源 72
	○ 財産管理費	40	一般財源 40
	○ 基金積立金	42	財産収入 3 一般財源 39
45 澤井財産区管理費	○ 一般管理費	78	一般財源 78
	○ 財産管理費	80	一般財源 80
	○ 基金積立金	34	財産収入 25 一般財源 9
50 牧野財産区管理費	○ 一般管理費	820	一般財源 820
	○ 財産管理費	714	一般財源 714
	○ 基金積立金	140	財産収入 140
55 日連財産区管理費	○ 一般管理費	262	一般財源 262
	○ 財産管理費	273	一般財源 273
	○ 基金積立金	80	財産収入 80

説	明	予算書 ページ
		291
		293

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
60 名倉財産区管理費	○ 一般管理費	199	一般財源 199
	○ 財産管理費	120	一般財源 120
	○ 基金積立金	45	財産収入 45
65 佐野川財産区管理費	○ 一般管理費	161	一般財源 161
	○ 財産管理費	94	一般財源 94
	○ 基金積立金	5	財産収入 5
10 諸支出金			
5 繰出金			
10 中野財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	6,940	一般財源 6,940
15 串川財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	5,300	一般財源 5,300
20 鳥屋財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	10,400	一般財源 10,400
25 青野原財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	5,043	一般財源 5,043
30 青根財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	9,230	一般財源 9,230
35 吉野財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	650	一般財源 650
45 澤井財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	420	一般財源 420
50 牧野財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	9,588	一般財源 9,588
55 日連財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	1,665	一般財源 1,665
60 名倉財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	2,480	一般財源 2,480

説 明	予算書 ページ
	295
<p>各財産区内で行う事務事業及び諸団体へ助成するための財源に充てるため、一般会計へ繰出しを行う。</p>	297

## (公債管理特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 公債費			
5 公債費			
5 元金	○ 市債償還元金	38,000,776	繰入金 30,009,476 市債 7,991,300
10 利子	○ 市債未償還金利子	4,411,200	繰入金 4,411,200
20 基金積立金	○ 減債基金積立金	3,001,666	特定財源 3,001,666
	・ 満期一括償還元金積立金	2,946,666	繰入金 2,946,666



説	明	予算書 ページ																																							
<p>各会計の市債の償還等に係る経費を一元化し支出する。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">会 計 別</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">元 利 償 還 金</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">償還元金</th> <th style="text-align: center;">未償還金利子</th> <th style="text-align: center;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1 一 般 会 計</td> <td style="text-align: right;">(24,261,366) 21,814,700</td> <td style="text-align: right;">2,408,403</td> <td style="text-align: right;">(26,669,769) 24,223,103</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計</td> <td style="text-align: right;">23,160</td> <td style="text-align: right;">1,002</td> <td style="text-align: right;">24,162</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3 自 動 車 駐 車 場 事 業 特 別 会 計</td> <td style="text-align: right;">1,114,436</td> <td style="text-align: right;">112,132</td> <td style="text-align: right;">1,226,568</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4 麻 溝 台 ・ 新 磯 野 第 一 整 備 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計</td> <td style="text-align: right;">2,410</td> <td style="text-align: right;">3,210</td> <td style="text-align: right;">5,620</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計</td> <td style="text-align: right;">13,233</td> <td style="text-align: right;">14,312</td> <td style="text-align: right;">27,545</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計</td> <td style="text-align: right;">(6,691,300) 7,034,300</td> <td style="text-align: right;">23,500</td> <td style="text-align: right;">(6,714,800) 7,057,800</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7 下 水 道 事 業 会 計</td> <td style="text-align: right;">7,998,537</td> <td style="text-align: right;">1,848,641</td> <td style="text-align: right;">9,847,178</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">(40,104,442) 38,000,776</td> <td style="text-align: right;">4,411,200</td> <td style="text-align: right;">(44,515,642) 42,411,976</td> </tr> </tbody> </table> <p>( ) は、満期一括償還に係る積立を反映した額  一般会計、公共用地先行取得事業特別会計及び下水道事業会計の償還元金は、公債管理特別会計における借換の額を含む。</p>		会 計 別	元 利 償 還 金			償還元金	未償還金利子	計	1 一 般 会 計	(24,261,366) 21,814,700	2,408,403	(26,669,769) 24,223,103	2 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	23,160	1,002	24,162	3 自 動 車 駐 車 場 事 業 特 別 会 計	1,114,436	112,132	1,226,568	4 麻 溝 台 ・ 新 磯 野 第 一 整 備 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	2,410	3,210	5,620	5 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	13,233	14,312	27,545	6 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計	(6,691,300) 7,034,300	23,500	(6,714,800) 7,057,800	7 下 水 道 事 業 会 計	7,998,537	1,848,641	9,847,178	合 計	(40,104,442) 38,000,776	4,411,200	(44,515,642) 42,411,976	3 1 7
会 計 別	元 利 償 還 金																																								
	償還元金	未償還金利子	計																																						
1 一 般 会 計	(24,261,366) 21,814,700	2,408,403	(26,669,769) 24,223,103																																						
2 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	23,160	1,002	24,162																																						
3 自 動 車 駐 車 場 事 業 特 別 会 計	1,114,436	112,132	1,226,568																																						
4 麻 溝 台 ・ 新 磯 野 第 一 整 備 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	2,410	3,210	5,620																																						
5 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	13,233	14,312	27,545																																						
6 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計	(6,691,300) 7,034,300	23,500	(6,714,800) 7,057,800																																						
7 下 水 道 事 業 会 計	7,998,537	1,848,641	9,847,178																																						
合 計	(40,104,442) 38,000,776	4,411,200	(44,515,642) 42,411,976																																						



合紙 クリーム オモテ

合紙 クリーム ウラ



(下水道事業会計)

款 項	事 業 名 (目)	事 業 費 (千円)
1 公共下水道資本の支出		
1 公共下水道建設 改良費	○ 管渠事業費	8,585,220

説 明	予算書 ページ
<p>雨水浸水対策事業 385,000 千円  「市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、雨水幹線等の整備を実施する。  大野台地区雨水幹線整備事業ほか6  L = 290.6m φ1,350mm～φ800mm  設計委託等 2件</p> <p>境川第28バイパス雨水幹線整備事業（継続費・29年度設定分） 1,442,000 千円  「市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、相南・南台・上鶴間地区において雨水幹線の整備工事を実施する。  L = 2,790.0m φ3,250mm  平成29～33年度継続事業  総事業費 5,124,000千円  平成29年度までの支出見込額 478,800千円  平成30年度以降の支出予定額 4,645,200千円</p> <p>下水道施設耐震化事業 3,502,283 千円  「市下水道施設地震対策事業計画」に基づき、下水道施設の耐震化事業を実施する。  姥川第1-I雨水幹線耐震化事業ほか2  L = 612.0m □5,000mm×5,000mm～  □3,200mm×3,200mm  設計委託等 7件</p> <p>下水道施設長寿命化事業 372,100 千円  「市下水道施設維持管理計画」に基づき、雨水調整池ポンプ等の更新事業を実施する。  (市内一円)機械及び電気設備更新事業  雨水調整池ポンプ等 8箇所  マンホールポンプ等 27箇所  流量中央監視盤等 12箇所  雨水吐室電気設備 1箇所</p> <p>生活排水処理対策事業 1,742,506 千円  水源の汚濁防止と市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため、污水管等の整備を実施する。  (市街化区域分) 当麻系統整備事業ほか3  (無指定区域分) 第87処理分区整備事業ほか4  L = 7,710.5m φ290mm～φ200mm  設計委託等 7件  污水ます設置 1,070箇所</p>	<p>337</p>

款 項	事 業 名 (目)	事 業 費 (千円)
(公共下水道建設 改良費)	○ ポンプ場事業費	233,000
2 農業集落排水資本的 支出		
1 農業集落排水建設 改良費	○ 管渠事業費	12,952
	○ 処理場事業費	11,880
3 市設置高度処理型 浄化槽資本的支出		
1 市設置高度処理型 浄化槽建設改良費	○ 浄化槽事業費	909,551



説 明	予算書 ページ
<p>合流式下水道改善事業 429,400 千円  公共用水域の汚濁負荷削減のため、分流化事業を実施する。</p> <p>相模原系統整備事業  L = 2,395.0m                      φ 200mm ~ φ 150mm  汚水ます、取付管                      379箇所</p> <p>ポンプ場長寿命化事業 233,000 千円  「市下水道施設維持管理計画」に基づき、ポンプ場設備の更新事業を実施する。</p> <p>電気設備更新事業  ポンプ場電気設備                      3箇所</p>	337
<p>管渠整備事業 12,952 千円  マンホールポンプ改修                      8箇所  汚水ます設置                      1箇所</p> <p>処理場整備事業 11,880 千円  大久和排水処理施設排水管更新事業  L = 170.0m                      φ 100mm</p>	338
<p>高度処理型浄化槽整備事業 883,604 千円  高度処理型浄化槽設置                      220基  実施設計等委託                      4件</p>	



合紙 ウグイス オモテ

合紙 ウゲイス ウラ

# 土木（道路・農道）工事箇所表

## 目 次

1	道路維持管理計画事業の内訳	2
2	交通安全施設整備事業の内訳	4
3	道路改良事業の内訳	4
4	狭あい道路等整備事業の内訳	6
5	橋りょう長寿命化事業の内訳	6
6	都市計画道路整備事業の内訳	8
7	農道等整備事業の内訳	8

## (1) 国道、県道

## 予算主要施策説明書

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	長竹	国道412号	100.0	7.5
2	青根	国道413号	700.0	7.5
3	牧野	県道76号(山北藤野)	500.0	7.0
4	小倉	県道511号(太井上依知)	36.9	—
5	若柳	県道517号(奥牧野相模湖)	345.0	7.5
6	佐野川	県道521号(佐野川上野原)	515.0	5.0
7	小淵	県道523号(藤野停車場)	45.0	6.5
中央区				
1	上溝ほか	国道129号	—	—

## (2) 市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	青山	鍛冶屋窪沼	400.0	6.0
2	東橋本1丁目ほか	東橋本大山ほか1	241.0	—
3	川尻	雨降	180.0	6.0
4	下九沢	塚場榎木戸	120.0	3.0
5	寸沢嵐	関口道志	1,400.0	5.0
6	中野	中野三ヶ木	400.0	6.0
7	橋本3丁目	橋本小山	100.0	8.1
8	橋本3丁目ほか	東橋本大山	60.0	6.8
中央区				
1	千代田1丁目ほか	南橋本青葉	120.0	18.0
2	富士見1丁目ほか	南橋本弥栄荘	75.0	20.0
3	淵野辺1丁目ほか	淵野辺境橋	160.0	8.0

簡 所 説 明
長竹 1 7 7 8 番 3 地先～長竹 1 9 2 8 番 2 地先
青野原 2 3 1 9 番 8 地先～青根 3 6 0 5 番 3 地先
牧野 5 5 8 4 番 1 8 地先～牧野 1 1 3 6 3 番 地先
小倉洞門
若柳 5 1 9 番 2 地先～千木良 4 0 8 番 2 地先
佐野川 3 0 6 番 2 地先～佐野川 2 3 2 7 番 2 地先
小淵 1 7 0 7 番 6 地先～小淵 1 7 0 7 番 9 地先
上溝 2 8 7 番 1 地先, 田名塩田 1 丁目 1 0 2 0 1 番 1 地先, 田名塩田 1 丁目 1 0 2 1 4 番 3 地先(門型標識各 1 基)

簡 所 説 明
青山 5 3 0 番 7 地先～長竹 9 5 7 番 6 地先
やすらぎの道立体
川尻 5 7 6 4 番 1 地先～川尻 5 7 6 9 番 1 地先
下九沢 1 4 8 0 番 9 地先～下九沢 1 7 8 3 番 1 地先
寸沢嵐 1 7 0 6 番 2 地先～寸沢嵐 3 1 8 1 番 3 地先
中野 1 6 8 2 番 4 地先～三ヶ木 1 1 6 6 番 3 地先
橋本 3 丁目 1 1 9 番 2 5 地先～橋本 3 丁目 1 2 0 番 1 地先
橋本 3 丁目 1 1 6 番 4 9 地先～東橋本 2 丁目 1 3 6 番 3 地先
千代田 1 丁目 5 0 1 3 番 1 1 地先～富士見 6 丁目 5 3 4 2 番 1 地先
富士見 1 丁目 5 3 3 2 番 1 地先～富士見 6 丁目 5 3 3 3 番 1 2 地先
淵野辺 1 丁目 1 1 2 3 番 1 地先～淵野辺 2 丁目 1 3 3 番 3 地先

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
南区				
1	磯部	磯部勝坂	180.0	8.0
2	古淵2丁目	古淵駅前通	180.0	15.0
3	相模大野3丁目	磯部大野ほか1	—	—
4	下溝	上溝麻溝台	105.0	6.0

2 交通安全施設整備事業の内訳 予算事項別明細書 203 ページ

(1) 国道、県道 予算主要施策説明書 89 ページ

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	青根ほか	国道413号	—	—

3 道路改良事業の内訳 予算事項別明細書 203 ページ

(1) 国道、県道 予算主要施策説明書 91 ページ

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	大島	県道48号(鍛冶谷相模原)	112.0	14.0
2	長竹	県道510号(長竹川尻)	115.0	9.8

(2) 市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	青根	上青根上野田釜立	150.0	5.0~8.6
2	下九沢	下九沢51号	56.5	12.0
3	橋本台3丁目ほか	相原76号	320.0	23.0~26.0



箇 所 説 明
磯部 1743 番 1 地先～磯部 1919 番 1 地先
古淵 2 丁目 116 番 1 地先～古淵 2 丁目 119 番 24 地先
サンデッキ相模大野 (エレベーター・エスカレーター各 1 基)
下溝 957 番 15 地先～下溝 963 番 1 地先

箇 所 説 明
青根 2871 番 2 地内、青山 3158 番 12 地内 (道路情報板各 1 基)

箇 所 説 明
上大島交差点
長竹 522 番 3 地先～長竹 531 番 5 地先

箇 所 説 明
青根 2392 番 1 地先～青根 2465 番 1 地先
下九沢 2104 番 1 地先～下九沢 2105 番 3 地先
橋本台 3 丁目 1922 番地先～橋本台 4 丁目 1711 番 6 地先

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
南区				
1	鶉野森1丁目ほか	淵野辺中和田	200.0	12.0~15.0
2	下溝	下溝105号	53.0	6.0

4 狭あい道路等整備事業の内訳

予 算 事 項 別 明 細 書

203 ページ

市道

予 算 主 要 施 策 説 明 書

91 ページ

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	町屋4丁目	町屋東7号	49.8	4.0
中央区				
1	上矢部4丁目	上矢部23号	100.0	4.0
南区				
1	相模台2丁目	相模台22号ほか2	135.0	2.9~4.0
2	東大沼4丁目	大沼99号ほか1	51.0	4.0

5 橋りょう長寿命化事業の内訳

予 算 事 項 別 明 細 書

205 ページ

(1) 国道、県道

予 算 主 要 施 策 説 明 書

93 ページ

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	川尻	県道48号(鍛冶谷相模原)	7.1	1.7
2	小倉ほか	県道510号(長竹川尻)	176.0	4.2
中央区				
1	南橋本4丁目	国道129号	38.2	1.5
2	水郷田名2丁目	県道63号(相模原大磯)	4.5	34.4
3	水郷田名3丁目	県道63号(相模原大磯)	19.9	1.5
4	光が丘2丁目	県道507号(相模原)	23.0	1.5

簡 所 説 明
鶉野森旧道交差点
下溝 1 6 2 0 番 1 地先～下溝 1 6 7 6 番 1 地先

簡 所 説 明
町屋 4 丁目 3 5 6 4 番 1 地先～町屋 4 丁目 3 5 6 7 番地先
上矢部 4 丁目 1 5 4 番 4 地先～上矢部 4 丁目 1 5 9 番 1 地先
相模台 2 丁目 4 7 0 9 番 1 8 9 地先～相模台 2 丁目 4 7 0 9 番 8 1 6 地先
東大沼 4 丁目 4 1 1 5 番 4 9 地先～東大沼 4 丁目 4 1 1 5 番 6 3 地先

簡 所 説 明
小松橋側道橋
小倉橋
作の口歩道橋
(無名橋)
城坂歩道橋
光小前歩道橋

## (2) 市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	青山	柿浜	15.7	5.0
2	長竹	青山17号	26.6	4.0
3	長竹	長竹41号	26.2	6.0
4	長竹	長竹7号	26.2	3.0
5	長竹	長竹41号	14.6	5.5
6	名倉	大刀葛原	20.1	5.0
7	又野ほか	名手又野	180.0	3.5

6 都市計画道路整備事業の内訳 予算事項別明細書 213 ページ

## (1) 国道、県道

予算主要施策説明書 103 ページ

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
南区				
1	北里1丁目	県道52号(相模原町田)	—	—

## (2) 市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	東橋本4丁目	(都)宮上横山線	45.0	18.0

7 農道等整備事業の内訳 予算事項別明細書 193 ページ

予算主要施策説明書 77 ページ

番号	路 線 名 等	所在地	規 模	
			延長(m)	幅員(m)
1	望地地区用水路改修工事	田 名	72.0	—
2	諏訪森下地区用水路改修工事	大 島	60.0	—
3	道志新田農道整備工事	寸沢嵐ほか	65.0	3.9

箇 所 説 明
青山橋
長竹橋
向橋
串川小橋
からさわ橋
前戸沢橋
名手橋

箇 所 説 明
北里大学病院前（歩道改良）

箇 所 説 明
東橋本4丁目1255番14地先～東橋本4丁目1272番7